

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第17巻 第2号(通巻547号) 2018.2

信用金庫は中長期的な収益を誰からどのように得るのか？

第170回全国中小企業景気動向調査
10～12月期業況は26年ぶりにプラス転換
—2017年10～12月期実績・2018年1～3月期見通し—
【特別調査—2018年(平成30年)の経営見通し】

都道府県間人口移動の要因と影響
—産業構造、所得環境、生活コスト、住宅取得環境等の都道府県間格差から人口移動を考察—

中小企業の「稼ぐ力」③
—新事業展開による「稼ぐ力」への挑戦—

日本中小企業学会第37回全国大会
国際交流セッション講演抄録

地域・中小企業研究所が「店舗戦略セミナー」を開催

地域・中小企業関連経済金融日誌(12月)

統計



信金中央金庫

SCB

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<http://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会 (敬称略、順不同)

委員長	小川英治	一橋大学大学院 商学研究科教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科客員教授
委員	勝悦子	明治大学 政治経済学部教授
委員	齋藤一郎	小樽商科大学大学院 商学研究科教授
委員	家森信善	神戸大学 経済経営研究所教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局 (担当：荻野、大島、岸本)

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

信金中金月報

2018年2月号 目次

	信用金庫は中長期的な収益を誰からどのように得るのか？ ……	2
	信金中金月報掲載論文編集委員 家森信善 (神戸大学 経済経営研究所教授)	
調 査	第170回全国中小企業景気動向調査	
	10～12月期業況は26年ぶりにプラス転換 …… 地域・中小企業研究所 —2017年10～12月期実績・2018年1～3月期見通し— 【特別調査—2018年（平成30年）の経営見通し】	4
	都道府県間人口移動の要因と影響 …… 峯岸直輝	18
	—産業構造、所得環境、生活コスト、住宅取得環境等の都道府県間格差から人口移動を考察—	
	中小企業の「稼ぐ力」③ …… 市野寛明	43
	—新事業展開による「稼ぐ力」への挑戦— 藁品和寿	
信金中金だより	日本中小企業学会第37回全国大会 ……	61
	国際交流セッション講演抄録 東京経済大学経営学部准教授 山本 聡 (日本中小企業学会第13期本部事務局・事務局長)	
	地域・中小企業研究所が「店舗戦略セミナー」を開催 ……	71
	地域・中小企業関連経済金融日誌（12月） ……	72
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録（12月） ……	78
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計 ……	80

2018

2

信用金庫は中長期的な収益を誰からどのように得るのか？

信金中金月報掲載論文編集委員

家森 信善

(神戸大学 経済経営研究所教授)

今年度の日本金融学会秋季大会（2017年9月30日～10月1日）は鹿児島大学で開催された。特別講演を企画担当するプログラム委員であった筆者は、森俊英・南日本銀行頭取に特別講演をお願いした。講演タイトル「“なんぎんの新ビジネスモデル” WIN-WINネット業務（新販路開拓コンサルティング）～支えて、支えられて～」にあるように、南日本銀行のWIN-WINネット業務は、事業性評価の取り組みとしてよく知られている。

信用金庫業界でも事業性評価の取り組みをいかに深化させていくかが大きな課題であり、南日本銀行が直面してきた問題は信用金庫業界にとっても示唆深いであろう。そこで、同銀行の「経営強化計画」から引用する形で、苦勞と工夫を重ねて深化してきた南日本銀行の取り組みを紹介してみたい。（なお、「経営強化計画」の原文は金融庁および同行のホームページに掲載されている。）ただし、金融庁が指摘するように、単一のベストプラクティスが存在するわけではなく、信用金庫の皆さんに単純に模倣するように推奨しているわけではないことをあらかじめ断っておきたい。

まず、同行の2017年3月期の貸出金利回りは2.320%で前年度よりも下落したものの、下落幅はわずか0.044%ポイントにとどまっており、またWIN-WINネット契約先の貸出スプレッドと契約先以外の貸出スプレッドには差があることから、WIN-WINネット業務の効果によって貸出金利の低下が緩和されている可能性が伺える。中小企業者向け貸出残高は、計画期間を通じて目標値を達成しているし、経営改善支援等取組先企業の件数および比率も計画を達成している。このように同行のWIN-WINネット業務は一定の成果が出ていると評価できる。

しかし、同行が2016年8月にWIN-WINネット業務契約先に対してアンケート調査を実施したところ、「改善の余地が未だ多くあること」が明らかになった。たとえば、①新規の契約先数を追うために、売上げ増加を実現した先に対して継続的な支援がない。②行員間の対応能力の格差が拡大している。③WIN-WINネット業務に比べ手間のかからない類似業務（ビジネスマッチング・経営改善支援活動等）に稼働を割き、WIN-WINネット業務の実績にカウントする行動が見られた。同行は、「契約実績を重視する企業風土とともに、ミニマムスタンダード

を形式的に確保することで顧客満足が得られているとする考え方が、行内に浸透してしまっており、必ずしも顧客の満足度を高められていなかった」と総括している。

そこで、同行は、「顧客本位の業務運営に適した企業風土改革の実現」のために、長期経営計画の見直しやそのための業績評価の見直しに取り組むことにしたのである。

同行の長期経営計画の見直しの根幹は、①重点先とする顧客は誰か、②目指すべき収益とは何か、の2点にあると筆者は思っている。まず、同行は、「事業性評価を必要とし、地元鹿児島県の商流や雇用に貢献のある先」を「重点先」顧客として明確に絞り込んでいる。逆に言えば、「事業性評価を行わなくても可能な貸出しが見込まれず、かつWIN-WINネット業務による経営支援も困難な事業者」をターゲットから外しているのである。そして、この非重点先からの収益を諦めて、その分を重点先からの収益によって補うというのが基本計画である。

収益についても思い切った見直しをしている。これまでは「必ずしも顧客本位の業務運営とは言えない『短期的収益』の継続的な単純積み上げ」で中長期的なサステナビリティを確保できると考えていたために、「ビジネスモデル変革や顧客本位の業務運営のように足下ではコストばかりが積み上がるような非効率業務に対しては消極的になりがちであった」という反省に立って、目指すべき収益は「短期的収益」ではなく、重点先に対する「顧客本位の業務運営に基づく中長期的な収益」であるとした。そこで、独自の目標指標「なんぎんKPI（コア業務純益）」として、「重点先事業者向け貸出から得られる貸出金利息」を掲げることにした。言い換えれば、「金融仲介機能の発揮ではない業務や事業性評価を必要としない貸出から得られるもの」は目標としないことにして、「地域経済活性化にとって重要な事業性評価を要する取引先事業者向けの貸出金から得られるもの」だけを目標としているのである。

筆者は、金融機関の取り組みの課題の一つが人事評価態勢の整備の遅れにあると考えているが、南日本銀行も人事評価の問題に直面したようである。すなわち、現行の業績評価制度は「短期的な実績向上に偏重した評価方法」となっており、長期経営計画やWIN-WINネット業務運営で求められる評価方法との齟齬が生じていたのである。そこで、同行は、「(単純な)金額評価を廃止し、難易度や取組み意義に応じたポイント単位での評価運用」として、難しいが顧客が必要とする業務を職員が積極的に行うような評価方法に改定することにした。

このように、好事例として知られている南日本銀行のWIN-WINネット業務の取り組みにおいても試行錯誤が続いている。この取り組みが成功するかはわからないが、これをやりきれなければ地域金融機関の明日はないのではないだろうか。

各信用金庫の置かれている状況はそれぞれ違うが、①重点を置くべき顧客は誰か、②目指すべき収益をどのように獲得するか、を十分に考えて、それを実現する道筋を考えて欲しい。

調 査

第170回全国中小企業景気動向調査 (2017年10～12月期実績・2018年1～3月期見通し)

10～12月期業況は26年ぶりにプラス転換 【特別調査－2018年（平成30年）の経営見通し】

信金中央金庫
地域・中小企業研究所

調査の概要

1. 調査時点：2017年12月1日～7日
2. 調査方法：全国各地の信用金庫営業店の調査員による、共通の調査表に基づく「聴取り」調査
3. 標 本 数：15,697企業（有効回答数 14,230企業・回答率 90.7%）
※ 有効回答数のうち従業員数20人未満の企業が占める割合は71.6%
4. 分析方法：各質問項目について、「増加」(良い)－「減少」(悪い) の構成比の差＝判断D.I.に基づく分析

(概 況)

1. 17年10～12月期（今期）の業況判断D.I.はプラス1.2と、前期に比べ4.5ポイントの改善となり、91年10～12月期以来26年ぶりにプラス水準に転じた。
収益面では、前年同期比売上額判断D.I.がプラス1.1と前期比2.0ポイント改善、同収益判断D.I.は△2.6と同0.7ポイント改善した。販売価格判断D.I.は同3.3ポイント上昇し、プラス5.6となった。人手過不足判断D.I.は△26.7と、同4.0ポイント低下し、92年4～6月期以来の厳しい水準となった。業種別の業況判断D.I.は、サービス業と不動産業を除く4業種で改善した。地域別では、11地域中、北海道を除く10地域で改善した。
2. 18年1～3月期（来期）の予想業況判断D.I.は△3.8、今期実績比5.0ポイントの低下見通しである。業種別には、6業種すべてで、地域別には11地域中、首都圏を除く10地域で低下する見通しにある。

業種別天気図

時期 業種名	2017年 7～9月	2017年 10～12月	2018年 1～3月 (見通し)
総 合			
製 造 業			
卸 売 業			
小 売 業			
サ ー ビ ス 業			
建 設 業			
不 動 産 業			

地域別天気図（今期分）

地 域 業種名	北 海 道	東 北	関 東	首 都 圏	北 陸	東 海	近 畿	中 国	四 国	九 州 北 部	南 九 州
総 合											
製 造 業											
卸 売 業											
小 売 業											
サ ー ビ ス 業											
建 設 業											
不 動 産 業											

(この天気図は、過去1年間の景気指標を総合的に判断して作成したものです。)

好調 ← → 低調

1. 全業種総合

○業況は26年ぶりにプラス転換

17年10～12月期（今期）の業況判断D.I.はプラス1.2と、前期と比べ4.5ポイントの改善となり、91年10～12月期（プラス8.4）以来26年ぶりにプラス水準に転じた（図表1）。なお、今回の改善幅は、前回調査時における今期見通し（3.4ポイントの改善見通し）を1.1ポイント上回る改善となった。

収益面では、前年同期比売上額判断D.I.がプラス1.1と前期比2.0ポイント改善、同収益判断D.I.が△2.6と同0.7ポイントの改善となった。なお、前期比売上額判断D.I.はプラス7.3、同収益判断D.I.はプラス2.3と、それぞれ前期比7.4ポイント、同5.5ポイントの改善となった。

販売価格判断D.I.はプラス5.6と、前期比3.3ポイント上昇し、5四半期連続でプラス水準を維持した（図表2）。また、仕入価格判断D.I.は、プラス22.6、同5.4ポイント上昇した。

雇用面では、人手過不足判断D.I.が△26.7（マイナスは人手「不足」超、前期は△22.7）と、前期比4.0ポイント低下と、より一層人手不足感が強まり、92年4～6月期（△27.5）以来、25年ぶりの厳しい水準となった（図表3）。

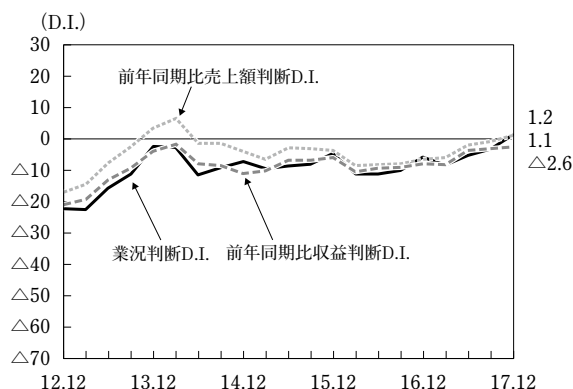
資金繰り判断D.I.は△5.4と、前期比0.2ポイントとわずかながら上昇し、バブル崩壊後の1991年10～12月期以来で最も高い水準となった。

設備投資実施企業割合は前期比0.5ポイント低下の21.6%となった。

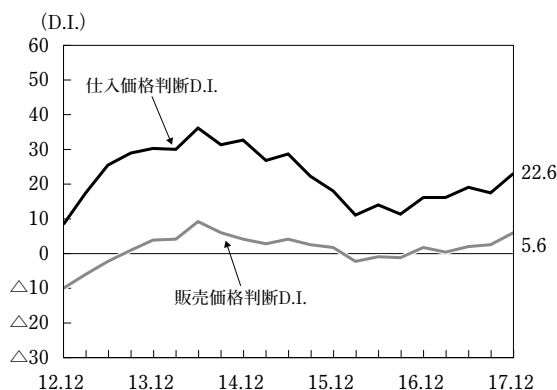
業種別の業況判断D.I.は、サービス業、不動産業を除く4業種で改善した。とりわけ、製造業では、前期比8ポイント近い改善幅となった。

地域別の業況判断D.I.は、全11地域中、北海道を除く10地域で改善となった。なかで

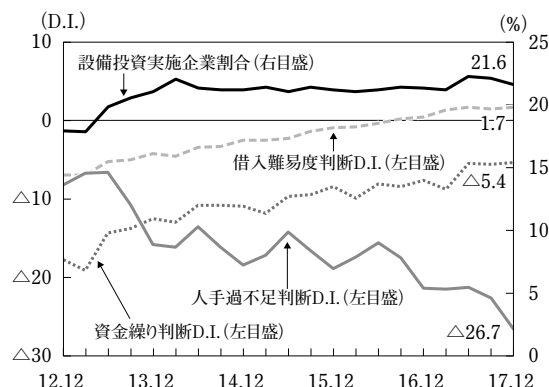
図表1 主要判断D.I.の推移



図表2 販売価格・仕入価格判断D.I.の推移



図表3 設備投資実施企業割合、資金繰り判断D.I.等の推移



も、近畿は前期比10ポイントを超える改善幅をみせた。

○改善一服の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△3.8と、今期実績比5.0ポイントの低下見通しとなり、再びマイナスに転じる見通しとなった。なお、今回の予想低下幅は、過去10年の平均（6.1ポイントの低下見通し）を下回っている。

業種別の予想業況判断D.I.は、6業種すべてで低下する見通しとなっている。とりわけ、建設業は8.0ポイントと大幅に低下する見通しとなっている。地域別では、全11地域中、首都圏を除く10地域で低下を見込んでいる。

2. 製造業

○業況は26年ぶりのプラス水準まで改善

今期の業況判断D.I.はプラス7.9と、前期比7.9ポイント改善し、91年10-12月期のプラス9.7以来、26年ぶりの水準まで浮上した(図表4)。なお、業況改善は3四半期連続である。

前年同期比売上額判断D.I.はプラス6.3、前

期比3.6ポイントの改善、同収益判断D.I.はプラス2.7、同2.3ポイントの改善となった。なお、前期比売上額判断D.I.は、前期比10.7ポイント改善のプラス12.6、同収益判断D.I.は、同8.0ポイント改善してプラス転換しプラス6.9と、ともに大きく改善した。

○人手不足感が急速に強まる

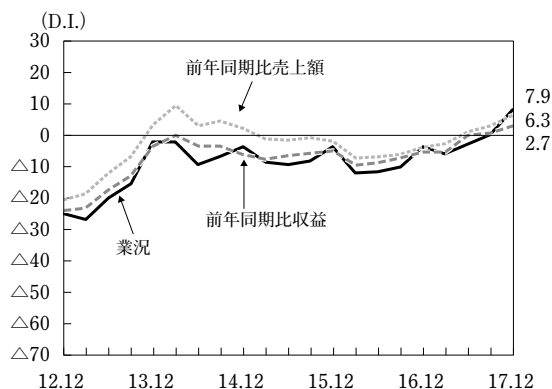
設備投資実施企業割合は25.3%と、前期に比べ0.9ポイント低下し、3四半期ぶりの上昇一服となった。

人手過不足判断D.I.は△26.6（前期は△21.8）と、人手不足感が急速に強まった。

販売価格判断D.I.はプラス3.6と、前期比1.7ポイント上昇し、3四半期続けてプラス水準（「上昇」という回答が「下降」を上回る）で推移した。一方、原材料（仕入）価格判断D.I.はプラス25.5と、前期比5.7ポイント上昇し、価格を「上昇」と回答した企業が大きく増加した。

なお、資金繰り判断D.I.は△4.6、前期比0.3ポイント改善と、2四半期ぶりの小幅改善となった。

図表4 製造業 主要判断D.I.の推移



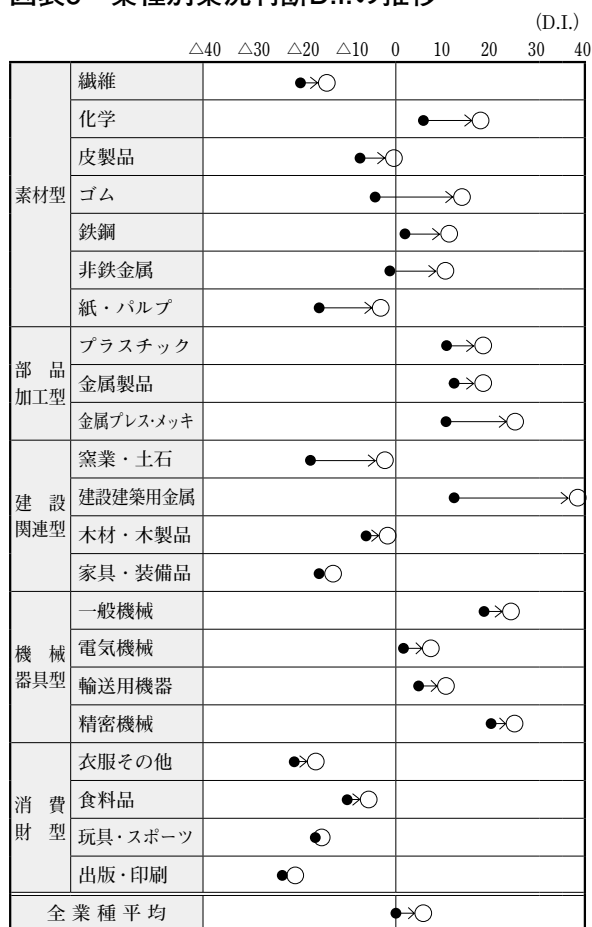
○全22業種で改善

業種別業況判断D.I.は、製造業全22業種すべてで改善し、水準では12業種でプラスとなっている(図表5)。

素材型業種は、全7業種で改善した。なお、全7業種中、ゴムや非鉄金属など5業種では10ポイント超の大幅な改善となっている。

部品加工型業種も全3業種で改善した。と

図表5 業種別業況判断D.I.の推移



●前期 (2017年7~9月期) ○今期 (2017年10~12月期)

りわけ、金属プレスは2四半期続けて10ポイント超の大幅改善となった。

建設関連型業種も全4業種で改善した。とりわけ、建設金属は20ポイント超の大幅改善となった。

機械器具型業種も全4業種で改善し、前期に続き4業種そろってプラス水準となった。

消費財型業種でも全4業種で改善したが、上記とは対照的に、いずれの業種も水準面でプラス転換するまでには至っていない。

○輸出主力型と内需主力型がともに改善

販売先形態別の業況判断D.I.は、5形態す

べてで改善した。とりわけ、中小メーカー型と小売業者型では前期比10ポイント超の大幅改善となった。

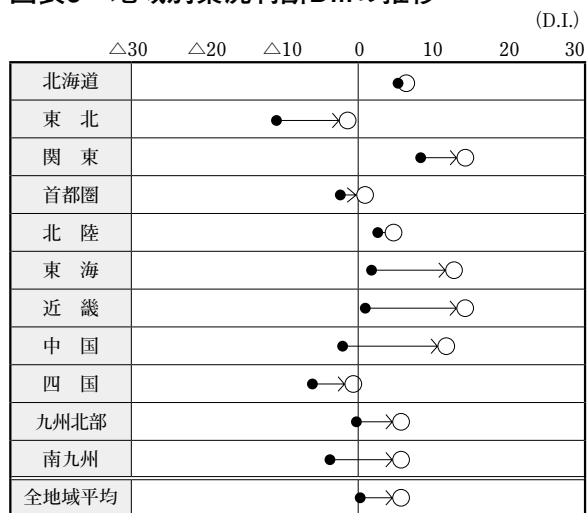
輸出主力型の業況判断D.I.は前期比3.1ポイント改善してプラス17.6、内需主力型も同7.5ポイント改善してプラス7.1と、ともに改善した。輸出型と内需型がともに改善するのは2四半期続けてのことである。

従業員規模別の業況判断D.I.も、すべての階層で改善した。ちなみに、それぞれの改善幅(および水準)は、1~19人で8.2ポイント(2.4)、20~49人で8.7ポイント(15.7)、50~99人で7.2ポイント(17.9)、100人以上で4.0ポイント(19.1)で、水準面では全ての階層がプラス転換となっている。

○全11地域で改善

地域別の業況判断D.I.は、全11地域で改善した(図表6)。とりわけ、東北、東海、近畿、中国、南九州では前期比10ポイント超

図表6 地域別業況判断D.I.の推移



●前期 (2017年7~9月期) ○今期 (2017年10~12月期)

の大幅改善となった。なお、業況判断D.I.の水準面では、全11地域中、東北(△1.0)を除く10地域でマイナス水準から脱却している。

○業況は4四半期ぶりに改善一服の見通し

来期の予想業況判断D.I.は、今期実績比5.9ポイント低下してプラス2.0と、4四半期ぶりの改善一服を見込んでいる。

業種別には、全22業種中、衣服など5業種で改善見通しにあるものの、それ以外の17業種では低下の見通しとなっている。

地域別には、全11地域中、首都圏で小幅改善が見込まれているものの、それ以外の10地域では低下の見通しにある。ただ、水準面では8地域でプラスの維持が見込まれている。

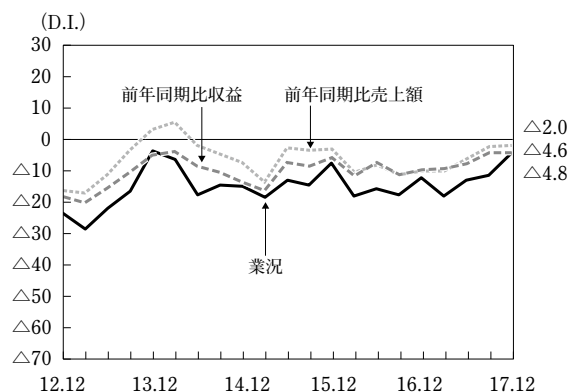
3. 卸売業

○業況は3四半期続けて改善

今期の業況判断D.I.は△4.8、前期比7.0ポイントの改善と、3四半期続けての改善となった(図表7)。

一方、前年同期比売上額判断D.I.は△2.0、

図表7 卸売業 主要判断D.I.の推移



前期比0.4ポイントの改善となった一方、同収益判断D.I.は△4.6、同0.2ポイントの低下となった。

○全15業種中、13業種で改善

業種別の業況判断D.I.は、全15業種中、繊維品と衣服を除く13業種で改善した。とりわけ、紙製品は前期比20ポイント超の大幅改善となった。一方、地域別には、全11地域中、北海道と東北を除く9地域で改善した。なかでも、関東、北陸、近畿、四国、南九州では10ポイント超の大幅改善となった。

○4四半期ぶりに低下の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△10.8と、今期実績比6.0ポイントの低下を見込んでいる。業種別には、全15業種のうち、衣服などを除く11業種で低下の見通しとなっている。また、地域別には、全11地域中、横ばい見通しの首都圏を除く10地域で低下が見込まれている。

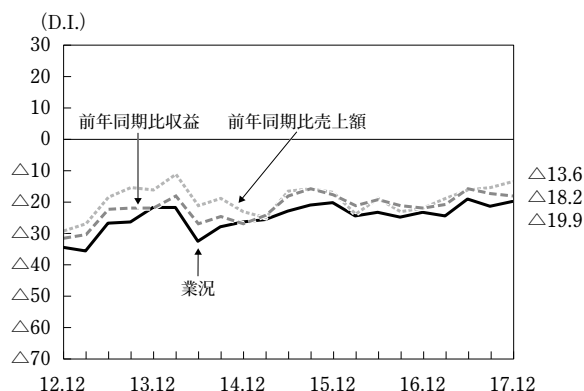
4. 小売業

○業況は改善

今期の業況判断D.I.は△19.9と、前期比1.8ポイントの改善となった(図表8)。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△13.6と、前期比2.0ポイント改善した一方で、同収益判断D.I.は△18.2と、同0.7ポイント低下となった。

図表8 小売業 主要判断D.I.の推移



○全11地域中、6地域で改善

業種別の業況判断D.I.は、全13業種中、6業種で改善となった。なかでも木材・建築材料で15ポイント超の大幅改善となった。地域別では、全11地域中、6地域で改善し、四国と九州北部では10ポイント超の大幅改善となった。

○低下の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△22.5と、今期実績比2.6ポイントの低下を見込んでいる。

業種別には、全13業種中、7業種で低下の見通しとなっている。また、地域別では全11地域中、首都圏・北陸を除く9地域で低下の見通しとなっている。

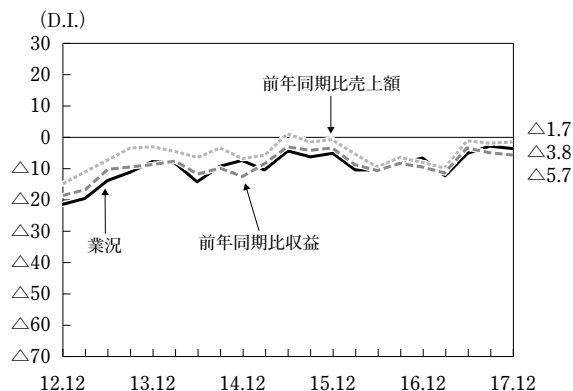
5. サービス業

○業況は低下

今期の業況判断D.I.は△3.8と、前期比0.8ポイントの低下となった(図表9)。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△1.7と、前期比0.2ポイント改善した一方で、同収益判断D.I.は△5.7と、同0.8ポイント低下

図表9 サービス業 主要判断D.I.の推移



した。

○全8業種中、4業種で低下

業種別の業況判断D.I.は、全8業種中、4業種で低下した。なかでも、娯楽が20ポイント超の低下となった。

地域別では、全11地域中、6地域で低下し、東海と南九州は10ポイント超の大幅な低下となった。

○低下の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△7.9と、今期実績比4.1ポイントの低下を見込んでいる。業種別では、旅館・ホテルで10ポイント超の大幅な低下が見込まれている。

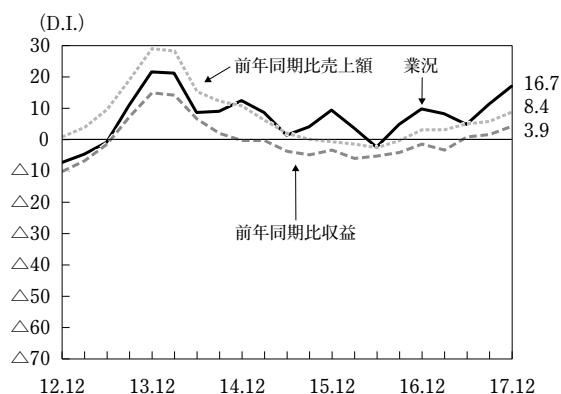
地域別には全11地域中、中国を除く10地域で低下が見込まれている。

6. 建設業

○業況は大幅改善

今期の業況判断D.I.はプラス16.7と、前期比5.8ポイントの大幅改善となった(図表10)。前年同期比売上額判断D.I.は前期比2.8ポイ

図表10 建設業 主要判断D.I.の推移



ント改善のプラス8.4となった。また、同収益判断D.I.は同2.6ポイント改善のプラス3.9となった。

○全請負先で改善

業況判断D.I.を請負先別でみると、4請負先全てで改善となり、なかでも大企業では10ポイント超の大幅改善となった。

地域別では、全11地域中、北海道、四国を除く9地域で改善となり、なかでも中国、南九州では、10ポイント超の大幅改善となった。

○改善一服の見通し

来期の予想業況判断D.I.は、今期実績比8.0ポイント低下のプラス8.7を見込む。

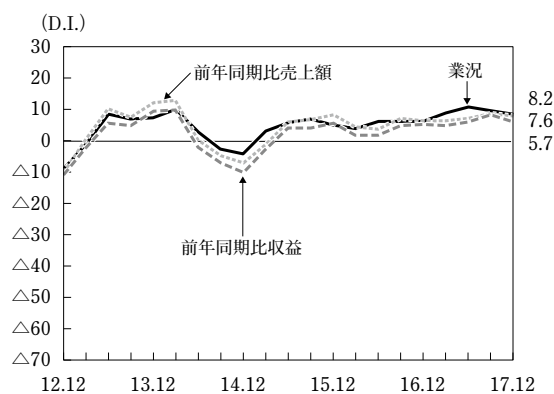
請負先別では、4請負先全てで低下、地域別では、全11地域中、9地域で低下の見通しとなっている。

7. 不動産業

○業況はプラス水準の中で低下

今期の業況判断D.I.は、前期比1.1ポイント

図表11 不動産業 主要判断D.I.の推移



低下のプラス8.2となった (図表11)。

前年同月比売上額判断D.I.は前期比0.6ポイント低下のプラス7.6、同収益判断D.I.は同2.4ポイント低下のプラス5.7となった。

○全11地域中、7地域が低下

業況判断D.I.を業種別でみると、全5業種中、建売業・土地売買業を除く4業種で低下となった。

地域別では、全11地域中、7地域で低下した。なかでも、南九州は10ポイント超の大幅な低下となった。

○わずかながら低下の見通し

来期の予想業況判断D.I.は、今期実績比0.5ポイント低下のプラス7.7を見込む。

業種別では、全5業種中3業種で低下を見込む。地域別では全11地域中、5地域で低下の見通しとなっている。

特別調査 2018年（平成30年）の経営見通し

○景気見通しは大幅に上昇

2018年の我が国の景気見通しについては、「良い」（「非常に良い」・「良い」・「やや良い」の合計）と回答する割合が22.7%、「悪い」（「非常に悪い」・「悪い」・「やや悪い」の合計）が27.2%となった。この結果、「良

い（A）－悪い（B）」は△4.5と、1年前の調査（△32.8）と比べ、28.3ポイントの上昇となった（図表12）。

地域別では、東海、近畿でプラス水準となり、やや強気な見通しとなっている。また、従業員規模別にみると、規模が大きいほど強

図表12 我が国の景気見通し

（単位：％）

		良い (A)				普通	悪い (B)				(A)-(B)
		非常に良い	良い	やや良い	やや悪い		悪い	非常に悪い			
全 体	2018年見通し	22.7	0.3	3.6	18.8	50.1	27.2	20.9	5.5	0.8	△ 4.5
	2017年見通し	11.7	0.2	1.6	9.9	43.8	44.5	34.2	9.3	1.1	△ 32.8
	2016年見通し	15.1	0.2	1.8	13.0	45.1	39.9	31.2	7.7	1.0	△ 24.8
	2015年見通し	13.7	0.2	1.8	11.6	36.0	50.3	37.5	11.3	1.5	△ 36.6
	2014年見通し	30.7	0.4	4.0	26.3	39.8	29.5	21.9	6.5	1.0	1.2
	2013年見通し	5.2	0.1	0.6	4.5	16.6	78.2	42.9	29.7	5.6	△ 73.0
地 域 別	北海道	20.9	0.4	3.3	17.3	49.2	29.9	22.7	6.1	1.1	△ 9.0
	東北	18.9	0.0	2.5	16.4	46.0	35.0	25.8	7.9	1.4	△ 16.1
	関東	22.5	0.3	3.2	19.0	49.7	27.8	22.3	5.2	0.4	△ 5.4
	首都圏	19.2	0.3	2.6	16.4	51.7	29.1	21.4	6.6	1.1	△ 9.9
	北陸	23.3	0.3	3.5	19.5	49.5	27.2	23.7	2.9	0.6	△ 4.0
	東海	26.2	0.3	3.8	22.0	50.8	23.0	19.0	3.4	0.6	3.1
	近畿	31.5	0.4	5.7	25.4	46.4	22.1	17.0	4.5	0.6	9.5
	中国	21.9	0.2	5.2	16.6	50.7	27.4	21.4	5.6	0.3	△ 5.5
	四国	15.4	0.2	2.8	12.4	51.6	33.0	25.9	6.0	1.1	△ 17.7
規 模 別	九州北部	20.5	1.0	3.5	16.1	56.1	23.3	19.2	3.8	0.3	△ 2.8
	南九州	18.3	0.5	3.0	14.8	53.7	28.0	21.3	6.2	0.4	△ 9.6
規 模 別	1～4人	14.5	0.3	2.2	12.0	50.2	35.3	25.6	8.5	1.2	△ 20.8
	5～9人	21.7	0.2	3.3	18.2	50.6	27.7	20.6	5.9	1.1	△ 5.9
	10～19人	25.4	0.6	3.9	21.0	50.2	24.4	19.6	4.2	0.6	1.1
	20～29人	28.0	0.4	4.8	22.9	48.5	23.4	20.1	3.1	0.2	4.6
	30～39人	29.7	0.3	5.0	24.4	49.9	20.4	17.3	2.8	0.4	9.2
	40～49人	32.1	0.3	5.3	26.5	48.9	19.1	16.4	2.3	0.3	13.0
	50～99人	35.7	0.5	4.9	30.3	49.7	14.7	12.9	1.7	0.0	21.0
	100～199人	34.0	0.4	5.8	27.8	52.9	13.1	11.6	1.5	0.0	20.8
200～300人	35.5	0.0	10.0	25.5	57.3	7.3	5.5	1.8	0.0	28.2	
業 種 別	製造業	25.4	0.5	4.4	20.5	50.1	24.4	19.3	4.7	0.5	1.0
	卸売業	21.9	0.2	2.9	18.8	48.7	29.4	23.0	5.5	0.9	△ 7.5
	小売業	16.2	0.3	2.5	13.4	47.4	36.4	25.6	9.3	1.5	△ 20.3
	サービス業	18.1	0.1	2.8	15.2	52.2	29.7	22.6	5.9	1.2	△ 11.5
	建設業	27.0	0.4	4.3	22.2	51.5	21.5	17.6	3.4	0.5	5.5
	不動産業	25.8	0.4	3.5	21.9	52.1	22.0	18.0	3.8	0.3	3.8

気であり、とりわけ10人以上の規模階層では軒並みプラスとなった。業種別では、昨年に引き続き小売業で慎重な見通しが根強い一方で、製造業、建設業、不動産業はプラスとなった。

○業況見通しは上昇、調査開始以来最高

2018年の自社の業況見通しについては、「良い (A) - 悪い (B)」が△7.9となり、1

年前の調査 (△20.3) に比べて12.4ポイント上昇した (図表13)。また、1992年の同調査開始以来、最高水準となった。我が国の景気見通しと同様、強気な見通しが広がっているといえよう。

地域別では、近畿でプラス水準となった。また、従業員規模別では、規模の大きい企業ほど強気であり、とりわけ20人以上の企業階層では軒並みプラスとなった。業種別で

図表13 自社の業況見通し

(単位：%)

		良い (A)				普通	悪い (B)				(A)-(B)
		非常に良い	良い	やや良い	やや悪い		悪い	非常に悪い			
全 体	2018年見通し	19.9	0.3	3.2	16.4	52.3	27.8	22.2	4.8	0.9	△ 7.9
	2017年見通し	14.7	0.2	2.4	12.2	50.2	35.1	27.7	6.5	0.9	△ 20.3
	2016年見通し	16.8	0.3	2.4	14.2	49.2	33.9	26.5	6.3	1.1	△ 17.1
	2015年見通し	15.3	0.2	2.3	12.7	44.9	39.9	30.4	8.1	1.4	△ 24.6
	2014年見通し	21.7	0.4	2.8	18.5	46.8	31.5	24.0	6.5	1.0	△ 9.8
	2013年見通し	9.7	0.2	1.3	8.2	35.0	55.3	37.1	15.4	2.8	△ 45.7
地 域 別	北海道	17.1	0.4	2.8	13.9	53.7	29.2	22.9	5.7	0.6	△ 12.1
	東北	12.9	0.0	1.7	11.2	44.6	42.5	32.4	8.2	1.8	△ 29.6
	関東	20.5	0.3	3.2	17.1	51.2	28.2	22.6	4.7	0.9	△ 7.7
	首都圏	17.5	0.3	2.4	14.8	55.1	27.4	21.4	4.8	1.1	△ 9.9
	北陸	18.3	0.3	3.5	14.5	52.3	29.4	25.3	3.7	0.4	△ 11.1
	東海	22.5	0.3	3.2	19.0	51.1	26.4	21.6	4.1	0.7	△ 3.9
	近畿	28.2	0.5	4.8	22.9	47.5	24.2	19.7	3.9	0.7	4.0
	中国	19.5	0.0	4.0	15.4	52.7	27.8	21.5	5.6	0.6	△ 8.4
	四国	14.6	0.0	2.7	11.9	52.2	33.2	27.2	5.0	0.9	△ 18.5
九州北部	九州北部	18.0	0.5	3.5	14.0	59.3	22.6	19.0	3.0	0.7	△ 4.6
	南九州	17.6	0.4	3.0	14.2	57.4	25.0	19.3	4.7	0.9	△ 7.3
規 模 別	1～4人	10.7	0.3	1.5	8.9	53.3	36.0	27.7	6.8	1.4	△ 25.2
	5～9人	20.1	0.2	2.7	17.1	52.6	27.3	21.4	5.0	1.0	△ 7.3
	10～19人	23.3	0.5	3.5	19.3	51.8	25.0	20.0	4.1	0.8	△ 1.7
	20～29人	26.5	0.1	4.2	22.2	50.3	23.2	19.9	3.1	0.2	3.3
	30～39人	29.6	0.1	6.6	22.9	50.6	19.8	17.3	2.1	0.4	9.8
	40～49人	27.0	0.1	5.0	21.9	51.7	21.3	18.6	2.4	0.3	5.7
	50～99人	30.7	1.2	4.5	25.0	52.4	17.0	14.3	2.4	0.3	13.7
	100～199人	32.8	0.4	6.9	25.5	51.4	15.8	13.5	1.9	0.4	17.0
200～300人	28.2	0.0	10.9	17.3	53.6	18.2	15.5	2.7	0.0	10.0	
業 種 別	製造業	24.3	0.3	4.3	19.6	50.4	25.4	20.3	4.5	0.5	△ 1.1
	卸売業	17.9	0.3	2.3	15.3	51.3	30.8	24.6	5.1	1.0	△ 12.9
	小売業	10.7	0.2	1.2	9.3	49.8	39.5	30.2	7.6	1.6	△ 28.8
	サービス業	16.1	0.3	2.7	13.1	54.3	29.6	23.7	4.5	1.4	△ 13.5
	建設業	25.3	0.5	4.1	20.7	53.3	21.4	17.8	2.9	0.6	3.9
不動産業	20.8	0.4	3.1	17.3	62.3	17.0	13.6	2.9	0.5	3.8	

は、小売業で慎重な見通しが根強い一方で、建設業と不動産業はプラスとなった。

○売上額見通しは3年連続のプラス

2018年の自社の売上額見通し（伸び率）を「増加（A）－減少（B）」で見ると、8.1ポイント上昇のプラス9.6となり、3年連続のプラスとなった（図表14）。

地域別では、9地区でプラスとなった。と

りわけ関東、東海、近畿、九州北部ではプラス10を上回り、他地区と比較して強気の見通しとなった。一方、東北、四国はマイナス水準と、慎重な見通しとなった。

従業員規模別では、4人以下でマイナスとなる一方、5人以上の階層では軒並みプラスとなった。また、総じて規模が大きいほど強気の傾向がみられた。業種別では、小売業を除く5業種でプラスとなった。

図表14 自社の売上額伸び率の見通し

(単位：%)

		増加 (A)				変化なし	減少 (B)				(A)-(B)		
		30%以上	20~29%	10~19%	10%未満		10%未満	10~19%	20~29%	30%以上			
全 体	2018年見通し	31.6	0.8	1.5	7.2	22.1	46.4	22.0	16.4	4.1	0.9	0.6	9.6
	2017年見通し	28.1	0.6	1.2	6.7	19.6	45.3	26.6	19.2	5.4	1.1	0.8	1.5
	2016年見通し	29.9	0.9	1.2	7.1	20.7	44.3	25.9	18.8	5.1	1.2	0.8	4.0
	2015年見通し	27.9	0.7	1.5	6.6	19.2	42.3	29.8	21.6	5.8	1.4	0.9	△ 1.8
	2014年見通し	34.3	1.0	1.8	8.8	22.8	41.7	24.0	17.2	4.9	1.1	0.8	10.3
	2013年見通し	22.5	0.6	1.1	5.1	15.7	37.4	40.0	27.1	9.4	2.4	1.2	△ 17.5
地 域 別	北海道	28.9	0.5	1.8	4.4	22.2	45.3	25.8	18.5	5.8	1.1	0.5	3.1
	東北	27.1	0.6	0.3	6.2	20.0	38.7	34.2	24.3	7.1	1.6	1.3	△ 7.1
	関東	37.0	1.4	1.4	9.0	25.3	42.4	20.6	15.1	4.5	0.6	0.3	16.4
	首都圏	26.8	0.5	1.1	6.5	18.6	53.3	19.9	15.3	3.0	1.0	0.5	6.9
	北陸	32.4	0.6	1.6	7.5	22.7	44.1	23.5	19.2	3.1	0.9	0.3	8.9
	東海	34.5	0.9	1.7	5.8	26.1	44.2	21.3	15.7	4.0	0.7	0.9	13.2
	近畿	40.1	1.3	2.1	10.3	26.3	40.0	19.9	14.7	4.0	0.6	0.6	20.1
	中国	31.2	1.3	1.1	7.9	20.9	44.4	24.4	15.3	6.4	1.9	0.8	6.8
	四国	23.8	0.9	1.8	5.3	15.8	50.3	25.9	19.7	4.6	0.7	0.9	△ 2.1
規 模 別	九州北部	32.5	0.7	1.5	7.9	22.4	49.0	18.5	13.6	3.6	0.8	0.5	13.9
	南九州	29.8	0.8	1.5	6.4	21.1	48.8	21.4	17.2	3.4	0.3	0.5	8.4
	1～4人	19.7	0.7	0.8	4.6	13.5	53.4	26.9	19.6	5.2	1.2	0.8	△ 7.2
	5～9人	31.3	0.8	1.8	7.3	21.4	47.3	21.4	16.2	3.9	0.8	0.6	9.9
	10～19人	35.7	1.1	1.7	9.0	23.9	44.1	20.2	14.9	4.0	0.7	0.7	15.4
	20～29人	38.4	0.8	1.3	10.1	26.2	41.6	19.9	15.0	3.6	0.9	0.5	18.5
	30～39人	43.3	1.2	2.3	7.8	32.0	39.4	17.3	12.9	3.5	0.7	0.3	26.0
	40～49人	45.3	0.7	1.1	8.3	35.1	36.9	17.8	13.7	2.9	0.7	0.6	27.5
	50～99人	46.9	0.8	2.9	9.9	33.3	36.8	16.3	13.2	2.2	0.7	0.3	30.6
業 種 別	100～199人	49.4	0.8	2.3	9.7	36.7	35.9	14.7	10.8	3.9	0.0	0.0	34.7
	200～300人	41.3	0.9	0.9	6.4	33.0	43.1	15.6	12.8	0.9	0.9	0.9	25.7
	製造業	35.6	0.7	1.6	8.6	24.7	44.9	19.5	14.7	3.6	0.8	0.4	16.1
	卸売業	33.4	0.4	0.8	5.6	26.6	44.5	22.1	17.3	3.5	0.6	0.7	11.3
	小売業	22.6	0.4	0.6	4.3	17.3	46.8	30.6	23.0	5.7	1.1	0.8	△ 8.0
サービス業	27.0	0.4	1.0	5.8	19.7	48.7	24.4	18.9	3.9	1.0	0.6	2.6	
建設業	34.5	1.9	2.5	9.6	20.5	45.6	19.9	12.7	4.9	1.4	1.0	14.6	
不動産業	33.2	1.5	2.5	8.4	20.8	53.1	13.7	10.4	2.5	0.4	0.5	19.5	

○業況は二極化傾向

自社の業況が上向き転換点については、「すでに上向いている」とする回答割合が3.9ポイント上昇し、17.9%となった。2002年の同調査開始以来の最高水準となった(図表15)。

一方、「業況改善の見通しは立たない」とする回答割合は、前年から0.6ポイント低下の31.0%となり、4年連続で全体の3割以上を占めた。

従業員規模別にみると、従業員20人以上の階層では、軒並み「すでに上向き」が「業況改善の見通しは立たない」を上回っているものの、19人以下の階層では正反対の結果となっている。業況改善は、規模による二極化の様相が大きいといえよう。

○企業収益改善と賃金水準上昇がカギ

世の中が景気回復をより実感できるように

図表15 自社の業況が上向き転換点

(単位：%)

		すでに上向き	6か月以内	1年後	2年後	3年後	3年超	業況改善の見通しなし
全 体	2018年見通し	17.9	8.4	14.5	9.0	9.8	9.4	31.0
	2017年見通し	14.0	8.9	15.0	10.5	10.3	9.6	31.6
	2016年見通し	14.9	9.1	14.5	9.8	10.5	10.3	30.8
	2015年見通し	14.1	8.9	14.6	10.7	9.9	10.2	31.6
	2014年見通し	14.2	9.7	16.4	11.0	11.2	9.7	27.9
	2013年見通し	9.2	8.9	15.2	11.3	11.9	12.2	31.3
地 域 別	北海道	15.9	7.2	12.9	6.3	10.8	10.9	35.9
	東北	14.5	7.5	14.1	6.4	10.3	11.0	36.4
	関東	17.9	11.5	14.3	7.4	10.2	8.4	30.4
	首都圏	15.2	6.6	13.5	9.7	10.7	10.4	34.0
	北陸	19.1	11.1	16.5	9.3	9.5	8.1	26.4
	東海	22.1	8.6	14.7	10.4	7.6	7.1	29.4
	近畿	22.2	11.3	17.2	9.9	8.1	7.5	23.7
	中国	19.5	9.1	14.6	9.1	9.1	11.1	27.5
	四国	12.4	5.4	14.5	8.2	11.0	11.7	37.1
規 模 別	九州北部	20.2	6.8	11.5	8.7	10.9	10.7	31.2
	南九州	16.8	7.6	13.3	8.0	11.1	10.3	33.0
規 模 別	1～4人	9.1	6.1	11.2	7.7	9.2	10.3	46.4
	5～9人	16.1	8.1	15.7	9.4	10.6	10.0	30.1
	10～19人	20.7	10.1	16.1	9.8	9.7	9.3	24.3
	20～29人	25.2	9.9	15.2	9.1	11.4	8.7	20.5
	30～39人	27.2	9.8	15.2	11.3	9.6	8.2	18.7
	40～49人	25.8	10.8	16.7	8.8	10.5	8.0	19.4
	50～99人	32.0	10.6	19.4	9.1	7.4	7.8	13.9
	100～199人	32.0	11.7	17.6	11.3	9.0	6.6	11.7
200～300人	38.0	10.2	13.0	10.2	11.1	6.5	11.1	
業 種 別	製造業	21.9	9.0	15.9	9.3	9.2	8.7	25.9
	卸売業	15.5	8.9	14.6	9.6	10.6	9.3	31.4
	小売業	9.3	6.5	11.5	8.2	9.6	10.4	44.6
	サービス業	13.7	7.2	12.7	9.5	10.4	11.1	35.4
	建設業	24.4	8.1	14.9	8.2	9.6	9.0	25.8
不動産業	18.6	12.0	16.7	8.5	10.5	8.7	24.9	

なる状況については、「企業収益の改善」が65.2%と最も高くなり、「賃金の上昇」が48.2%で続いた（図表16）。以下、「物価の安定（22.0%）」、「雇用機会の増加（21.0%）」、「社会保障の充実（16.9%）」、「後向きな話題・報道の減少（15.9%）」、「株価・地価の上昇（14.9%）」が続いた。一方、「どのよう

な状況になっても実感できない」は3.5%にとどまった。

地域、従業員規模、業種を問わず「企業収益の改善」と「賃金の上昇」が上位となっており、この2つの達成が景気回復の実感へむけた、中小企業経営者の共通認識であるといえよう。

図表16 世の中が景気回復を実感できるようになる状況

(単位：%)

		企業収益の改善	賃金の上昇	雇用機会の増加	株価・地価の上昇	物価の安定	社会保障の充実	後向きな話題・報道の減少	海外に関するリスクの低減	その他	どのような状況になっても実感できない
全	体	65.2	48.2	21.0	14.9	22.0	16.9	15.9	4.7	1.3	3.5
地域別	北海道	66.4	50.1	27.5	11.4	26.1	16.7	12.9	4.2	1.6	4.1
	東北	67.8	46.0	20.7	13.6	26.2	19.7	15.2	4.8	1.7	4.6
	関東	67.5	51.6	20.4	18.3	21.7	16.1	16.4	5.3	1.6	3.1
	首都圏	62.9	43.3	18.4	12.7	20.9	15.3	13.6	4.2	0.8	4.6
	北陸	69.3	48.3	22.1	16.8	21.9	15.5	16.8	4.5	1.3	2.2
	東海	65.5	53.5	20.2	15.4	19.7	15.8	19.4	6.2	1.7	2.2
	近畿	68.3	54.4	23.7	18.4	21.2	18.3	18.3	6.0	1.6	1.7
	中国	61.5	52.4	19.6	17.4	20.5	14.0	15.9	4.2	2.4	4.9
	四国	57.3	42.7	19.6	17.6	25.6	15.7	18.9	3.5	0.9	5.1
九州	北部	67.1	46.3	21.3	16.4	22.4	16.3	15.8	3.7	0.5	2.7
	南九州	61.5	41.3	19.6	10.4	24.0	25.7	15.9	3.2	1.2	4.5
規模別	1～4人	56.9	40.0	15.9	14.9	25.0	17.9	16.0	3.5	1.2	6.3
	5～9人	67.9	46.9	20.7	14.4	21.6	15.4	16.6	4.4	1.5	3.6
	10～19人	69.5	49.7	24.1	13.1	21.4	17.0	15.5	4.9	1.3	2.2
	20～29人	71.6	53.6	23.4	15.3	21.4	16.6	16.3	5.9	1.0	1.4
	30～39人	72.1	55.7	24.0	15.5	20.8	14.2	15.4	6.4	1.2	1.9
	40～49人	67.8	58.7	26.9	15.5	19.7	19.2	13.8	5.6	1.7	0.6
	50～99人	69.4	62.6	27.2	19.7	16.0	17.8	17.2	7.4	1.8	0.7
	100～199人	72.1	64.0	25.6	15.9	14.3	12.0	13.6	6.2	0.4	0.4
	200～300人	63.6	69.1	23.6	22.7	16.4	16.4	15.5	7.3	2.7	0.9
業種別	製造業	70.9	47.5	20.9	12.5	19.9	14.7	16.3	6.3	1.2	3.2
	卸売業	66.9	49.4	18.3	16.2	24.3	16.4	14.1	5.7	1.1	3.3
	小売業	58.1	43.9	17.8	13.6	26.1	17.8	17.3	3.1	2.0	4.9
	サービス業	61.0	46.3	22.5	12.0	20.9	20.7	15.5	4.1	1.5	4.6
	建設業	69.6	54.5	27.5	14.0	19.1	17.9	14.5	3.3	1.3	2.7
	不動産業	51.7	49.4	17.1	33.0	26.1	16.0	17.7	3.9	0.8	1.9

(備考) 最大3つまで複数回答

「調査員のコメント」から

全国中小企業景気動向調査表には、「調査員のコメント」として自由記入欄を設けている。ここでは、本調査の調査員である全国の信用金庫営業店職員から寄せられた声の一部を紹介する。

(1) 今後を見据えた対応

- ・高齢者夫婦にて経営しており後継者がいないことから、同業者とのM&Aもしくは業務提携を検討している。
(シール製造印刷 北海道)
- ・インターネット販売が好調でリピーターが増えていることから、今後も新商品の開発ならびに販路拡大に努めていく。
(食品加工 北海道)
- ・東京オリンピック・パラリンピック関連の需要で、メーカーからLEDの増産を求められているため、設備投資を増やして対応していく予定である。
(照明器具部品製造 静岡県)
- ・県内での競合のなか販路拡大が重要課題であり、現在、インターネット販売に力を入れている。
(酒類製造 鹿児島県)
- ・新規採用(正社員)により人手不足を解消するとともに、設備老朽化による生産性の低下を解消するため、設備更新を検討している。
(鑄造 岡山県)
- ・2016年からインターネット販売に取り組んだ結果、売上アップに貢献しつつある。
(電気機械器具卸売 神奈川県)
- ・直近、後継者不在が経営課題であったが、株式譲渡によるM&Aで完全子会社となり、業績も上向いている。
(自動車販売 山梨県)
- ・直接、現地エージェントと交渉し、東南アジアからのインバウンド需要の取り込みに努めている。
(ホテル 北海道)
- ・旅行会社頼みから脱却し、インターネットを通じた穴場情報を提供することでフォロワーを増やし集客力を高めている。
(旅館 兵庫県)
- ・取引先や下請け先との協力関係が強固であり、今後、事業拡大のためM&Aを検討している。
(住宅建築 静岡県)

(2) 直面する困難、試練

- ・社員のうち派遣の占める割合が多く、新規採用を始めたものの、人手不足となっている。
(金属製品製造 静岡県)
- ・IoT活用による業務効率化を進めているものの、人手不足は深刻である。
(精密機械部品製造 静岡県)
- ・例年、クリスマスシーズンは多忙になるが、ここ数年、コンビニエンスストア等の増加により予約数が減少傾向である。
(菓子・パン製造 大分県)
- ・商圏では、大手業者の撤退や地場同業者の廃業が起こっている。
(食料品卸売 北海道)
- ・メーカーから消費者への直接販売が増えたり、コンビニ業界では日用雑貨品の値引き販売が増えたりする等、卸売業界を巡る外部環境は非常に厳しい。
(日用雑貨卸売 静岡県)
- ・転職市場が活発ななか、人材流出を防止する方策を求められている。
(樹脂等卸売 埼玉県)
- ・高齢を理由とした出荷者の廃業等が増えて、取引先が減少している。
(青果物卸売 宮崎県)
- ・季節はずれの台風の影響で、仕入れ価格が高騰している。
(青果物卸売 岡山県)
- ・若手従業員の育成に注力しているものの、定着率が悪い。
(建設用機械卸売 大阪府)
- ・コンビニ、ディスカウントストア、大手ショッピングセンターとの競合で顧客が減り続けている。
(酒類小売 静岡県)
- ・商店街の集客力低下にともない売上が減少している。
(酒類小売 愛媛県)
- ・社員に賃上げを実施し、有給休暇取得も推奨しているものの、入社希望は増えない。
(土木工事 北海道)
- ・働き方改革等に取り組みたいが、人手不足のなか対応するのが難しい。
(不動産仲介 山形県)

(3) 特別調査のテーマ（2018年（平成30年）の経営見通し）

- ・オリンピック関連需要の本格的な増加は2018年度以降である。（板金加工 神奈川県）
- ・大手企業での増収増益がニュースになっているが、実感がない。（美容 三重県）
- ・自社の業況回復で景気回復を実感している。中小企業にとっては、自社の業績によってのみ景気を実感できる。（土木建設 埼玉県）
- ・世間一般で景気回復を実感できるには、まだ時間がかかるだろう。（総合工事 群馬県）
- ・大規模な宅地販売を手がけていることから、3年後からの業績見通しは明るい。（不動産販売 愛知県）
- ・景気は緩やかに回復している等報道ではみるが、営業活動のなかでは実感はない。（不動産仲介 愛知県）

(4) その他

- ・内需は先細りするものの、東南アジアや中国を中心に外需は増加するだろう。（カーエアコン用金具製造 兵庫県）
- ・大手メーカーから自動運転車や電気自動車の試作案件を受注するケースが増えている。（自動車部品製造 岡山県）
- ・取引先からの受注が増えているものの、増員で対応せず、社員の残業もしくは休日出勤で対応している。（金属製品製造 静岡県）
- ・人手不足感は否めないが、「人材確保」より「人材育成」を課題にしている。（釣具部品製造 長野県）
- ・大手自動車メーカーによるモデルチェンジにより、受注が大幅に増え続けている。（金属プレス部品製造 三重県）
- ・自動車業界での不正問題発覚の影響で、売上が減少傾向である。（自動車部品製造 茨城県）
- ・MRJの開発の遅れやボーイング社の月産台数減少が業績に影響している。（航空機部品製造 三重県）
- ・業績が観光地の景気の影響を受けることから、業績が上向くまでに時間がかかりそうである。「観光地の土産物」という製品のイメージを払拭したい。（寄木細工 神奈川県）
- ・遅延していた第二東名高速道路関連の受注が急増した。（生コンクリート製造 神奈川県）
- ・オリンピック関連の受注がピークを超え、売上が減少傾向である。（電子部品製造 長野県）
- ・日本製農機具への需要が高く、タイ、シンガポール等向けの引き合いが強い。（農業用作業機製造 長野県）
- ・林業関連の重機や畜産関連のリフト等の販売が好調である。（重機レンタル 岡山県）
- ・ペーパーレス化や中国向け輸出の拡大により、古紙の調達が難しくなっている。（製紙卸売 静岡県）
- ・将来、AI（人工知能）の活用による調剤が可能になれば積極的に利用したい。（調剤薬局 北海道）
- ・“レコード熱”が再燃し、売り上げ増加を見込んでいる。（CD・レコード卸売 熊本県）
- ・雨の日が多かったため、例年より客足が少なかった。（理美容 宮崎県）
- ・北海道新幹線効果は2017年秋までだったという実感である。（飲食店 北海道）
- ・地元を舞台としたアニメの影響で、アニメファンを中心とした客足が大幅に増加した。（民宿 静岡県）
- ・太陽光発電事業では、売電価格は年々下がっているものの、設置費用も同時に下がっていることから、今後も積極的に取り組んでいく。（建売・土地売買 愛媛県）
- ・金融機関からの資金調達コストが下がっているため、前向きな営業に切り替えたい。（不動産仲介 大分県）
- ・金融機関からの資金調達に問題がないなか、ベトナム等での建物建築・販売に取り組んでいる。（建売仲介 愛知県）
- ・圏央道開通の影響で、営業エリアが拡大した。（建売・不動産売買 山梨県）

※本稿の地域区分のうち、関東は茨城、栃木、群馬、新潟、山梨、長野の6県。首都圏は埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県。東海は岐阜、静岡、愛知、三重の4県。九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県。南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の5県。

都道府県間人口移動の要因と影響

—産業構造、所得環境、生活コスト、住宅取得環境等の都道府県間格差から人口移動を考察—

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

峯岸 直輝

(キーワード) 人口移動、産業の多様性指数、住宅取得能力、空間的相互作用、
修正重力モデル

(視 点)

16年の都道府県間人口移動をみると、東京都の転入超過数が7.4万人に達するなど、地方の人口減少の一因として東京一極集中が問題視されている。住民は、多様で豊富な雇用機会、高い所得水準、リーズナブルな物価水準・住宅価格、ゆとりのある住環境、快適な通勤環境など、様々な要因を比較考量して居住地を選択し、地域間で人口が移動するものと考えられる。そこで本稿では、都道府県間の人口移動をもたらす地域の経済・社会構造を分析することで、都道府県間の人口移動の要因を検討し、地方における人口流出に関する課題や問題点などについて考察する。

(要 旨)

- 16年の人口動態をみると、人口減が著しい秋田県の社会増減率は $\Delta 0.41\%$ 、自然増減率は $\Delta 0.92\%$ であり、地方では少産多死が人口減の主因である。しかし、少子化の原因は出産を担う若年層の転出であり、秋田県は15～24歳（15年）世代が5年間で2割超県外へ転出した。
- 若年層（20～24歳）の人口移動者の23%が職業上の理由で転居している。様々な産業が立地し、地域特有の産業が集積する地域は働き口の選択肢が豊富で魅力的な労働市場である。北関東甲信越・北陸等の自動車・電機メーカー等の集積地は産業の裾野が広く、産業の多様性が高い。また、IT関連等の知識産業は東京都に集中しており、大都市圏は地域特有の産業が集積している。一方、人口流出が顕著な四国・九州・東北・山陰等は対個人サービス業等の日常生活を支える“非基盤産業”のシェアが高く、労働市場として魅力が少ない面もある。
- 所得水準も人口移動に影響を及ぼすと見込まれ、金融・情報通信・商社等の賃金が高い産業が集積する東京都・大阪府、輸出産業が多い愛知県・三重県・滋賀県、研究開発施設が集積する茨城県・神奈川県等が比較的高かった。一方、地方は物価が安いものの、東京都との格差は最大で10%にも満たない。物価の地域差を加味した実質的な所得水準は依然として大都市圏で高く、地方の生活コストの安さが所得格差を減殺する効果は限定的である。
- 都道府県間人口移動者数の決定要因を統計的に算出すると、人口が多い地域ほど、より雇用の受け皿が大きく、より距離が近い地域へ多く移動し、①賃金が高い、②物価が安い、③住宅が取得しやすい、④都市の郊外化が進んでいる地域へ移動しやすいことが判明した。
- 地方では“稼ぐ力”を高めるために観光産業振興を推進するケースが多いが、宿泊業は賃金水準が低く、三大都市圏や京都・沖縄等の有力観光地へ就業者がシフトしている。就業者の流入が多いのは輸出産業やIT関連等の知識産業等の集積地である。地方では人口減少に歯止めをかけるためにも、観光産業等での高付加価値化で所得水準を引き上げる必要がある。

1. 問題意識

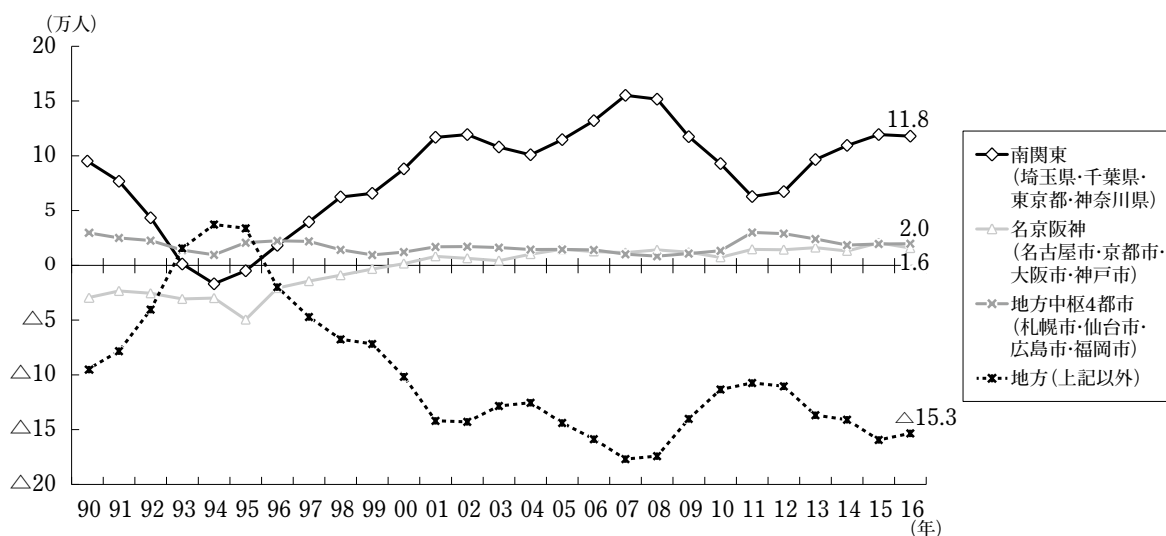
総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』によると、16年の人口移動（日本人移動者）は、南関東4都県（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）および愛知県・大阪府・福岡県の7都府県のみ転入者数が転出者数を超過した。転入超過数は南関東で11.8万人（図表1）、とりわけ東京都は7.4万人に達している。人口の東京一極集中が地方経済を衰退させているという見解は、“消滅可能性都市”で話題を呼んだ増田寛也元総務相が座長を務めた日本創成会議の報告書『地方消滅－東京一極集中が招く人口急減－』などで広く世間に浸透した。地方では、特に高校・大学卒業後の進学や就職を契機とした10歳代後半～20歳代前半の若年層の県外転出が著しく、出産の担い手である若年女性の転出が出生数の減少を招いて人口減少に拍車がかかっているという点

が問題視されている。

政府は、地方から東京への若年層の人口流出の是正に努めており、『まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)』『まち・ひと・しごと創生基本方針2017』『骨太の方針2017』などで、東京都特別区（23区）の大学生定員数の増加や学部の新増設等を制限する方針を示した。また、企業の本社機能の地方移転や拡充などに対して税制等で優遇しており（地方拠点強化税制など）、就業機会の東京圏への集中緩和などの施策も実施している。地方創生の一環として、東京一極集中を抑制するための規制強化や企業の地方進出に対する優遇に取り組んでいる。

住民は、多様で豊富な雇用機会・学習機会、高い所得水準、リーズナブルな物価水準や住宅価格、ゆとりのある住環境、快適な通勤環境など、様々な要因を比較考量して居住地を選択し、その結果として地域間の人口移

図表1 人口移動における主要地域別転入超過数（日本人）



(備考) 1. 転入超過数は他地域からの転入者数－他地域への転出者数
2. 総務省統計局『住民基本台帳人口移動報告』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

動が生じるものと考えられる。そこで本稿では、都道府県間の人口移動をもたらす地域の経済・社会構造を分析することで、都道府県間の人口移動の要因を検討し、地方における人口流出に関する課題や問題点などについて考察する。

2. 都道府県の人口増減の概況～少産多死で社会減少より自然減少の押下げ寄与大

地方における人口減少に対する懸念が強まっているが、前述の通り、政府は、その対策の一環として東京一極集中を是正するための施策を実施している。

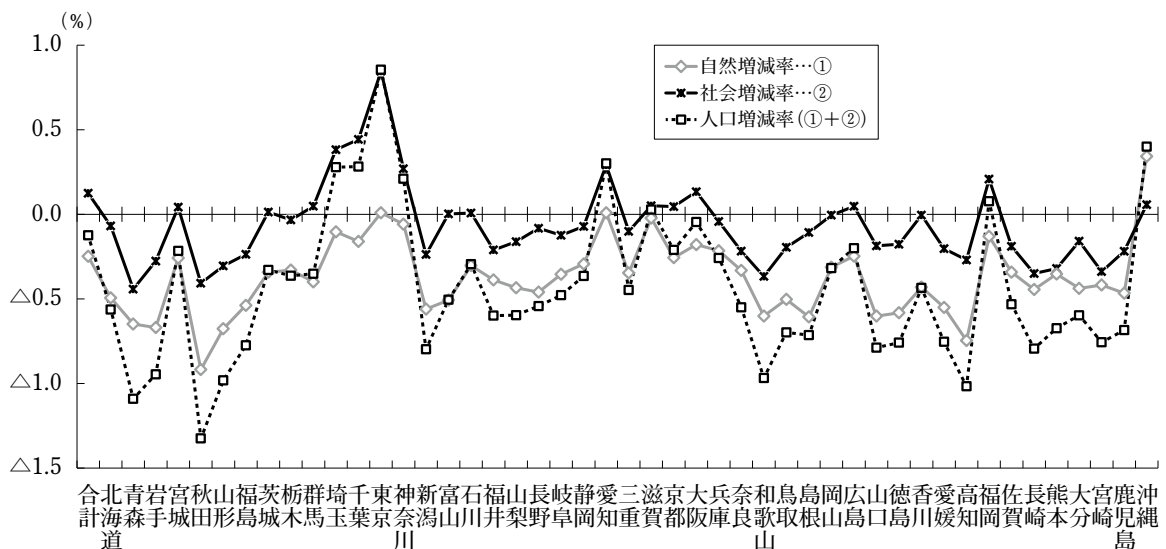
16年の人口動態を、総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』で見ると、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減数が沖縄県・愛知県・東京都を除く44道府県でマイナスであり、大半の地域は、都

道府県間の人口移動である社会増減数よりも、自然増減数の方が人口の押下げに大きく寄与していることに留意を要する（図表2）。

自然増減率は、沖縄県が0.34%と高いものの、愛知県と東京都は0.01%、滋賀県は△0.02%でほぼゼロであり、秋田県（△0.92%）、高知県（△0.75%）、山形県（△0.68%）、岩手県（△0.67%）、青森県（△0.65%）などは大幅なマイナスである。一方、社会増減率は、青森県（△0.44%）、秋田県（△0.41%）、和歌山県（△0.37%）、長崎県（△0.35%）、宮崎県（△0.34%）でマイナス幅が大きいものの、総じて自然増減率と比べると押下げ幅は小さい。転入超過で若年層が多い東京都や愛知県でも、自然増減要因の人口増加に対する寄与はほぼゼロである。地方では、少産多死による自然増減要因が人口減少に及ぼす影響がとりわけ大きい。

しかし、出生数の減少は、出産の担い手で

図表2 16年の人口増減率（総計、住民基本台帳）



(備考) 1. 人口は日本人と外国人を合わせた総計
2. 総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

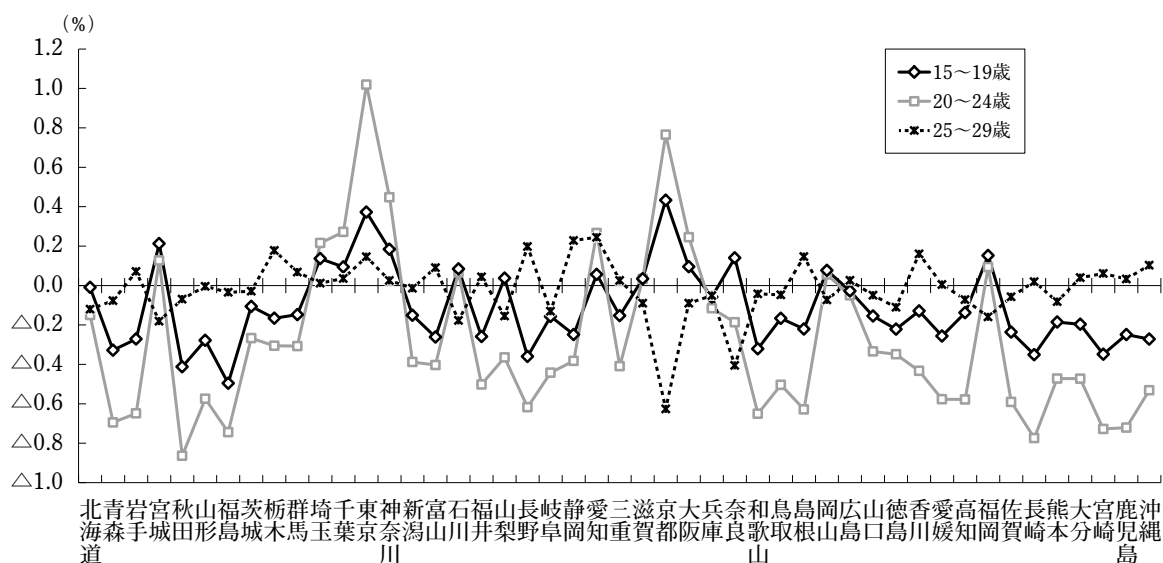
ある若年女性の県外転出などの社会増減要因に起因している。合計特殊出生率が全国的に低下してきたことも出生数の減少に寄与しているが、結婚・出産適齢期の世代の県外流出は、社会増減要因のみならず、将来的には自然増減要因として人口の減少に大きな影響を及ぼす。図表3は、10～15年の5年間における若年層の転入超過率（対10年の全年齢合計の常住人口比）を示している。高校卒業後に大学・専門学校等へ進学や企業等へ就職をする世代（18～19歳）を含む15～19歳（15年10月1日時点の年齢）は、青森県・秋田県・福島県・長野県・和歌山県・長崎県・宮崎県で転入超過率が△0.3%を上回るマイナス幅であった。また、5年前は中高生だった世代（20～23歳）を含む20～24歳は、青森県・岩手県・秋田県・福島県・長野県・和歌山県・島根県・長崎県・宮崎県・鹿児島県が△0.6%を超えるマイナス幅であり、若年層の転出が人口減

少に大きく寄与している。

一方、多くの大学や企業の本社等が立地している三大都市圏の南関東4都県や京都府・大阪府・愛知県、地方の中核都市がある宮城県・石川県・岡山県・福岡県などは15～24歳の転入が超過しているか、転出超過でも小幅にとどまっている。また、25～29歳では、大学生の就職に伴う転出の影響が大きい京都府や奈良県などを除いて、地方でも、転勤や出身地での就職等で転入が超過している地域も散見される。

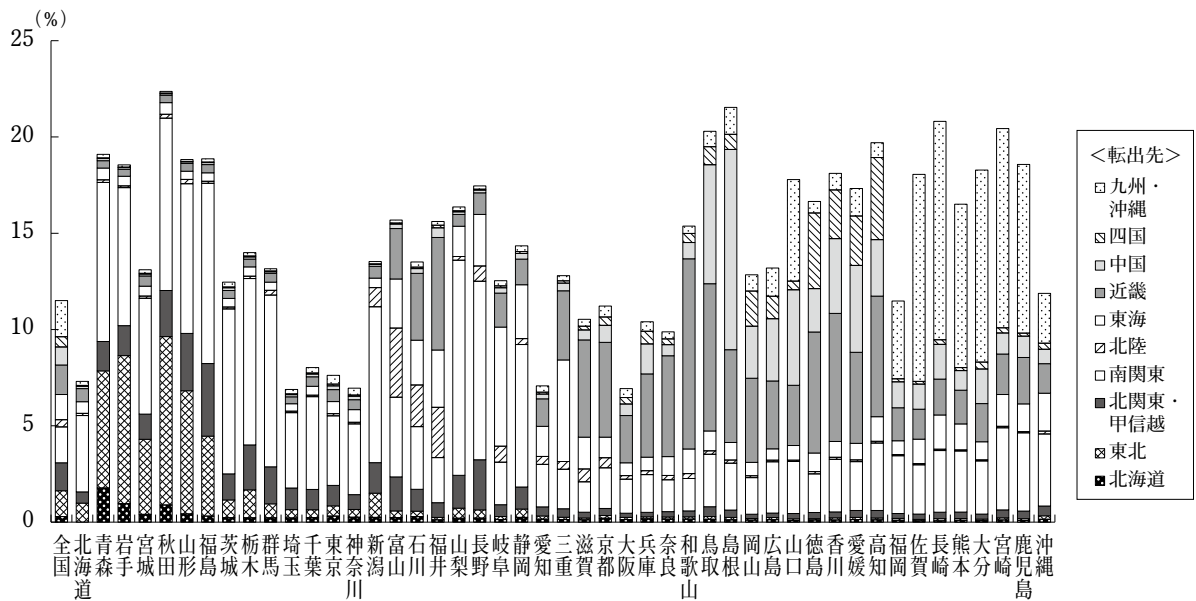
図表4は、各都道府県の若年層（15年10月1日時点で15～24歳の男女）がどの地域へ転出したのかを示している。秋田県・鳥取県・島根県・長崎県・宮崎県は県外転出者が2割を超えた。秋田県についてみると、5年前（10年）に秋田県に住んでいた者のうち、15年に秋田県以外の東北に住んでいる者の割合は8.7%、南関東は8.9%である。秋田県では、

図表3 10～15年における若年層の転入超過率（対10年の全年齢合計の常住人口比）



(備考) 1. 年齢は15年10月1日時点。10～15年の移動状況や5年前（10年）の常住地が「不詳」の者、「国外」移動者は含まない。
2. 総務省統計局『国勢調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

図表4 若年層（15年時点で15～24歳）の10～15年の5年間における転出先別の県外転出者比率



(備考) 1. 15年10月1日時点で15～24歳の男女における10～15年の転出先別県外転出者数を当該世代の5年前の常住都道府県の人数で割った比率。「国外」転出者、5年前の常住都道府県が「不詳」、移動状況が「不詳」の者は含んでいない。
 2. 総務省統計局『国勢調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

県外転出者が自地域内に留まるよりも、首都圏に転出する者の方が多い。また、九州各県は、福岡県等の九州内に留まる傾向が強い一方、総じて近畿への転出者数が南関東よりも少ない。地域間の距離が一定の範囲を超えると、物理的距離・時間距離等で優位にある近畿圏より、雇用機会・学習機会等がより豊富な首都圏の方が選択される傾向が強いものと推測される。

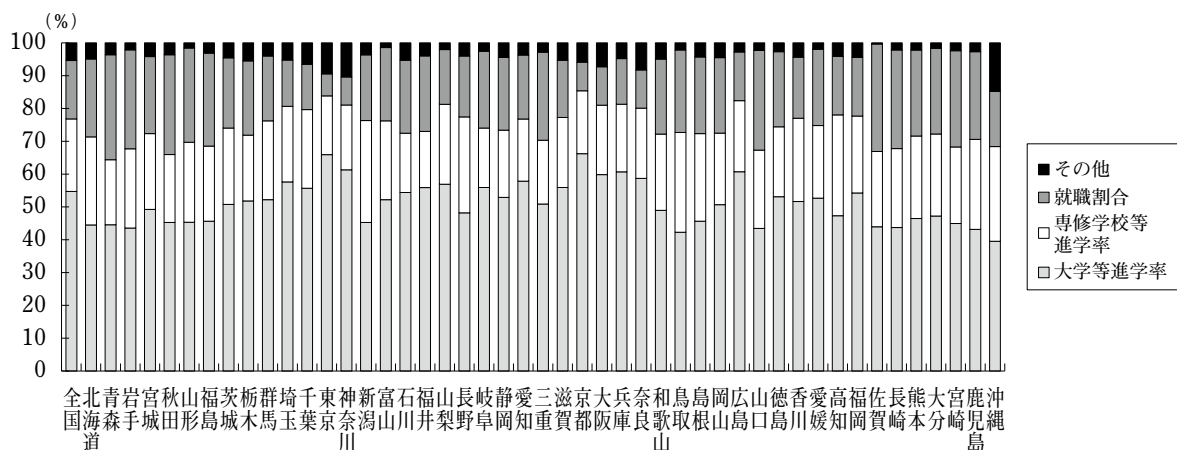
3. 高校卒業後の進路～県外進学者が多い県でも自地域内の大学に入学する傾向が強い

地方における若年層の人口流出は、高校卒業後の都市部への大学進学や就職を契機としているケースが多い。都道府県別の大学等進学率(17年3月高校卒業)をみると、低い県でも沖縄県は39.5%、鳥取県は42.3%、山口県

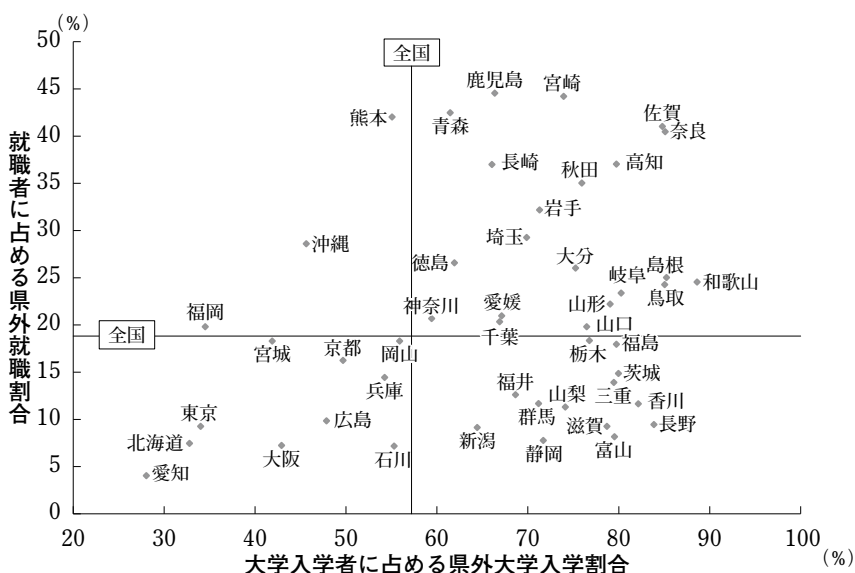
は43.5%、岩手県は43.6%、長崎県は43.7%、佐賀県は44.0%と4割程度に達しており、専修学校も含めれば総じて6割を超える(図表5)。大学入学者のうち県外の大学に入学した者の割合は、和歌山県が88.6%に達し、奈良県・佐賀県・島根県・鳥取県などが85%前後で高い(図表6)。東京都や大阪府・京都府・愛知県・福岡県等の“旧帝大”等の大規模大学が立地する都道府県の隣接県や、山陰など域内に総合大学等が少ない地域で県外に進学する傾向が強い。

また、進路先が就職の割合は、東京都・神奈川県・京都府では1割を下回るなど、都市圏で低い一方、青森県・岩手県・秋田県・山口県・佐賀県・長崎県は3割を超えており、東北や九州経済圏などでは就職する傾向が強い。特に、鹿児島県・宮崎県・熊本県・佐賀県といった九州や青森県・奈良県では、就職者のうち

図表5 高校所在地別の高校卒業者の進路別構成比



図表6 県外大学入学割合と高卒者の県外就職割合



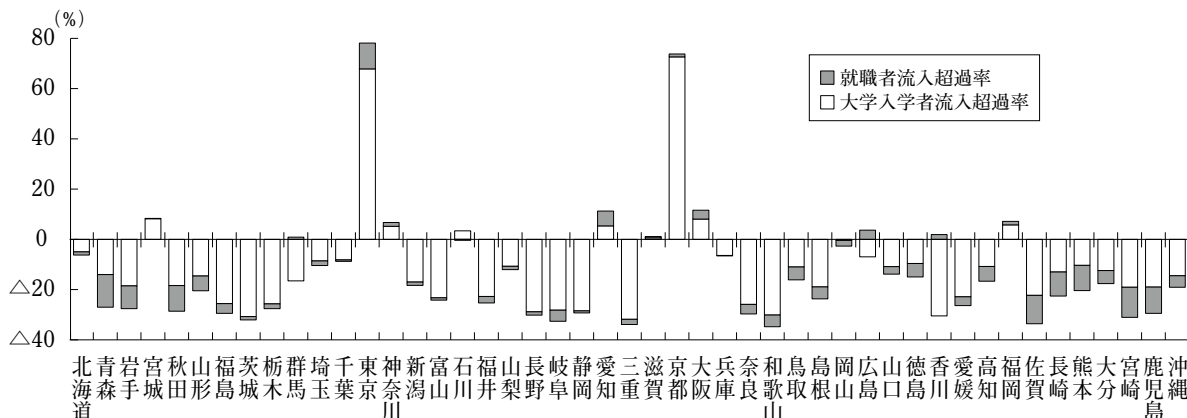
(備考) 1. 図表5は17年3月卒業者。大学等進学率には短期大学なども含む。
 2. 大学所在地は入学した学部が立地する都道府県。県外大学入学割合は、出身高校所在地別大学入学者数のうち、県外の大学に入学した人数の割合とした。
 3. 文部科学省『学校基本調査（平成29年度速報）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

県外の割合が4割を超えている。一方、北関東甲信越・北陸・東海などは、愛知県や石川県を除いて大学進学先が県外であることが多い半面、就職では、自動車・電機製造業等の雇用吸収力が大きい産業が集積していることもあり、高校卒業後は地元に残る割合が高い。

県外の高校から県内に就職した人数から県内の高校から県外へ就職した人数を差し引いた就職者流入超過率をみると(図表7)、東

北や九州で流出超過幅が大きい。茨城県・岐阜県・三重県・和歌山県などは、県外への大学入学・就職者数が県外からの大学入学・就職者数を上回った規模が対17年3月高校卒業生数比で3割を超えており、この中には実家から通学・通勤している者も含まれるが、高校卒業を契機に県外へ転出する影響が大きいことが分かる。一方、東京都と京都府は流入超過率が7割を超えており、大学の集中が突出し

図表7 出身高校所在地別の大学入学者・就職者の流入超過率（対17年3月県内高校卒業生数比）



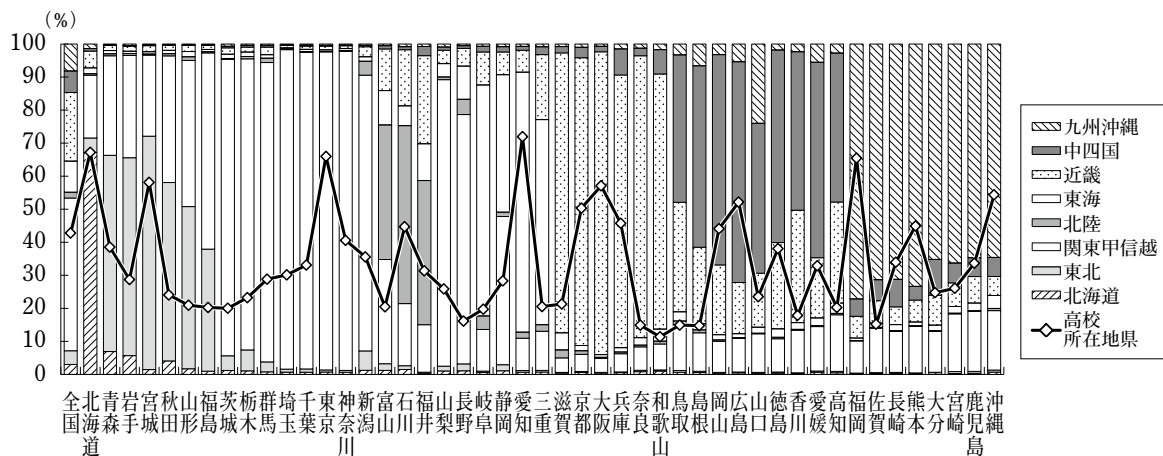
(備考) 1. 大学入学者（就職者）流入超過率は、県外高校から県内大学（就職先）への進学者数（就職者数）－県内高校から県外大学（就職先）への入学者数（就職者数）の17年3月の県内高校卒業生数に対する比率
 2. 文部科学省『学校基本調査（平成29年度速報）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

ている。このような状況を背景に、政府は東京都23区の大学定員数・学部新設の抑制に努めている。

では、具体的に、各都道府県の高校の卒業生は、どの地域の大学に入学しているのかをみると、北海道・宮城県・東京都・愛知県・京都府・大阪府・広島県・福岡県・沖縄県といった、大都市・地方中枢都市圏や沖縄県のような大都市圏から遠方にある地域では、地元都道府県の大学に半数超が進学している（図表8）。

また、図表6で県外大学入学割合が高かった和歌山県は、約85%は自地域の近畿にある大学に入学しており、大半が自宅通学か自地域内の人口移動に留まっている。九州沖縄の各県も、約65%超は域内の大学に進学するなど、高校卒業後に多くの学生は自地域に残る傾向が強い。福岡県が、九州における大学進学時の人口流出を堰き止める“ダム機能”の役割を果たしているといえる。一方、自地域以外の大学に進学する割合が高い県も散見さ

図表8 出身高校所在地別大学入学者の入学大学地域別構成比



(備考) 1. 大学所在地は入学した学部がある都道府県
 2. 文部科学省『学校基本調査（平成29年度速報）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

れ、東北各県は関東甲信越、北陸の富山県は関東甲信越、福井県は近畿、東海の静岡県は関東甲信越、中四国の鳥取県・島根県・岡山県・徳島県・香川県・高知県は近畿、山口県は九州沖縄への割合が20%を超えるなど、域外への進学が多い。静岡県は、東海よりも関東甲信越の大学に進学する学生の方が多く（東海42%、関東甲信越45%）、特に県東部は首都圏との交流が盛んなものと見込まれる。また、鹿児島県は、九州の大都市圏（北九州市・福岡市等）から距離が遠いこともあり、関東甲信越の大学に入学した割合が18%に達する。自地域内の中核的な都市へのアクセスが不便な県ほど、首都圏の大学に進学する傾向が強い。交通網等のアクセスの容易さや経済圏などの結びつきなども影響して、県外の大学進学先が選択されている様子が見えてくる。

4. 都道府県の雇用環境～東京都の“地域偏在産業”の集積が突出

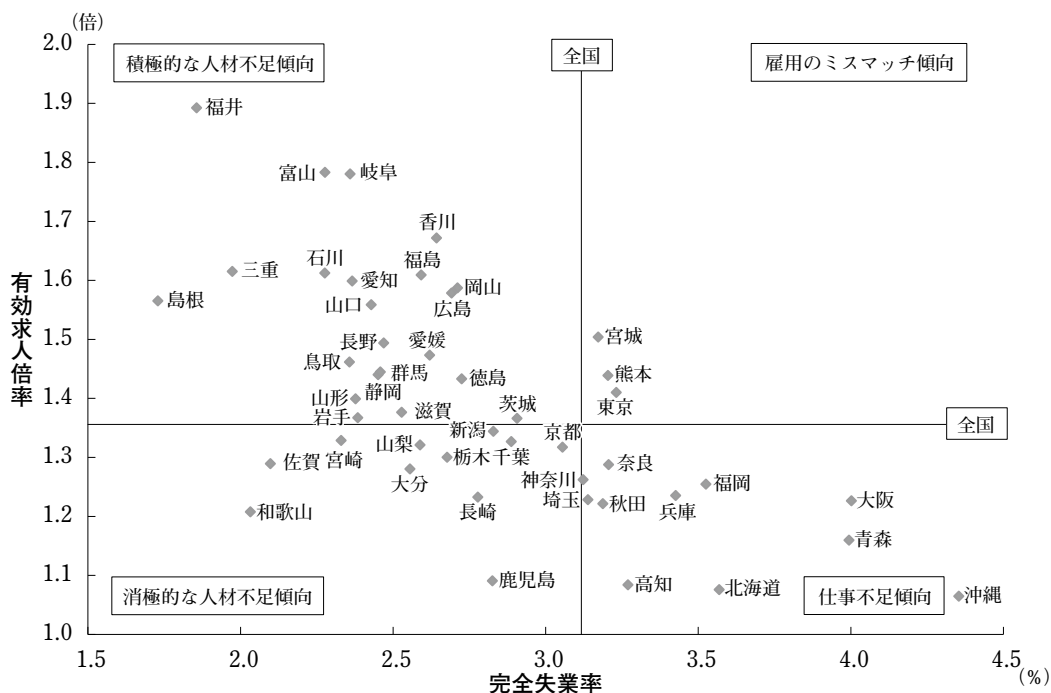
(1) 都道府県の雇用状況～北陸・東海で労働需給の逼迫が顕著

前章では、高校卒業後の大学進学に伴う県外転出の状況をみた。京都府などの大学が集積している地域は大学入学者の転入が多いものの、その地域に十分な雇用の受け皿として働き甲斐のある職場がなければ、大学卒業後に他の地域へ職を求めて転出してしまい、中長期的な定住に結びつかない。国立社会保障・人口問題研究所『第8回人口移動調査(16年概要)』によると、20～24歳のうち、5年

前の居住地が現住地と異なる割合が約35%にのぼった。そのうちの23.2%は移動した理由を就職・転職・転勤等の「職業上の理由」と回答しており、31.6%の「入学・進学」に次ぐ割合を占めている。どのような仕事をしたいのかという職業選択は、人口の地域間移動において重要な要因であり、地域の雇用環境や産業構造は人口移動の行き先を決定付ける。

近年、日本の労働市場は非常に力強く回復している。16年平均でみると、完全失業率は全国で3.1%と、10年の5.1%をピークに低下基調をたどっている。有効求人倍率も1.36倍で、09年の0.47倍をボトムに大幅に改善した。都道府県別に16年平均の完全失業率と有効求人倍率(就業地ベース)をみると(図表9)、富山県・石川県・福井県、岐阜県・愛知県・三重県や島根県など、北陸・東海・中国で完全失業率が低く、雇用過不足の尺度である有効求人倍率が高い県が多い。特に、労働力率(15歳以上人口に占める就業者+完全失業者の割合)がすでに高い北陸・東海は、失業率の低下余地が小さい一方、求人件数が多いため、企業は人材難に直面し、雇用確保の余力が乏しいものと推測される。一方、和歌山県や佐賀県・大分県・宮崎県・長崎県・鹿児島県といった九州などでは、失業率が低水準で労働意欲がある人材の活用は進んでいるものの、求人倍率は全国水準よりも低く、企業による積極的な雇用確保の動きは比較的弱い。また、沖縄県・青森県・高知県などの首都圏から遠方にある地域や大阪府・福岡県・北海道などの都市部では、失業率が高く求人倍率が低い。これ

図表9 都道府県別の完全失業率と有効求人倍率（16年平均）



(備考) 1. 16年平均。完全失業率はモデル推計値、有効求人倍率は就業地ベース
 2. 総務省統計局『労働力調査』、厚生労働省『一般職業紹介状況』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

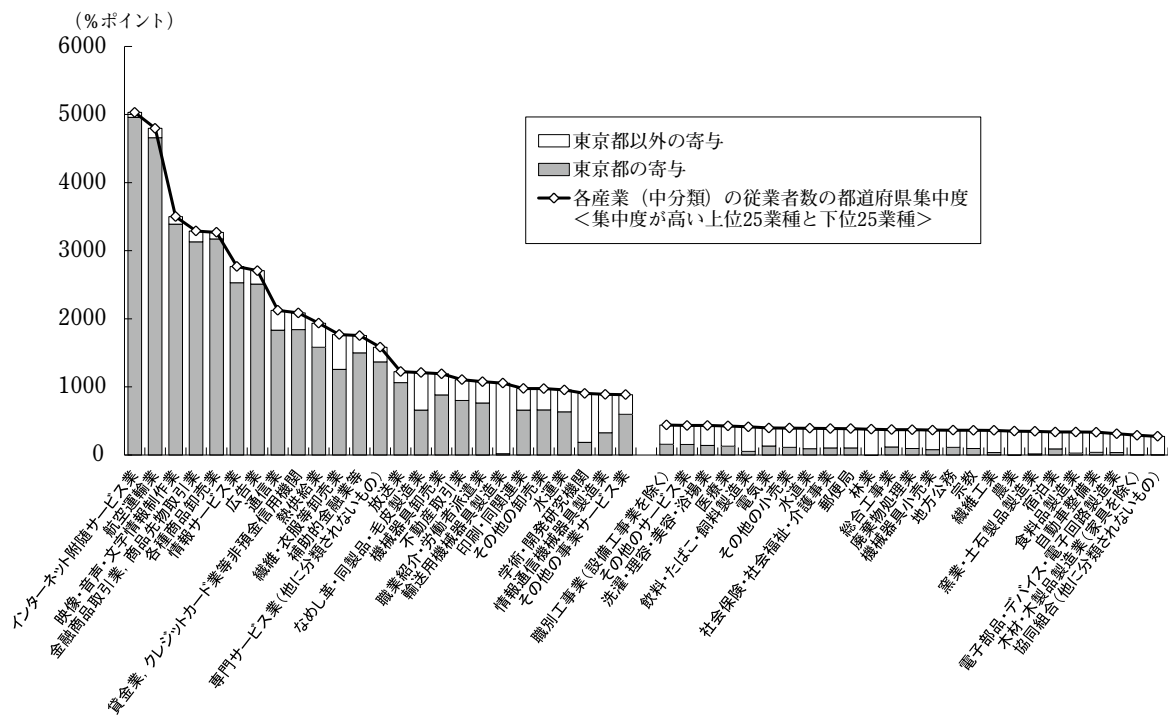
らの地域は、雇用環境は改善しているものの、人口規模に比べて雇用の受け皿が相対的に少ない可能性がある。大阪府などの都市部は、転職や開廃業等が比較的活発なことが、失業率を高める一因であると推測される。また、東京都や宮城県・熊本県は、失業率が高い一方で有効求人倍率も高いことから、職はあるけれど企業と求職者の要望が合わない雇用のミスマッチが大きい可能性がある。特に、宮城県や熊本県は地震の被災地であり、復興等に関連する分野で人材不足が生じているおそれがある。

(2) 都道府県の産業集積構造～“産業の多様性”と“地域偏在産業の集積度”を算出
 全国的に有効求人倍率は1倍を超えてお

り、北陸・東海等は労働需給が逼迫するなど、仕事の内容を選ばなければ地方でも就職しやすくなっている。しかし、地方では、働きたいと希望する産業や企業が立地していないなど、業種・職種の多様性が低く、就きたい職業が大都市圏にしかないため、県外への転出者が多くなっているおそれがある。

図表10は、各産業（中分類）について、従業者数の都道府県別構成比（14年）の2乗和を算出し、産業が特定の都道府県に偏在・集中して立地しているのかを指数化した“都道府県集中度”である。例えば、SNS運営業・ウェブコンテンツ配信業等を含むインターネット附随サービス業は、従業者の約7割が東京都の事業所で働いており、ネット関連分野やソフトウェア等の情報サービス業・通信

図表10 各産業（中分類）の従業者数に関する都道府県集中度



(備考) 1. 都道府県集中度は、各産業（中分類）の従業者数の都道府県別構成比（％）の2乗和とした。14年7月1日現在。個人経営の農業・林業・漁業等は含まない。
 2. 総務省統計局『経済センサス基礎調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

業などのIT産業は東京都への集中度が極めて高い。スマホ利用者の増加、IoT（モノのインターネット）・AI（人工知能）・クラウドサービス（ネット経由によるPCサービス提供）・FinTech（IT活用による革新的な金融サービス）等の普及は、IT系エンジニアの需要を著しく高めており、多くの人材が東京都へ流入することを促している。他の業種では、パイロット・客室乗務員等の航空運輸業、アニメ・音楽・映画制作等を含む映像・音声・文字情報制作業や放送業・広告業等のマスメディア、金融商品取引業・貸金業等の金融・不動産業、総合商社等の各種商品卸売業など、専門性や所得水準が高い人気職業などは東京都に偏在している。IT等の知識産業などは、特定地域に集積することによる情報交換の活発

化などで、新サービスの開発等が促される“外部経済効果”などのメリットがあるとされる。また、マスメディアや規制業種等は中央官庁等への近接性などで首都に立地する必要性が高いなど、東京都に集積することの経済効果が大きい。

就職先として他県からの転入者が多い地域は、①多彩な産業が立地して様々な職業への就職希望者が集まる地域、②生活関連サービス業・飲食料品小売業・介護事業等のどの地域でも立地している日常生活に必要な産業だけではなく、IT関連分野やマスメディア等、集積の経済効果が強い地域偏在的な産業が立地している地域であると考えられる。そこで、各都道府県の「産業の多様性指数」と「地域偏在産業の集積度」の散

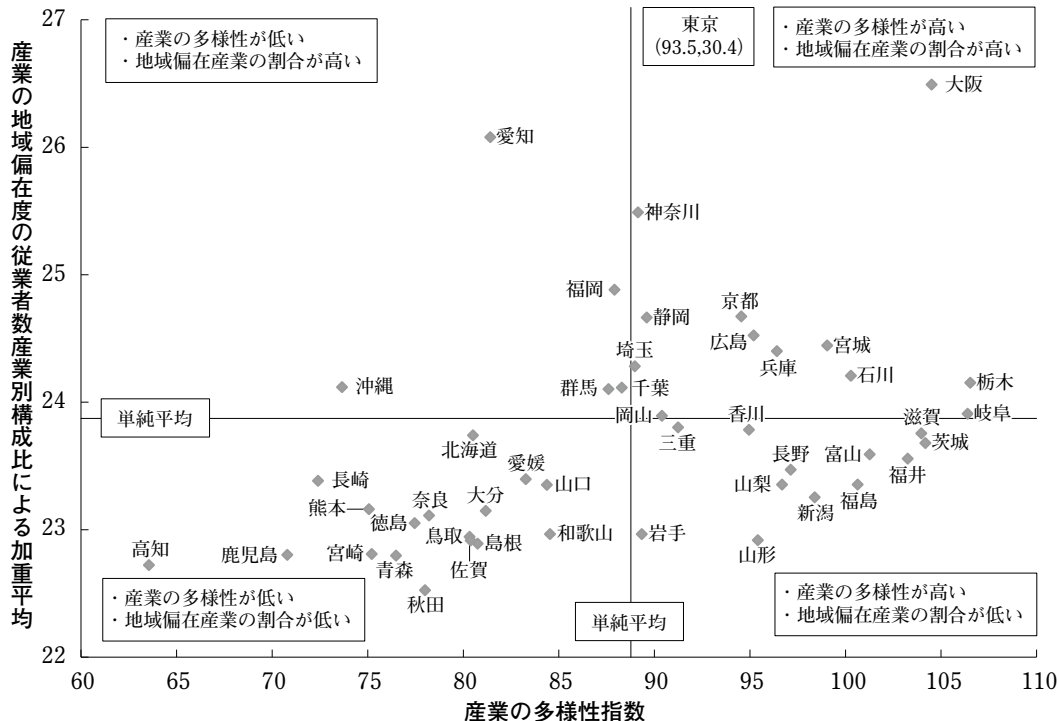
布図を描いた（図表11）。

「産業の多様性指数」は、各都道府県における従業者数の産業別構成比（小分類）の2乗和の逆数とした。例えば、10業種の産業があって、各産業の従業者数が等しい（割合は各0.1）地域は、 $1 \div (0.1^2 \times 10) = 10$ となる。一方、2業種の産業しかなく、この2業種の従業者数が等しい（割合は各0.5）地域は、 $1 \div (0.5^2 \times 2) = 2$ となり、前者より産業の多様性指数は低い数値になる。多様性が高いのは、栃木県・岐阜県・大阪府・茨城県・滋賀県・福井県・富山県・福島県・石川県・宮城県など、北関東甲信越・東海・近畿・北陸・南東北などの県であった。生活関連サービス業・小売業・介護事

業等の個人向けサービス業だけでなく、製造業等の産業の裾野が広く、域外から資金を稼ぐ“基盤産業”が集積している地域は、多様性指数が高い傾向がある。また、東京都などの大都市圏は、IT関連・マスメディア等の大都市圏特有の知識産業などが立地する半面、用地確保・地価・各種規制等の問題で製造業等の従業者数が少ないこともあり、多様性指数がそれほど高くないものと推測される。

一方、高知県・鹿児島県・長崎県・沖縄県・宮崎県・熊本県・青森県・秋田県・鳥取県・島根県など、四国・九州・北東北・山陰等は、小売・生活関連サービス・医療福祉などの個人向け産業の従業者の割合が高く、多様性指数が低

図表11 都道府県の「産業の多様性」と「地域偏在産業の集積度」



(備考) 1. 産業の多様性指数 = $1 \div \text{Herfindahl-Hirschman}$ 指数。Herfindahl-Hirschman 指数は、各都道府県における従業者数の産業別構成比（小分類）の2乗和とした。個人経営の農業・林業・漁業等は含まない。14年7月1日現在
 2. 地域偏在産業の集積度は、産業の地域偏在度を当該県における従業者数の産業別構成比（小分類）で加重平均した数値とした。産業の地域偏在度は、各産業（小分類）における従業者数の都道府県別構成比（%）の2乗和平方根とした。
 3. 総務省統計局『経済センサス基礎調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

まったものと考えられる。

「地域偏在産業の集積度」は、前述の「産業の都道府県集中度」の平方根を当該県の産業別構成比で加重平均した数値とした。例えば、A県は、A県だけに立地している業種Bしか産業がないと仮定すると、業種Bの都道府県集中度は10000%ポイント、その平方根は100であり、A県には業種Bしかないので、A県の「地域偏在産業の集積度」は100となる。この場合、A県以外の者が業種Bに就職したければ、A県の企業に就職する必要がある、100という数値は最も地域偏在性が高い産業が最も集積している地域であることを示している。地域偏在産業の集積度が最も高いのは、東京都の30.4であり、大阪府の26.5、愛知県の26.1を大幅に上回る。東京都は集積度が高い業種の割合が高く、その職業に就くためには、東京都やその周辺地域へ転入しなければならない。「地域偏在産業の集積度」が高いのは、三大都市圏や福岡県・静岡県・広島県・宮城県・兵庫県などの政令指定都市を含む地方の中核都市がある県である。地方の都市機能を担う県は、集積による経済効果が必要とされる産業が集中して立地する傾向がある。また、輸送用機械・情報通信機械などの製造拠点がある地域も、工場の規模が大きい。うえ、工場の再編・集約等を経たことで地域偏在性が高まっており、各地から人材が流入している可能性がある。

前述の通り、東京一極集中の是正策として、地方中核都市の“ダム機能”が注目されているが、地方の中核的な都市の「地域偏在産

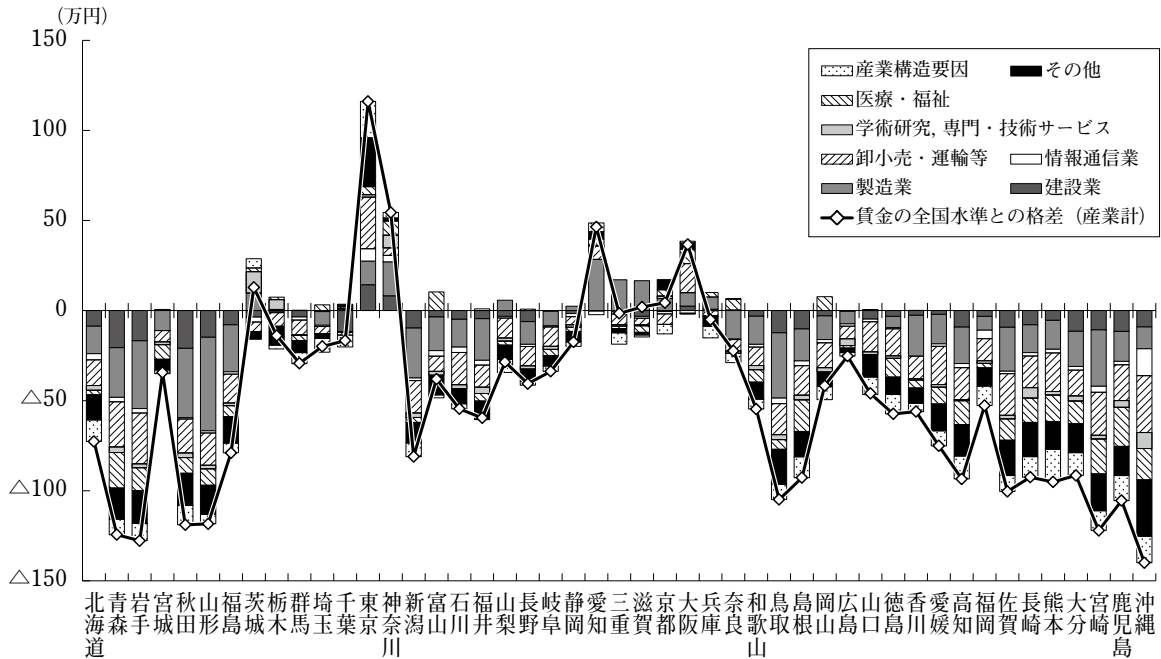
業の集積度」は自地域内の他県より高く、地域経済の拠点としての役割をある程度担っている。しかし、**図表10**のように、情報産業など、東京一極集中がすでに形成されている産業において、地方の中核都市へその機能を分散させて人口流出を堰き止めることは、東京圏での集積による経済効果を有効活用できなくなるなどのデメリットがあるため、極めて困難な状況であると考えられる。

5. 所得環境と生活コスト～地域間の所得格差を物価水準で減殺する効果は限定的

職業選択に際して、所得水準が高い業種の方が好まれ、同じ業種でもより高い賃金が得られる地域へ人口は移動しやすいものと考えられる。

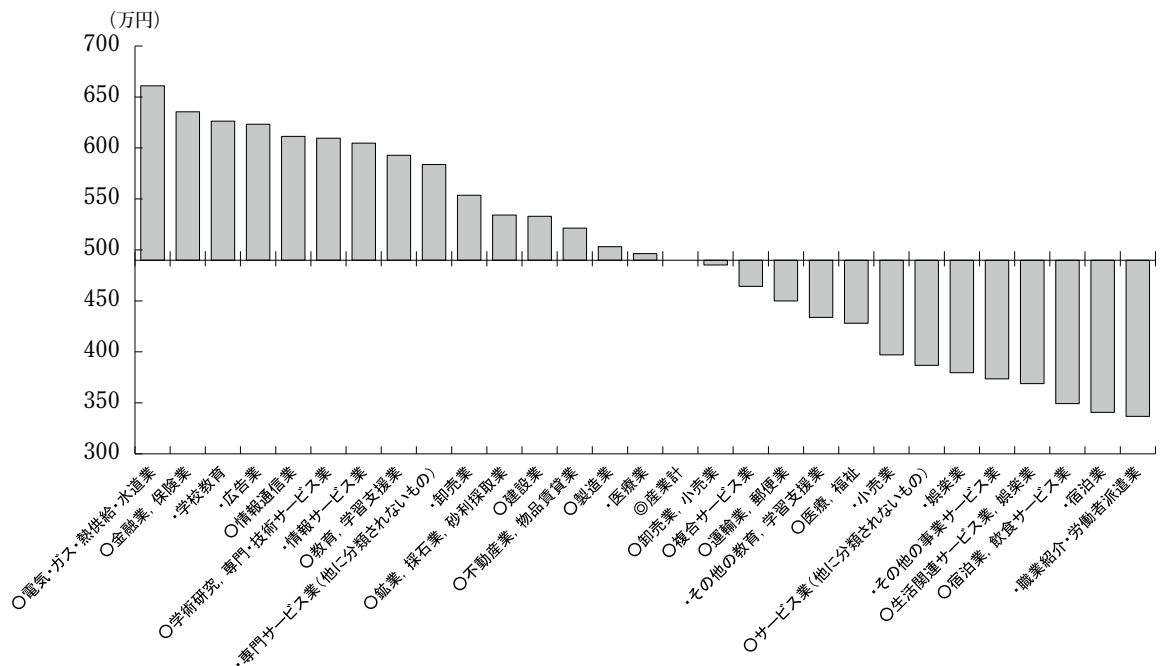
図表12は、厚生労働省『賃金構造基本統計調査』による16年の都道府県別の年間賃金（きまって支給する現金給与額（月間）×12+年間賞与等の特別給与額）の全国水準との格差である。全国の産業計の年間賃金（男女）は490万円であり、東京都は最高の606万円、沖縄県は最低の350万円だった。賃金水準（全国）が高い業種は、電気・ガス・水道等の公共インフラ、金融関連サービス、情報通信分野、広告業等のマスメディアや学術研究、技術的・専門的サービス業などであり（**図表13**）、前述の通り、このような産業は大都市圏に集中して立地している。また、各都道府県の賃金水準格差の業種別寄与度（業種別の全国との賃金格差×当該県の業種別構成比として算出）をみると（**図表12**

図表12 年間賃金の全国水準との格差と業種別寄与度（16年）



- (備考) 1. 年間賃金=きままって支給する現金給与額（16年6月分）×12+年間賞与等の特別給与額（15年）とした。企業規模10人以上が対象。男女計
 2. 業種別寄与度=当該業種の全国との賃金格差×当該県の当該業種の労働者数構成比として算出した。産業構造要因は、当該県と全国との業種別労働者数構成比の相違などで生じる格差とした。
 3. 厚生労働省『賃金構造基本統計調査（16年）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

図表13 年間賃金の業種別格差（全国、16年）



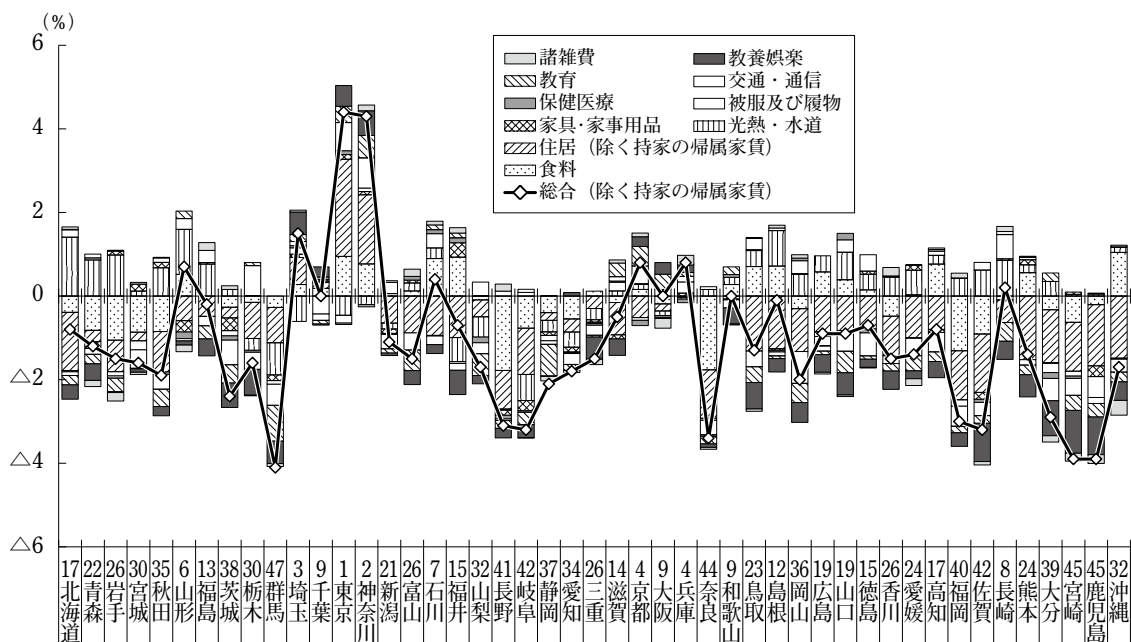
- (備考) 1. 年間賃金=きままって支給する現金給与額（16年6月分）×12+年間賞与等の特別給与額（15年）とした。企業規模10人以上が対象。男女計
 2. 厚生労働省『賃金構造基本統計調査（16年）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

参照)、総じて各産業の賃金水準は東京都・神奈川県・愛知県・大阪府といった大都市圏で高く、それ以外の地域は全国水準を下回っている。例えば、製造業では、自動車・電機メーカーの本社や工場が集積している東京都・神奈川県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県などの南関東・東海・近畿に加え、茨城県では日立グループ、山梨県ではファナックなど、大手有力メーカーが立地している地域で賃金水準が高い傾向がある。学術研究、専門・技術サービス業は、筑波研究学園都市等がある茨城県やかながわサイエンスパーク・横須賀リサーチパーク等の研究施設が集積している神奈川県が高い。卸小売・運輸業といった流通・旅客関連は、東京都・大阪府といった総合商社や航空・鉄道等の公共交通機関などの大手企業が集まる大都市圏の賃金水

準の高さが際立っている。一方、地方では、宿泊・飲食サービス業・生活関連サービス業・小売業・介護事業など、賃金水準が低い個人向けサービス業の従業者が相対的に多いうえ、中心市街地の空洞化等で小売店や飲食店の集客力が弱いなど、同じ業種でも大都市圏より賃金水準が低く抑えられている。大都市圏では、グローバルで大規模な独自性の高いサービスを提供する大手企業が集積するなど、付加価値率や賃金が高水準になっている。

大都市圏で賃金水準が高いといっても、生活するうえで物価水準や家賃等の生活コストが高ければ、実質的な所得水準は名目額よりも目減りする。図表14は、消費者物価（持家の帰属家賃を除く総合）の地域格差（16年）を示している。東京都は、消費者物価が全国水準よりも4.4%高い。特に、住居費が

図表14 消費者物価の全国水準との格差と費目別寄与度（16年）



(備考) 1. 費目別寄与度は、ラスパイレス類似算式の指数による寄与度とパーシェ類似算式の指数による寄与度の単純算術平均値。詳細は総務省統計局『消費者物価地域差指数の作成方法』を参照。都道府県名上の数値は、指数が高い方からの順位
2. 総務省統計局『小売物価統計調査－構造編（16年）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

2.3%ポイント、食料費が約1%ポイント分の押し上げに寄与した。しかし、東京都は、所得水準が全国より24%高く、物価が4.4%高くても、実質的にみた所得水準は依然として全国より2割程度高い。

一方、群馬県の物価水準は全国より4.1%、宮崎県・鹿児島県は3.9%、奈良県は3.4%、岐阜県・佐賀県は3.2%低く、物価面では生活しやすい。地方では住居費・教養娯楽費・交通通信費が安価である半面、特に北海道・東北・中国・四国・九州北部などでは光熱・水道費が高い傾向がある。総じて地方の物価水準は低い、最も物価が安い地域でも対全国比で4%程度低い水準にとどまる。確かに、住居費は、鳥取県が東京都の6割程度と極めて低水準で、北海道および中国・四国・九州・沖縄で安い傾向があるなど、費目によっては地域間で大幅な乖離が生じている。しかし、鳥取県の平均的な家計の消費支出全体でみると、物価は東京都より6%程度低い水準にとどまり、30%以上低い所得格差を物価で減殺する効果は限定的である。また、地方では持家を取得する割合が高く、その分、安い家賃による住居費（除く持家の帰属家賃）の押下げ効果が抑えられている。

物価の安さに加え、住宅が取得しやすく、住環境が良好ならば、ゆとりのある生活を送りやすいので、人口流入に寄与するものと見込まれる。そこで、次章では、各地域における住宅取得の難易度をみるのと同時に、居住地域における鉄道の混雑・通勤状況等の負担について検討する。

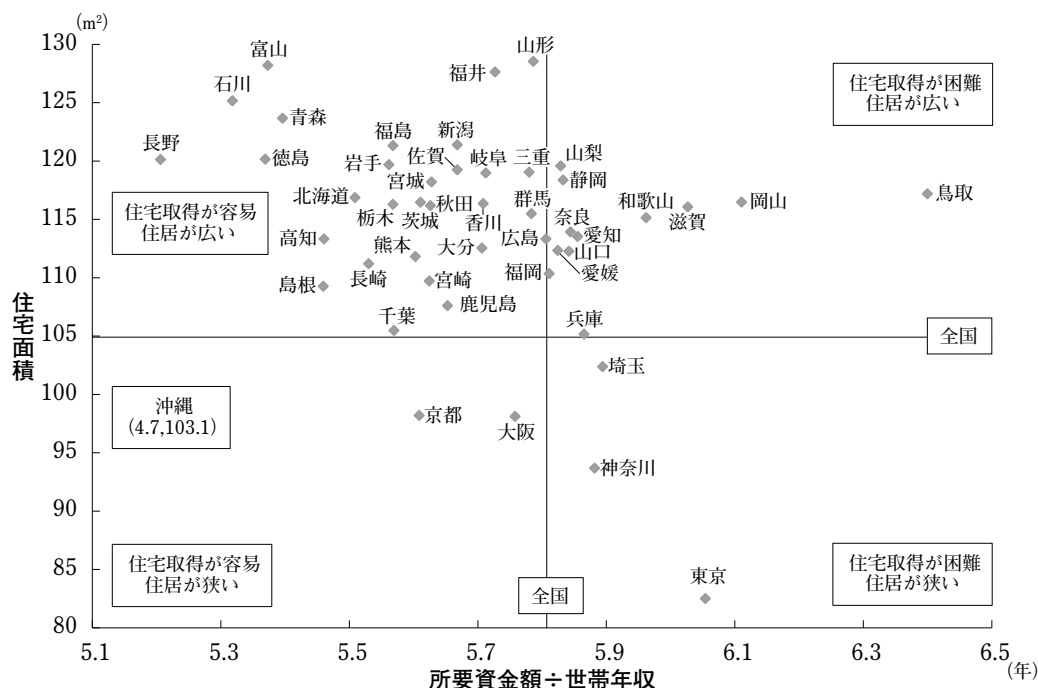
6. 住宅取得環境と通勤環境～東京圏での居住は“ゆとり”が減るデメリット大

住宅が取得しやすい地域かどうかは、当該地域で稼ぐことができる所得水準に対して、住宅を取得するための所要資金額が何倍に相当するかが1つの目安となる（住宅取得能力）。また、広い居住空間を確保できる地域の方が、くつろぎのある生活を送りやすく、住環境が良好であるとみなせる（住宅面積）。

そこで、住宅金融支援機構『フラット35利用者調査（16年度）』による、住宅取得所要資金額の世帯年収倍率と住宅面積の散布図をみることにする（図表15）。住宅が取得しやすく住宅面積が広い地域は、富山県・石川県・福井県・長野県・新潟県といった北陸・信越、青森県・福島県・岩手県などの東北や徳島県・北海道などである。例えば、富山県は、所要資金額が3,266万円で、夫婦共働き世帯が多いことも寄与して世帯年収の5.4年分と低く、住宅面積は128.2m²と広い。一方、東京都は、所要資金額が富山県より35%高い4,415万円で世帯年収の6.1年分に達するうえ、住宅面積は82.5m²で富山県の約3分の2程度と極めて狭い。東京都・神奈川県・埼玉県といった南関東では住宅取得の負担が重いうえ、居住空間もゆとりが少ない。

また、大都市圏では、人口の集中で交通機関が著しく混雑するなど、通勤・日常移動の面でデメリットが多い。例えば、国土交通省『混雑率データ』によると、16年度の東京圏に

図表15 住宅取得所要資金額の年収倍率と住宅面積（16年度）



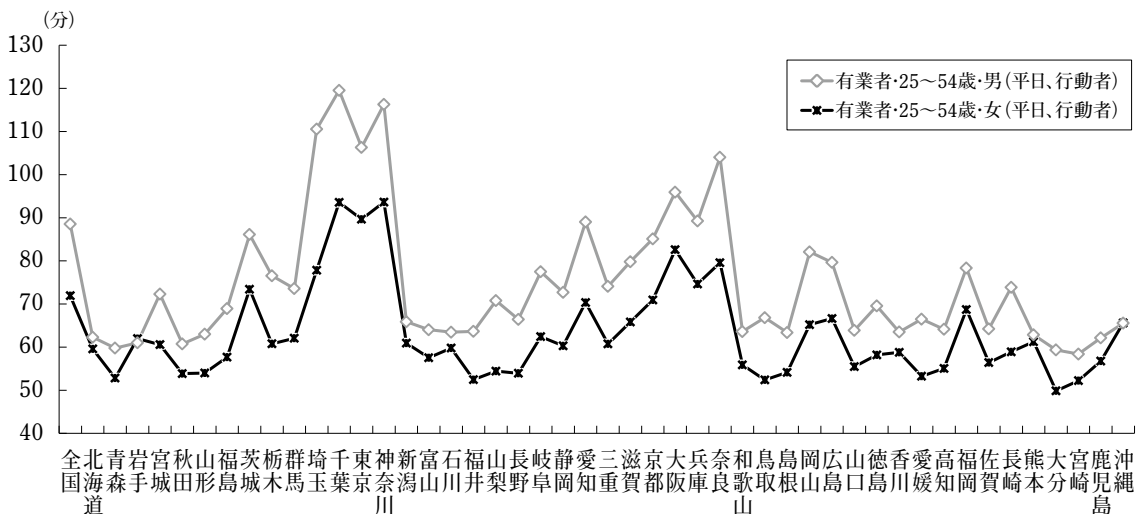
(備考) 1. 各県のフラット35利用者全体における住宅取得所要資金額÷世帯年収とした。
 2. 住宅金融支援機構『フラット35利用者調査（16年度）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

おける鉄道主要31区間の平均混雑率（最混雑時間帯1時間の平均）は165%であった。特に、東京メトロ東西線木場駅⇒門前仲町駅（時間帯7:50～8:50）の混雑率は199%、JR総武線（緩行）錦糸町駅⇒両国駅（同7:34～8:34）は198%、小田急電鉄小田原線世田谷代田駅⇒下北沢駅（同7:46～8:48）は192%、JR横須賀線武蔵小杉駅⇒西大井駅（同7:26～8:26）は191%に達した。混雑率200%は「体が触れ合い相当圧迫感があるが、週刊誌程度なら何とか読める」状況である。一方、大阪圏（20区間）の平均混雑率は125%、名古屋圏（8区間）は130%であり、混雑率150%の「広げて楽に新聞を読める」水準よりも圧迫感は弱い。東京圏における通勤ラッシュは、平均混雑率が200%を超えていた1990年頃までと比べれば緩和しているものの、2010年代に

入ってからは165%前後の横ばい圏で推移している。団塊の世代（1947～49年生まれ）が定年退職を迎えた後も、区間によっては著しく高い混雑率が続いており、通勤が労働者のストレスになっている。

また、東京圏では、長時間の通勤を強いられるケースが多い。図表16は、都道府県別の有業者で働き盛り世代（25～54歳）の「通勤・通学」平均時間（16年、平日1日）である。全国的におおむね男性の方が女性よりも通勤時間は長く、女性は自宅近隣で働く傾向が強い。男性についてみると、千葉県は120分で最長であり、神奈川県は116分、埼玉県は111分、東京都は106分と東京圏では軒並み100分を超えている。大阪圏では奈良県が104分で最長であり、大阪府は96分、兵庫県は89分と2桁にとどまった。名古屋圏は愛知

図表16 25～54歳の有業者の通勤時間（行動者平均時間、16年）



(備考) 1. 25～54歳の5歳階級毎の「通勤・通学」行動者平均時間（平日1日）を推定有業者数×行動者率で加重平均した数値
 2. 総務省統計局『社会生活基本調査（16年）』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

県が全国水準と同程度の89分である。近年、東京圏では都市再開発等に伴うタワーマンションの建設ラッシュで職住近接が進展しているものの、マンション価格の上昇や高止まりなどで、一部の高所得者層に限られている。職住近接が困難な労働者は、子育て等で比較的広めの住宅を都心部近郊で取得するケースが多く、住宅取得の所要資金額は都心部よりも低く抑えられる半面、時間をかけて通勤しなければならないという、トレードオフの関係が成り立っている。

一方、青森県・岩手県・秋田県・大分県・宮崎県などは60分前後で、通勤による時間的な負担は東京圏の半分程度に抑えられており、1か月で約1日分の時間を東京圏より有効に活用できる計算になる。

7. 都道府県間人口移動の要因分析～修正重力モデルによる分析

都道府県間人口移動における転入先を決定

する主な要因について検討してきたが、本章では、統計的に、どの要因が人口移動に大きな影響を及ぼすのかについて考察する。

ある地域から他の地域へ人口がどの程度移動するのかという“空間的相互作用”の分析手法で、『重力モデル』と呼ばれる推定法がある。転出元の人口（放出性の尺度、常住地人口等）が多ければ、人口移動する人数は多く、転入先の働き口・雇用規模（吸収性の尺度、従業地就業者数等）が大きければ、その転入先への移動者数は多くなると見込まれる。また、地域間移動の困難度（分離性の尺度、都道府県庁間の距離等）が小さければ、両地域相互の移動者数は多く、移動が困難になるほど少ないという状況を数式化したモデルである（図表17数式①）。さらに本稿では、暮らし向き（年間賃金）、生活費の負担（消費者物価地域差指数）、住宅取得の難易度（1m²当たりの住宅取得資金所要額の対世帯年収倍率）、ドーナツ化現象（昼夜間人口比

率)といった経済・社会状況を示す統計指標の要因を数式に組み込んだ、『修正重力モデル』と呼ばれる手法を利用して分析することにする(図表17数式②)。

この5年間の都道府県間の人口移動(10→15年)について、図表18の各要因の影響度(線形最小二乗法の係数)をみると、転出元の人口規模がプラス、転入先の雇用規模がプラス、都道府県庁間の距離がマイナスであった。人口が多い地域ほど、より雇用の受け皿が大きく、より都道府県間の距離が近い地域へ人口が移動しやすいことが示されている。また、賃金水準が高く、暮らし向きが良好で、消費者物価が比較的安くて生活費の負担

が軽い地域ほど、多くの人口が流入するという結果が得られた。なお、通勤時間等は、賃金水準等との相関関係が強く、統計的に正確な結果が得られないのでモデルから除外している(注1)。しかし、近年、職住近接が進展しているものの、ドーナツ化現象の度合いを示す昼夜間人口比率や住宅取得の難易度の係数は符号がマイナスであり、結婚・出産・育児というライフステージに合わせて、居住空間が広い住宅を取得しやすい都心部郊外のベッドタウンへ人口が移動する構造が成り立っているものと推測される。

転出元の地域別に各要因の影響度(非線形最小二乗法の係数)を算出すると、近畿や西

図表17 都道府県間人口移動の『修正重力モデル』の概要

地域間の人口移動者数を次の数式で表したものを『重力モデル』と呼ぶ。

$$t_{ij} = k \frac{p_i^\alpha q_j^\beta}{c_{ij}^\gamma} \quad \text{①}$$

t_{ij} はi県からj県への人口移動者数、 p_i はi県の人口規模、 q_j はj県の雇用規模、 c_{ij} はi県とj県の距離、 $k > 0$ は調整係数

また、この数式に、賃金水準、消費者物価地域差指数、住宅取得資金所要額(1m²当たり)の対世帯年収倍率、昼夜間人口比率等の各地域の経済・社会状況や地域特性(地域ダミー)を組み込むと、以下のような『修正重力モデル』と呼ばれる数式になる。

$$t_{ij} = k \frac{p_i^\alpha q_j^\beta}{c_{ij}^\gamma} \left(\frac{A_j}{A_i}\right)^\delta \left(\frac{B_j}{B_i}\right)^\varepsilon \dots \quad \text{②}$$

A_i や B_i はi県の賃金水準や消費者物価地域差指数等の経済・社会状況を示す統計指標である。

まず、この数式を対数変換して最小二乗法で α 、 β 等の係数を算出する(線形最小二乗法)。次に、この結果を初期値として数式②に代入して計算値を求め、この計算値と実績値の乖離幅の2乗和が最小となるように新たな α 、 β 等の係数を算出することで(非線形最小二乗法)、都道府県間人口移動の各要因の影響度を考察する。

(備考) 栗田治(2013)『都市と地域の数理モデル』、田村一軌(2017)『大学進学にともなう都道府県間人口移動の定量分析—修正重力モデルによる分析—』等を参考に信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

(注)1. 相関関係が強い変数同士が同時にモデルに入ると、多重共線性と呼ばれる問題が生じ、正確な結果が得られない。その判断基準はVIF統計量が10以上とされている。また、係数が0であるという帰無仮説を有意水準5%で棄却できない変数は除外した。

図表18 都道府県間人口移動の修正重力モデルによる要因分析

変数名	線形最小二乗法の結果					非線形最小二乗法の係数					
	全都道府県間					全国	転出元				
	偏回帰係数	標準偏回帰係数	t値	判定	VIF統計量		東日本	南関東	東海北陸	近畿	西日本
定数項	-18.726		-47.966	**		-18.885	-17.680	-40.298	-18.823	-13.284	-19.051
転出元の人口規模	1.231	0.578	59.549	**	2.165	0.956	1.143	2.180	1.100	0.967	1.362
転入先の雇用規模	1.123	0.539	46.358	**	3.101	1.136	0.769	1.244	1.108	0.832	0.909
都道府県庁間の距離	-1.009	-0.514	-53.053	**	2.155	-0.424	-0.354	-0.224	-0.690	-0.557	-0.715
<経済・社会統計指標>											
年間賃金	1.884	0.204	14.709	**	4.414	0.582	1.289	1.847	0.421	4.176	3.230
消費者物価地域差指数	-1.447	-0.023	-2.278	*	2.299	-0.305	-1.135	-1.404	-1.630	0.266	-2.564
住宅取得資金額の年取倍率	-1.245	-0.118	-8.311	**	4.605	-0.657	-0.537	-1.158	0.919	-1.516	-0.869
昼夜間人口比率	-1.385	-0.051	-6.899	**	1.277	-1.520	-0.494	-1.371	-1.682	-1.969	-1.496
<地域特性>											
・転入先ダミー											
北海道	-1.364	-0.125	-12.840	**	2.171	-0.838	0.106	-1.440	-1.170	-1.273	-1.943
東北	-1.787	-0.378	-22.315	**	6.594	-0.783	0.103	-1.637	-1.490	-1.970	-2.258
北関東甲信越	-2.266	-0.480	-25.603	**	8.060	-1.167	-0.108	-1.598	-1.909	-2.516	-2.793
南関東	-1.558	-0.276	-14.789	**	7.978	-0.936	0.370	-1.625	-1.808	-1.458	-1.660
北陸	-2.152	-0.334	-23.058	**	4.807	-1.038	-0.780	-2.136	-0.937	-1.716	-2.729
東海	-2.349	-0.416	-24.633	**	6.542	-1.276	-0.646	-2.430	-1.535	-2.338	-2.365
近畿	-2.042	-0.432	-21.592	**	9.202	-1.152	-0.898	-2.172	-2.116	-1.614	-1.890
中国	-1.602	-0.313	-18.206	**	6.796	-0.674	-1.176	-1.604	-1.657	-1.277	-1.352
四国	-1.857	-0.328	-20.680	**	5.796	-0.811	-2.184	-1.848	-1.766	-1.365	-1.612
九州	-1.367	-0.309	-16.583	**	7.958	-0.407	-0.883	-1.404	-1.240	-0.979	-0.939
隣接県	0.671	0.119	14.181	**	1.609	0.796	0.625	0.629	0.579	0.461	0.367
・東日本大震災ダミー	1.192	0.063	9.030	**	1.108	0.993	1.122	—	—	—	—
・首都圏内ダミー	-1.897	-0.089	-12.474	**	1.179	-0.435	—	—	—	—	—
・転出元沖縄ダミー	1.257	0.115	16.219	**	1.155	0.525	—	—	—	—	0.318
	修正済決定係数 0.906	F値 991.966	P値 0.000	判定 **							

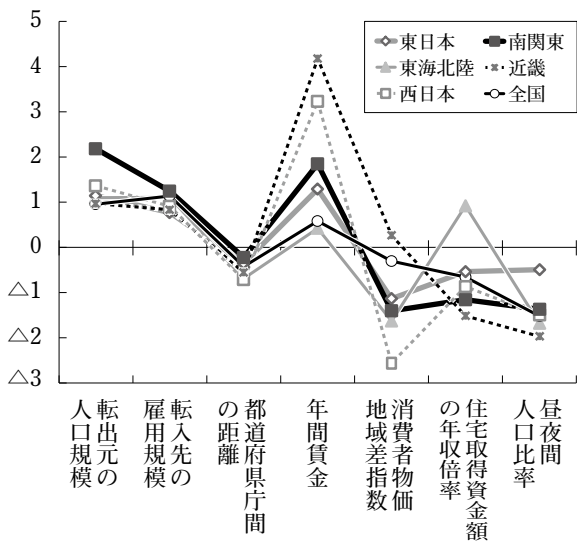
(備考) 1. 人口移動は10→15年。各統計指標は、原則、10年と15年の平均値を用いた。東日本は北海道・東北・北関東甲信越、西日本は中国・四国・九州・沖縄とした。
 2. 判定の*は有意水準5%、**は有意水準1%
 3. 転入先ダミーは全都道府県の転出元において転入先が当該地域の時に1、それ以外の時に0、東日本大震災ダミーは東北各県で転入先が青森県・岩手県・宮城県の時に1、それ以外の時に0、首都圏内ダミーは南関東各都県で転入先が埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県の人に1、それ以外の時に0、転出元沖縄ダミーは転出元が沖縄県の時に1、それ以外の時に0を与える変数とした。
 4. 総務省統計局『国勢調査』『小売物価統計調査-構造編』、厚生労働省『賃金構造基本統計調査』、住宅金融支援機構『フラット35利用者調査』、国土地理院『都道府県庁間の距離』などより信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

日本（中四国以西）の地域は、転入先の賃金水準が人口移動に影響を及ぼす度合いが強い傾向が見受けられる（図表19）。特に西日本は、消費者物価地域差指数が低い地域ほど、その地域への転出者が増える傾向があり、実質的な所得水準の動向に感応的であると見込まれる。また、東海・北陸は、住宅取得所要資金額（1m²当たり）の対世帯年取倍率が高

い地域ほど、その地域への転出者数が増える結果となった。北陸などの地域は、夫婦共働きの大家族世帯で広い持家に住んでいるケースが多く^(注2)、前述の通り、住宅取得所要資金額の対世帯年取倍率が低いという特徴がある。そのため、転出元より居住空間が狭く、住宅取得所要資金額が割高な地域へ転居するケースが多いことが、この結果に反映された

(注)2. 総務省統計局『国勢調査』による15年の持家率（住宅に住む一般世帯に占める持家に住む世帯の割合）は、1位が富山県（78.1%）、3位が福井県（75.7%）と上位を占める。

図表19 転出元別の都道府県間人口移動に及ぼす要因別影響度

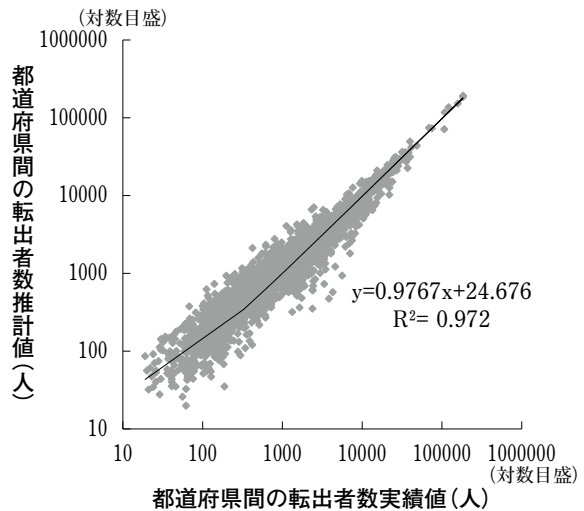


(備考) 1. 人口移動は10→15年。図表18の非線形最小二乗法の各偏回帰係数の数値
2. 図表18より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

可能性がある。

本稿で人口移動モデルに採用した経済・社会統計指標のうち、変数の重要性を示す標準偏回帰係数の数値が最も大きかったのは賃金水準であった(図表18、図表20参照)。ゆとりのある安定した生活を送ったり、大都市圏に集積している所得水準が高い職業に就職したりするために、移住先として所得環境が良好な地域が選択されているものと推測され、人口移動において賃金水準が重要であることが判明した。しかし、地方では、観光産業などで地域経済の活性化を図っているケースが多いものの、宿泊業は賃金水準が低く、全国に観光地が遍在していて地域間競争が激しい業種なので、観光産業で従業者等の定住者の流入や若者の地元定着を促すことは容易なことではない。観光産業等の地方の“基盤産業”においても、体験型観光等による高付加価値

図表20 都道府県間人口移動モデルの適合度



(備考) 1. 人口移動は10→15年。推計値は図表17数式②に図表18の非線形最小二乗法の各係数と各統計指標を代入して算出した数値
2. 軸は底を10とした対数(常用対数)の目盛間隔を用いた。
3. 図表18に基づいて信金中央金庫 地域・中小企業研究所が作成

サービスの提供など、他地域との差別化を図って賃金水準を引き上げられる構造に転換しなければ、人口減少や人材不足に歯止めが掛からないおそれがある。温泉街等の団体客を重視した食事料金込みのプランしかない旧態依然とした旅館などは未だに多く、客の嗜好の変化・客層の多様化に対応した自由度の高いサービスの提供、他地域との連携による広域的旅行プランの開発や予約受付・情報発信方法の見直し等の戦略的マーケティングの実施など、従来のやり方を改めることから始める必要がある。

8. 人口移動による地域経済への影響～“稼ぐ力”が強い地域へ所得がシフト

(1) 地域経済における各産業の労働力の需要先と供給元

本節では、都道府県間の人口移動者が、実

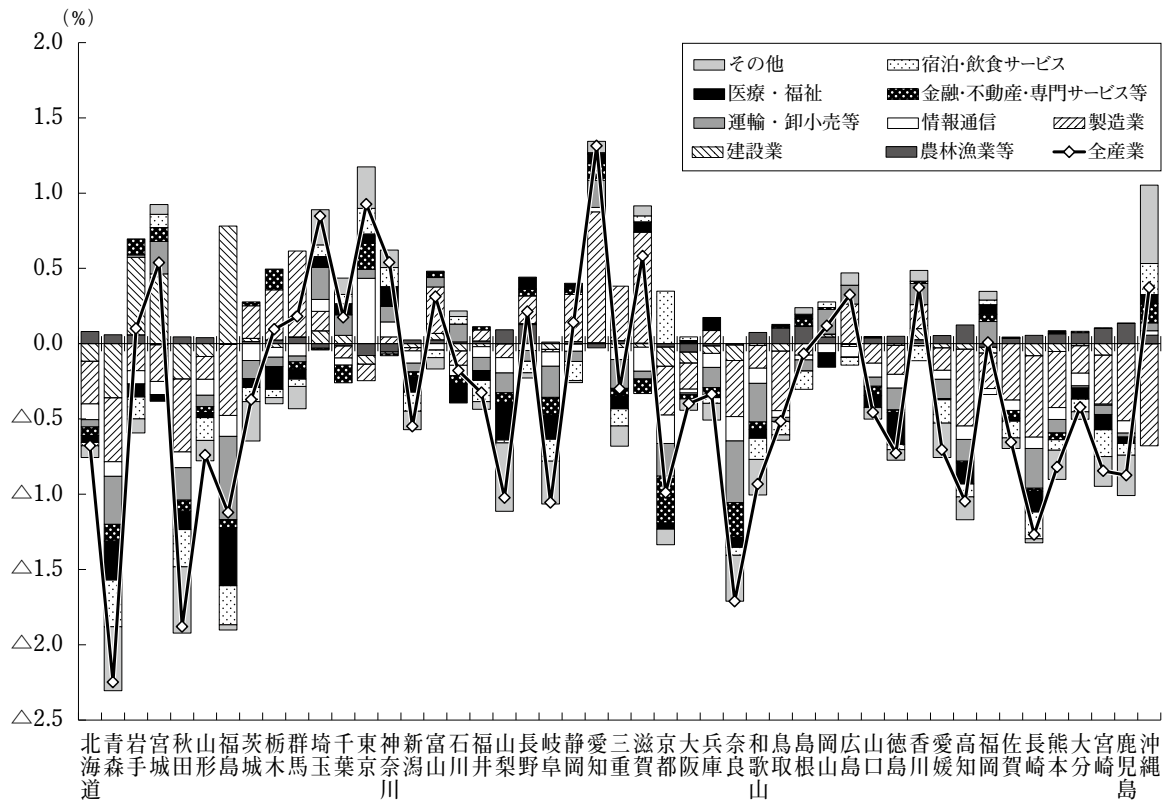
際に、転入先でどのような産業で働いているのかをみることで、①各産業で他県から労働力を需要している“吸引力”が強い地域はどこなのか、②他県へ労働力が吸い上げられる“供給元”の地域はどこなのかを検討し、各都道府県の競争力が強い産業と弱い産業を考察する。

図表21は、都道府県間の人口移動者（10→15年）の業種別就業者数について、転入した就業者数から転出した就業者数を差し引いた人数（対10年就業者数比）である。

製造業は、北関東・東海各県や広島県といった自動車産業集積地および埼玉県・長野

県・滋賀県・富山県・香川県などが、県外から多くの労働力を確保している。逆に、東北や九州・沖縄の各県は、転出者が製造業に就職するケースが多く、これらの地域は雇用創出規模が大きい自動車産業などへの労働力の供給元としての役割を担っている。また、岩手県・宮城県・福島県といった東日本大震災の被災地では、建設業が復興等のために県外から労働力を呼び寄せていることが分かる。宿泊・飲食サービス業は、三大都市圏や地方中核都市で転入が超過しており、特に、世界有数の観光都市である京都府や沖縄県で就業者の流入が多い。東京都は、情報通信業が労働

図表21 都道府県間人口移動者（10→15年）の業種別就業者数（転入超過数）の対5年前（10年）就業者数比



(備考) 1. 人口移動は10→15年。15年の都道府県間人口移動者の業種別就業者数について、当該県への転入者数－当該県からの転出者数とした数値の対5年前（10年）就業者数比
2. 総務省統計局『国勢調査』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

図表22 都道府県間人口移動者（10→15年）の業種別就業者数（転入超過数）上位5業種と下位5業種

県名	<他県から受け入れる労働者数が多い産業>					<他県へ供給する労働者数が多い産業>				
	各産業の転入者の就業者数－転出者の就業者数の上位5業種					各産業の転入者の就業者数－転出者の就業者数の下位5業種				
	上位1位	上位2位	上位3位	上位4位	上位5位	下位5位	下位4位	下位3位	下位2位	下位1位
北海道	農林業	複合サ	電気・水道等	漁業	不動産・物品賃貸	医療・福祉	研究・専門サ等	情報通信	建設業	製造業
青森	農林業	公務	漁業	鉱業等	複合サ	卸売・小売	医療・福祉	宿泊・飲食サ	建設業	製造業
岩手	建設業	研究・専門サ等	農林業	公務	卸売・小売	生活サ・娯楽	医療・福祉	情報通信	宿泊・飲食サ	製造業
宮城	建設業	卸売・小売	宿泊・飲食サ	公務	不動産・物品賃貸	複合サ	農林業	医療・福祉	情報通信	製造業
秋田	農林業	複合サ	金融・保険	漁業	鉱業等	医療・福祉	卸売・小売	建設業	宿泊・飲食サ	製造業
山形	農林業	金融・保険	複合サ	漁業	鉱業等	研究・専門サ等	建設業	情報通信	製造業	宿泊・飲食サ
福島	建設業	その他サ	電気・水道等	公務	複合サ	情報通信	宿泊・飲食サ	医療・福祉	卸売・小売	製造業
茨城	製造業	研究・専門サ等	建設業	農林業	複合サ	その他サ	教育関連	宿泊・飲食サ	卸売・小売	情報通信
栃木	製造業	研究・専門サ等	農林業	公務	教育関連	その他サ	卸売・小売	宿泊・飲食サ	情報通信	医療・福祉
群馬	製造業	農林業	複合サ	建設業	鉱業等	卸売・小売	その他サ	宿泊・飲食サ	医療・福祉	情報通信
埼玉	卸売・小売	製造業	公務	建設業	情報通信	複合サ	漁業	電気・水道等	農林業	金融・保険
千葉	運輸・郵便	生活サ・娯楽	医療・福祉	宿泊・飲食サ	建設業	公務	研究・専門サ等	情報通信	金融・保険	製造業
東京	情報通信	宿泊・飲食サ	金融・保険	卸売・小売	医療・福祉	複合サ	運輸・郵便	建設業	農林業	製造業
神奈川	医療・福祉	宿泊・飲食サ	情報通信	卸売・小売	研究・専門サ等	複合サ	建設業	公務	農林業	金融・保険
新潟	電気・水道等	金融・保険	農林業	複合サ	教育関連	その他サ	卸売・小売	情報通信	医療・福祉	宿泊・飲食サ
富山	製造業	卸売・小売	建設業	教育関連	金融・保険	不動産等/鉱業等	電気・水道等	公務	情報通信	宿泊・飲食サ
石川	卸売・小売	教育関連	宿泊・飲食サ	運輸・郵便	生活サ・娯楽	建設業	情報通信	研究・専門サ等	製造業	医療・福祉
福井	電気・水道等	製造業	教育関連	研究・専門サ等	農林業	公務	卸売・小売	医療・福祉	情報通信	宿泊・飲食サ
山梨	農林業	鉱業等	漁業	複合サ	建設業	製造業	卸売・小売	情報通信	教育関連	医療・福祉
長野	製造業	農林業	医療・福祉	公務	教育関連	その他サ	運輸・郵便	情報通信	卸売・小売	宿泊・飲食サ
岐阜	農林業	複合サ	鉱業等	漁業	電気・水道等	その他サ	情報通信	卸売・小売	宿泊・飲食サ	医療・福祉
静岡	製造業	公務	医療・福祉	研究・専門サ等	教育関連	生活サ・娯楽	その他サ	情報通信	卸売・小売	宿泊・飲食サ
愛知	製造業	卸売・小売	医療・福祉	研究・専門サ等	運輸・郵便	鉱業等	漁業	複合サ	公務	農林業
三重	製造業	農林業	漁業	複合サ	鉱業等	運輸・郵便	情報通信	医療・福祉	宿泊・飲食サ	卸売・小売
滋賀	製造業	医療・福祉	宿泊・飲食サ	教育関連	公務	建設業	研究・専門サ等	金融・保険	卸売・小売	情報通信
京都	宿泊・飲食サ	教育関連	生活サ・娯楽	漁業	鉱業等	卸売・小売	金融・保険	研究・専門サ等	情報通信	製造業
大阪	宿泊・飲食サ	医療・福祉	電気・水道等	教育関連	不動産・物品賃貸	研究・専門サ等	農林業	建設業	公務	製造業
兵庫	医療・福祉	製造業	電気・水道等	鉱業等	複合サ	公務	金融・保険	建設業	情報通信	卸売・小売
奈良	電気・水道等	鉱業等	漁業	複合サ	農林業	研究・専門サ等	建設業	情報通信	卸売・小売	製造業
和歌山	農林業	電気・水道等	複合サ	漁業	鉱業等	運輸・郵便	情報通信	宿泊・飲食サ	製造業	卸売・小売
鳥取	農林業	公務	教育関連	金融・保険	複合サ	情報通信	建設業	その他サ	宿泊・飲食サ	製造業
島根	農林業	研究・専門サ等	教育関連	公務	複合サ	卸売・小売	情報通信	運輸・郵便	製造業	宿泊・飲食サ
岡山	卸売・小売	農林業	宿泊・飲食サ	教育関連	運輸・郵便	漁業	研究・専門サ等	公務	情報通信	医療・福祉
広島	製造業	公務	卸売・小売	運輸・郵便	不動産・物品賃貸	建設業	教育関連	研究・専門サ等	宿泊・飲食サ	情報通信
山口	公務	農林業	複合サ	漁業	建設業	卸売・小売	研究・専門サ等	医療・福祉	情報通信	製造業
徳島	農林業	複合サ	漁業	金融・保険	鉱業等	運輸・郵便	情報通信	卸売・小売	製造業	医療・福祉
香川	製造業	公務	卸売・小売	建設業	運輸・郵便	鉱業等	生活サ・娯楽	情報通信	研究・専門サ等	宿泊・飲食サ
愛媛	農林業	金融・保険	複合サ	漁業	電気・水道等	教育関連	情報通信	卸売・小売	製造業	宿泊・飲食サ
高知	農林業	漁業	複合サ	公務	鉱業等	宿泊・飲食サ	情報通信	卸売・小売	医療・福祉	製造業
福岡	卸売・小売	医療・福祉	その他サ	教育関連	宿泊・飲食サ	農林業	建設業	情報通信	公務	製造業
佐賀	農林業	教育関連	卸売・小売	複合サ	公務	その他サ	研究・専門サ等	情報通信	宿泊・飲食サ	製造業
長崎	公務	農林業	漁業	複合サ	金融・保険	その他サ	医療・福祉	宿泊・飲食サ	卸売・小売	製造業
熊本	農林業	医療・福祉	複合サ	漁業	金融・保険	建設業	宿泊・飲食サ	情報通信	公務	製造業
大分	農林業	公務	複合サ	金融・保険	教育関連	その他サ	医療・福祉	情報通信	宿泊・飲食サ	製造業
宮崎	農林業	金融・保険	教育関連	複合サ	不動産・物品賃貸	公務	建設業	医療・福祉	宿泊・飲食サ	製造業
鹿児島	農林業	複合サ	漁業	金融・保険	建設業	その他サ	公務	宿泊・飲食サ	情報通信	製造業
沖縄	公務	宿泊・飲食サ	教育関連	その他サ	卸売・小売	漁業	鉱業等	建設業	運輸・郵便	製造業

(備考) 1. 人口移動は10→15年。シャドウは転入超過の業種。表で罫線が引いてない順位同士は転入超過数が同数であることを示している。表中の「サ」は「サービス業」の略
 2. 図表21に基づいて信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成算出、作成

者を他県から多く雇用しており、IT関連産業の東京一極集中が進展している様子がうかがえる。地方でも、高速通信網を整備した徳島県神山町のように、IT関連企業が立地したことで、人口が転入超過に転じた例がある

ものの、情報通信分野では東京都のような大都市圏への集積による優位性が極めて高い。

地方では、転入者数の規模は小さいものの、農林水産業が県外から就業者を呼び込む産業として貢献している（図表21、22）。ま

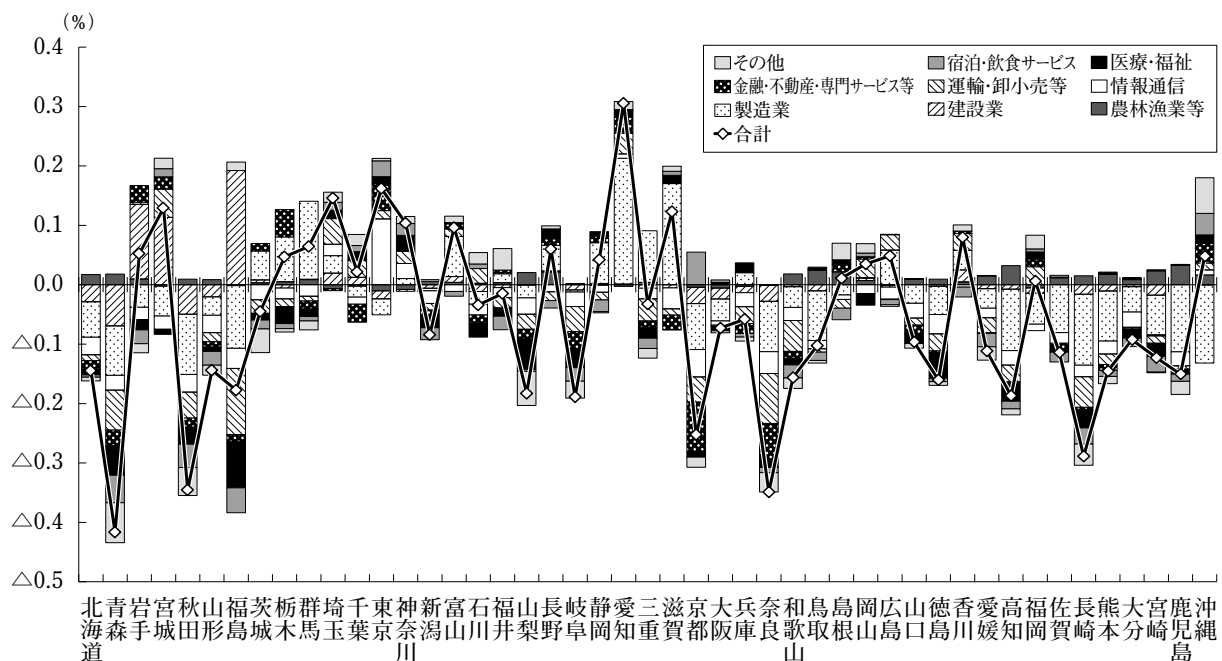
た、新潟県・福井県・山口県・沖縄県など、発電所や自衛隊等の公共インフラ施設の所在地では、これらの部門が転勤等も寄与して人口の流入に一定の影響を及ぼしている。一方、地方で地域経済の活性化の原動力として期待されている宿泊・飲食サービス業は、大都市圏や京都・沖縄等で流入超過が多い半面、これらの地域以外は総じて県外転入者が少ないため、人口減少の歯止めに寄与していない。全国でみればインバウンド（訪日外国人客）が増加しているとはいえ、多くの地域は地元の定住人口の減少や交流人口の低迷を余儀なくされており、観光需要や交流人口の規模が大きい地域へ労働力が移動している傾向が強いものと推測される。

(2) 都道府県間人口移動による所得流出入動向～輸出産業や知識産業集積地に流入

前節で、都道府県間人口移動者の産業別の就業動向についてみたが、働き手が高県に転出すれば、その就業者が稼ぐ所得が県外へ流出するため、県内の消費活動などの地域経済に大きな影響が及ぶものと考えられる。そこで、就業者の地域間移動によって本来は得られたであろう所得が、どれだけ県外に流出するのか、あるいは、就業者の転入によってどれだけ県内で所得が生み出されるのかを算出することで、都道府県間人口移動による地域経済への影響を考察する（図表23）。

青森県は、1年間に就業者（除く公務）が稼ぐ所得総額の0.4%分が就業者の転出超過

図表23 都道府県間人口移動による所得の流出入動向
（対所得総額比、10→15年の年換算、15年賃金水準）



(備考) 1. 人口移動は10→15年。(図表21の業種別就業者数の転入超過数÷5) × (図表12と同様の業種別年間賃金) の業種合計で算出した。公務は含んでいない。農林漁業の年間賃金は、便宜的に、県民経済計算（14年度）の県内雇用者報酬÷国勢調査の従業地就業者数で算出した1人当たり県内雇用者報酬を用いた。
2. 就業者の人数は常住地ベースだが、年間賃金は当該都道府県に立地する事業所の水準（15年）を用いて算出している点に留意を要する。
3. 総務省統計局『国勢調査』、厚生労働省『賃金構造基本統計調査』、内閣府『県民経済計算』より信金中央金庫 地域・中小企業研究所が算出、作成

によって県外へシフトしているおそれがあり、秋田県や奈良県は0.3%台半ば程度と推計される。所得の流出超過規模を金額に換算すると（15年賃金水準）、青森県は93億円、秋田県は57億円、奈良県は86億円と見込まれる。

一方、愛知県は所得総額の0.3%、東京都や埼玉県は0.1%台半ば、宮城県・滋賀県・神奈川県などは0.1%前半の規模で所得が純流入しているものと推計される。金額に換算すると、愛知県は526億円、東京都は476億円、埼玉県は213億円、宮城県は58億円、滋賀県は36億円、神奈川県は205億円となった。宮城県は復興需要等によって建設業が押し上げに大きく寄与しているが、輸出産業や情報通信業等の知識産業の集積地として“稼ぐ力”が強い地域の所得流入が大きい様子がうかがえる。所得水準が高い地域へ就業者が集まる構図が成り立っており、産業の集積効果による付加価値の高まりで更に賃金水準が上昇し、一段と地域経済の格差が拡大しているおそれがある。

9. おわりに

東京一極集中が地方の人口減少の一因として問題視されているが、東京圏では、情報通信業等の“地域偏在産業”の集積などによる外部経済効果が寄与して付加価値の高いサービスが提供され、所得水準が上昇することで更なる人口流入が生じ、一段と集積が進むという格差拡大の構造が成り立っていることが分

かった。一方、地方では、観光産業振興等で域外から所得を呼び込む“稼ぐ力”の強化を推し進めている地域が多いものの、三大都市圏や京都府・沖縄県などの有力観光都市へ労働力がシフトしているのが現状である。

地方の人口流出に歯止めをかけるには、地域固有の地理・気候・天然資源等を活用して農林水産業の差別化を推し進めるほか、観光産業では、地元の文化・自然資源・観光コンテンツ等を生かした他地域では体験できないコト消費の促進、観光客のニーズに適った自由度の高い柔軟性がある観光プランの構築、他地域や異業種・日本版DMO^(注3)（地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役）との連携強化、情報の共有・戦略的活用・発信手法の高度化などによって、付加価値を高めることで所得水準を向上させるなど、地域が主体的に従来型の経営・運営方針から脱却する必要がある。

また、東京圏は、住環境や通勤時間などの生活面で“ゆとり”が少ないといったデメリットがみられた。国立社会保障・人口問題研究所『第8回人口移動調査（16年概要）』によると、県外移動経験者のうち、出身都道府県に戻った人の割合は43.7%に達する。06年の45.2%、11年の44.8%から低下しているものの、平均的な家計の生活費が安く、都会の喧騒から離れてくつろいだ暮らしを送りたいなどの理由で地元へ戻る人も一定数存在している。このような都会からの移住者を受け入

(注)3. Destination Management/Marketing Organizationの略

れ、移住者がその地域で生活しやすく、社会
参画へのハードルが低い開かれたコミュニ
ティを形成することが、移住者の定着率を高
め、労働力としての活躍も期待できる環境が
整うものと考えられる。

〈参考文献〉

- ・北島顕正（2015）『東京圏への人口一極集中と人口減少対策』国立国会図書館 調査と情報No.886
- ・栗田治（2013）『都市と地域の数理モデルー都市解析における数学的方法』共立出版
- ・厚生労働省（2015）『平成27年版 労働経済の分析ー労働生産性と雇用・労働問題への対応ー』
- ・田村一軌（2016）『日本の都道府県間人口移動の世代間比較』公益財団法人アジア成長研究所 Working Paper Series Vol.2016-17
- ・田村一軌（2017）『大学進学にともなう都道府県間人口移動の定量分析ー修正重力モデルによる分析ー』公益財団法人アジア成長研究所 Working Paper Series Vol.2017-03
- ・内閣府（2017）『地域の経済2017ー地域の「稼ぐ力」を高めるー』
- ・増田寛也（2014）『地方消滅ー東京一極集中が招く人口急減ー』中央公論新社
- ・藻谷・山田（2016）『観光立国の正体』新潮社
- ・独立行政法人労働政策研究・研修機構（2007）『都市雇用と都市機能に係る戦略課題の研究』労働政策研究報告書 No.89
- ・独立行政法人労働政策研究・研修機構（2016）『地域雇用と若者の就業ー移動・定着の実態』ビジネス・レーパー・トレンド2016.5

中小企業の「稼ぐ力」③

－新事業展開による「稼ぐ力」への挑戦－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

市野 寛明

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

藁品 和寿

(キーワード) 中小企業、稼ぐ力、新事業展開、変化対応力、情報感度、当然の選択

(視 点)

中小企業庁が公表した『2016年版 中小企業白書』では、中小企業の「稼ぐ力」についての一貫性をもった分析が行われている。また、『2017年版 中小企業白書』では、中小企業にとって成長の機会につながるとして、「新事業展開の促進」(第2部第3章)が取り上げられている。

そこで本年度中4回にわたって中小企業の「稼ぐ力」を題材としたレポートをシリーズ化していくなか、本稿では、第三弾として、本白書でも取り上げられた新事業展開によって「稼ぐ力」を強化しようと挑戦する中小企業の事例を取り上げ、その「稼ぐ力」の源泉は何かを探りたい。

(要 旨)

- 中小企業では、新事業展開に対して潜在的なニーズがあり、新事業展開に成功している中小企業では、市場の縮小や競争の激化といった“外部的な要因”ではなく、新たな収益源を確保したいという意欲や顧客等の要望といった“自発的な要因”をきっかけに新事業展開を検討しているという前向きな姿勢がうかがえる。とりわけ、新事業展開に意欲のある中小企業では、自らの“強み”をさらに高めていこうという意識が高いことがうかがえる。
- 『2017年版 中小企業白書』(第3章)等によると、中小企業が新事業展開に取り組もうというきっかけを得る、あるいは成功したという実感を得るためには、とりわけ「販路」と「人材」がキーワードとなるようである。
- 中小企業が新事業展開を成功に導くうえで大きな“鍵”を握るのは、「トップ(代表者)が先頭を切って指揮をとり、常日頃から“アンテナ”を高く張っている(高い情報感度)」ことが挙げられるだろう。信用金庫においては、新事業展開に意欲を示す中小企業が成功できるよう、その“道しるべ役”として、今後とも取引先支援に積極的に関わっていくことが求められよう。

1. はじめにー「新事業展開×稼ぐ力」ー

本年度は、年度間を通じたシリーズとして、「中小企業の「稼ぐ力」」をテーマとして、取り上げている。本シリーズでは、「IT活用」、「海外事業展開」、「新事業展開（異業種参入）」、「地域密着」という4つを切り口とし、持続的に収益を稼いでいる中小企業・小規模事業者の取組みをクローズアップすることで、中小企業が「稼ぐ力」を確保するためのポイントを整理し、今後の中小企業経営のあり方を探ろうと試みる。

『2017年版 中小企業白書 中小企業のライフサイクルー次世代への継承ー』のなかで、分析の切り口の一つとして「新事業展開の促進」(第2部第3章)が挙げられている。ここでは、IoT、ビッグデータ、AI（人工知能）、ロボット等の新技術が発展しつつあり、これにより産業構造が急激に変化する可能性があるなか、中小企業にとって、既存の事業にこだわらず、時代の変化に対応し、積極的に新市場の開拓や新たな事業の展開に取り組んでいくことの重要性が指摘されている。これを踏まえ、本稿では、第3弾として、『「新事業展開」で「稼ぐ力」』を取り上げる。

2. 中小企業の新事業展開の現状と課題

信金中央金庫 地域・中小企業研究所が公表した第168回全国中小企業景気動向調査の特別調査^(注1)において(図表1)、信用金庫取

図表1 中小企業の3～5年後の事業展開の方針

新販路・市場の開拓 33.2%	全く異なる事業 1.3%
現状維持 43.8%	新製品・商品・サービスの開発 11.9%
事業は縮小・撤退 2.4%	
特に考えていない(わからない) 7.4%	

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所『中小企業景況レポートNo.168』より引用

引先の中小企業に対し、3～5年後の事業展開の方針についてアンケートしたところ、「現状維持」と回答した中小企業の割合が43.8%であった一方、何らかの形で新事業展開を考えている中小企業の割合は、「新販路・市場の開拓」(33.2%)、「新製品・商品・サービスの開発」(11.9%) および「全く異なる事業」(1.3%) とを合わせて46.4%となり、半数近くを占めた。ここ数年、信用金庫を含む地域金融機関では、取引先企業に対してビジネスマッチングを通じた販路拡大支援等に取り組んでいる。この背景の一つとして、こうした中小企業の新事業展開に対する潜在的なニーズの高さが挙げられるだろう。

『2017年版 中小企業白書』のうち「第3章 新事業展開の促進」では、中小企業を新事業展開の成否で分けて分析している。そのなかで、新事業展開に成功している中小企業では、「新しい柱となる事業の創出」(67.9%)や「顧客・取引先の要請やニーズへの対応」(64.9%)の回答割合が、新事業展開に成功していない中小企業よりも高い。一方、新事

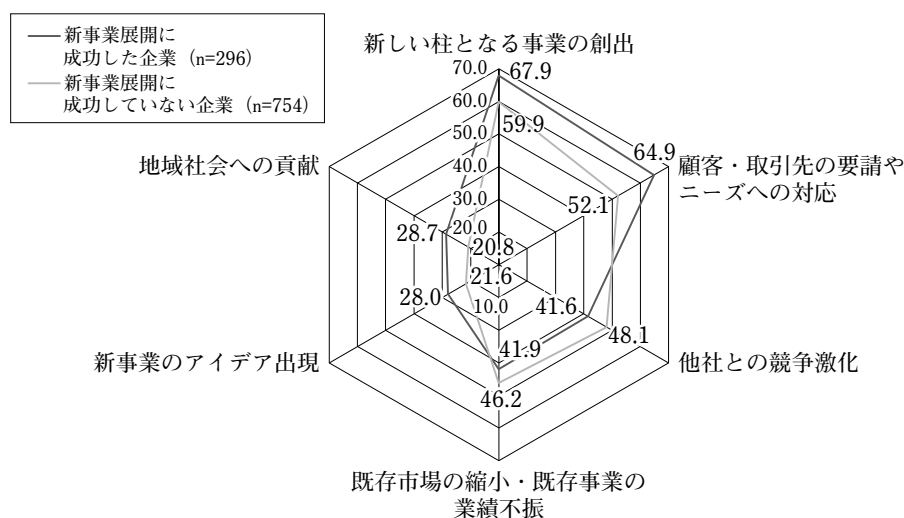
(注)1. 当研究所ホームページを参照 (<http://www.scbri.jp/PDFtyuusyoukigyoyou/scb79h29M168.pdf>)

業展開に成功していない中小企業では、「他社との競争激化」(48.1%)や「既存市場の縮小・既存事業の業績不振」(46.2%)の回答割合が高めである(図表2)。こうしたことから、新事業展開に成功している中小企業では、市場の縮小や競争の激化といった“外部的な要因”ではなく、新たな収益源を確保したいという意欲や顧客等の要望といった“自発的な要因”をきっかけに新事業展開を検討しているという前向きな姿勢がうかがえる。なお、こうした中小企業が新事業として展開する事業分野では、「環境・エネルギー」、「医療機器・ヘルスケア」、「観光」が多い傾向がみられ、今後、関心のある事業分野としては、時流に合わせて「AI、ロボット」や「自動運転」が注目されているようである。

(一財)商工総合研究所が2015年3月に公表した『中小企業の新事業展開』のなかで、中小企業が新事業分野への展開を選択した主な理由として、「自社の技術・ノウハウを活か

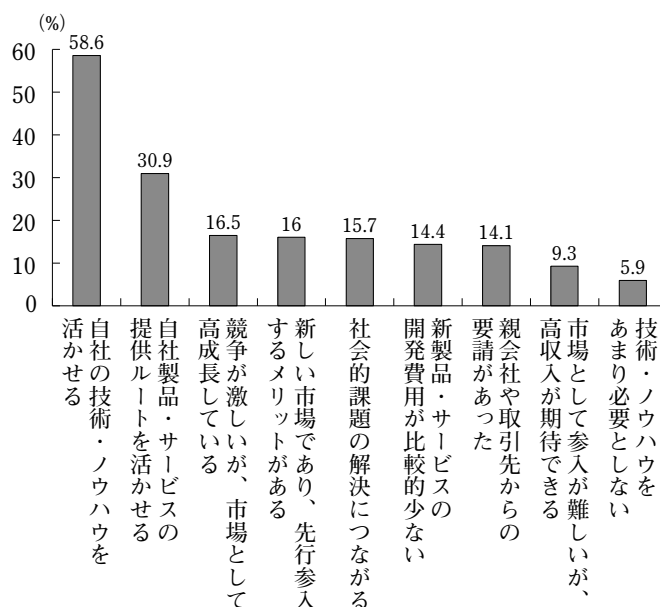
せる」(58.6%)と「自社製品・サービスの提供ルートを活かせる」(30.9%)が挙げられ(図表3)、「新事業展開に際しては自社がこれまでに蓄積してきた技術・ノウハウや既存の販売・サービスのルートを活かすことのできる分野を選択するケースが多くなっている。」とコメントしている。『2017年版 中小企業白書』(第3章)でも、中小企業が新事業展開の事業分野の選択において最も重視する点として「既存事業の技術・ノウハウが活かされる」が挙げられており、新事業展開に意欲のある中小企業では、自らの“強み”をさらに高めていこうという意識が高いことがうかがえる。一方、『2017年版 中小企業白書』(第3章)では、新事業展開を実施していない中小企業が抱える課題として、「必要な技術・ノウハウを持つ人材が不足している」(43.8%)、「販路開拓が難しい」(31.2%)、「新事業展開に必要なコストの負担が大きい」(30.7%)等が挙げられていることを示している(図表4)。

図表2 中小企業が新事業展開を検討する背景



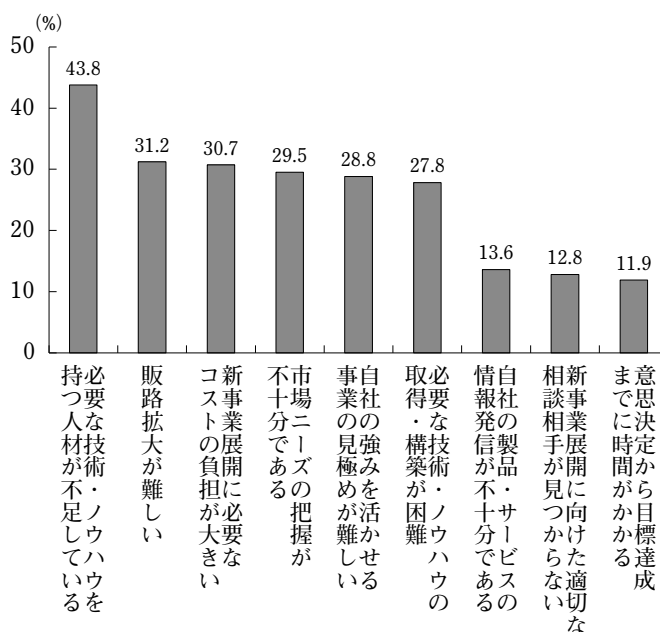
(備考) 『2017年版 中小企業白書』 348頁をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表3 中小企業が新事業展開を選択した理由



(備考) (一財) 商工総合研究所 (2015年3月)『中小企業の新事業展開』3頁をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表4 新事業展開を実施していない中小企業の課題



(備考) 『2017年版 中小企業白書』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

三菱UFJリサーチ&コンサルティングが2012年11月から12月にかけて中小企業庁委託で実施したアンケート調査「中小企業の新事業展開に関する調査」のなかで、中小企業が事業から中止・撤退した理由として、「期

待ほどの市場性・成長性がないと判明した」(50.6%)に続き「販路開拓が困難だった」(42.1%)、「人材の育成・確保が困難だった」(25.1%)が挙げられ、新事業展開を実施していない中小企業の課題と一部共通してい

る。中小企業が新事業展開に取り組もうというきっかけを得る、あるいは成功にしたという実感を得るためには、とりわけ「販路」と「人材」がキーワードとなるようである。

このように、経営資源に限りのある中小企業にとって、新事業展開にあたっての課題は少なくない。こうしたなか、以下では、自律的に“未来”を切り拓きながら新たな事業展開に取り組み「稼ぐ力」を得ている中小企業の挑戦を紹介する。

3. 「新事業展開×稼ぐ力」に挑戦する中小企業

(1) 株式会社シミズテック（兵庫県神戸市、製造業）

イ. 会社の概要

同社は、1931年に、清水鉄次郎氏が（株）神戸製鋼所（第一機械課）を退職して設立した合名会社・清水鉄次郎工作所として創業し、その後、1949年に（株）清水鉄工所に改組した（図表5）。現在の社名に更改したのは、1993年である。

創業当初は、（株）神戸製鋼所の専属下請工場（協力工場）として事業を開始した。社是として「技術を磨き、心を磨いて、なくてはならない企業として社会に貢献する。」を掲げ、創業以来、代表者をはじめ社員一同、“シミズテックDNA”として脈々と受け継いでいる。同社は、戦後、（株）神戸製鋼所の中央研究所からテストピース（試験片）加工の依頼を受け、60年以上に

図表5 株式会社シミズテックの概要



同社の概要	
法人名	株式会社シミズテック
代表	清水 泰人
本部所在地	兵庫県神戸市
設立	1949年3月
従業員数	40名
事業内容	各種試験片・医療機器加工、試験

（備考）1. 写真は取材に応じていただいた清水泰人代表取締役
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

わたる豊富な経験と、とりわけ研究開発の試作に用いる特殊合金や、新素材を加工する技術力を蓄積することができた。

1970年代に入ると工場を増設し、テストピースの製作に加えて、鋳造・熱処理、試験サービス業務を開始し、テストピースの製造から材料試験までをワンストップで行える態勢を整えた。材料試験を担える企業は少ないことから、同社ではこれを“強み”として、営業活動やホームページを通じてPRすることで、取引先の幅を広げるきっかけとした。

また、同社は、材料試験、医療機器に特化した数々の資格にも挑戦してきている。1995年に医療用具製造業の許可、2007年にISO9001^(注2)を取得、2008年に第二種医療機器製造販売業の許可、2013年にISO／

(注)2. 品質マネジメントシステムのことで、業務の維持や改善によって製品やサービスの質の向上を図るための規格

図表6 工場内の風景



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

IEC17025^(注3)を取得、そして2014年には取得が難しいといわれるNadcap認証^(注4)(材料試験)を得ている(図表6)。取材に応じていただいた清水社長は、資格や認証を持っていることで仕事の幅を広げることができると考えており、こうした数々の許認可や資格取得への挑戦も“シミズテックDNA”に裏付けられているといえよう。

ロ. 事業の概要 一 数々の許認可、資格取得による新事業展開一

清水社長が代表取締役役に就任してから4年後の2008年に、同社は、医療機器製造業の許可を更新し、第二種医療機器製造販売業の資格を取得した^(注5)。同社は、チタンを含む金属等素材の加工技術には強みを持っていたものの、医療関連の事業に取り組むのは初めてであり、製造管理、品質管理の基準に関する省令に準拠させなければならない等、その取得には大きな労力をかけたという。このように労力をかけて取得しただけあって、人工関節を含む人工骨の加工及び強度試験をはじめ、他社では対応が難しい受注を、安定的に請け負うことができるようになった(図表7)。

2013年から2014年にかけては、ISO/IEC17025やNadcap(材料試験)の認定も取得している。とりわけ、Nadcapの取得について、清水社長は、航空宇宙産業は国策と

図表7 数々の資格認定証



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

(注)3. 「試験所認定」であり、正確な測定や校正結果を導き出す能力があるかどうかを、第三者認定機関が認定する規格

4. 国際航空宇宙産業における特殊工程や製品に対する国際的な認証制度

5. 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく許可

して成長する分野とみており、今後の海外の航空機メーカー等からの幅広い受注にも応えられるよう“必然的な”選択だという。取得にあたり、試験機の導入等をはじめ多額の投資に踏み切ったうえ、2年半以上の期間を費やしたという。

そのほか、清水社長は、(公社)日本材料学会の勉強会に社員を派遣する等、社員の情報感度を高めて業務に活かしていくことにも努めている。こうした社員教育は、同社が成長していくうえでの“起爆剤”の一つになっているといえよう。

このように、同社は、時代の移り変わりにより、いわば“必然的に”新たな事業展開を進めながら技術レベルの高度化につなげたことで取引先の信頼・信用を得ることができ、結果的に新たな事業展開ごとに売上を積み上げる形で「稼ぐ力」を獲得してきたといえよう。

ハ. 今後の展望

今後、同社がさらに飛躍していくうえでの大きな課題は、「職人の育成」である。過去に褒章を受章している旋盤工をはじめ、技術力の極めて高い熟練技術者を多く擁しているが、これからは技術の継承が重要な鍵となる。清水社長は、「会社は“半分工場、半分試験場”であるがゆえに、将来の技術を担う後継者の確保、育成が一番難しい」という。そのため、取引金融機関である神戸信用金庫（兵庫県神戸市）が神戸市立工業高等専門学校等との産学連携で取

り組む学生インターンシップや企業見学ツアー等に積極的に関わっている。

清水社長は、今後何が起こるかわからない予測不可能ななか、「現状維持ではいけない」という強い思いを持っており、時流を捉えながら、新たな事業への挑戦に邁進している。

(2) 株式会社タイム・サービス（東京都狛江市、サービス業）

イ. 会社の概要

同社は、1974年に警視庁から古物商許可を取得し、東京都世田谷区内で道具屋（リサイクルショップ）として創業した(図表8)。創業時は、主に日本電気(株)(NEC)から中古テレビの販売、納入、設置、引受の業務を請け負っていた。1998年11月から、東京都世田谷区に開店した「上町サイゴン」

図表8 株式会社タイム・サービスの概要



同社の概要

法人名	株式会社タイム・サービス
代表	廣幡 武
本部所在地	東京都狛江市
設立	1974年3月
従業員数	50名
事業内容	飲食業、小売業

(備考) 1. 写真は取材に応じていただいた廣幡武代表取締役
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表9 亜細亜食堂「狛江サイゴン」



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

を皮切りに、ベトナム料理をメインにしたアジア料理店を5店舗（世田谷区1店舗、狛江市4店舗）展開している（図表9）。社員は、アルバイトを含めて50名で、うち料理人を中心に外国人は15名である。

取材に応じていただいた廣幡社長は、山口県出身で、剣道を指導する高校教師を志して日本体育大学に入学した。卒業後、地元中学校の体育教師に職を得るチャンスはあったものの、教え子を全国高校総体剣道大会（インターハイ）に出場させたい夢を持っていたことから、その夢を実現するチャンスをつかめるまでの間、一旦、東京

都内でアルバイトに勤めた。こうしたなか、知人を介してNECからの下請け業務を受注するなかでリサイクル事業に可能性を見出し、リサイクルショップを開業するに至った。リサイクル事業をするなかで、偶然に来店したベトナム戦争からの難民家族に出会ったことをきっかけに、ベトナム人の勤勉さやベトナム食文化に感銘を受け、3年間、廣幡社長自らベトナムに赴いて日本食のカレー・ラーメン店を経営しながら、ベトナムの文化、風習、生活様式等を体験、体感、習得することに努めた。廣幡社長は、“ベトナム料理は日本人に必ず受け入れられる”、“この経験はいつか必ず実になる”と信じて行動していたものの、もっとも苦しい3年間だったと振り返る。この経験を活かして、1998年11月以降、ベトナム料理をメインにしたアジア料理店を展開していくことになる。

ロ. 事業の概要 —豊富な経験に裏付けられた“直感”でのベトナム料理店展開—

廣幡社長は、“ベトナム料理は日本人に必ず受け入れられる”という直感を信じて、1998年11月、東京都世田谷区に、1号店となる「上町サイゴン」をオープンした。その後、2003年1月に「狛江サイゴン」、2005年10月に「チャオサイゴン」、2007年3月に「リバーサイゴン」、同年11月には「カレー工房サイゴン」と狛江市内に次々と展開してきた。

廣幡社長は、店舗展開にあたり、「味」と「接客」はもちろん「魂」（自分の気持

ち)を入れた店づくり」にこだわる^(注6)。このこだわりは、「小さな子供を連れて食べに来た家族がファンとなり、その子供が大人になったときに、また家族を連れて食べに来る。そんな店を作っていきたい。」という廣幡社長の熱い想いに裏付けられる。

ベトナム料理をメインにしたメニューを提供するにあたっては、まず「ベトナム料理をメインにしたアジア料理一般に欠かさないパクチーが入手できない(入手できたとしても高値)」という課題に突き当たった。そこで、廣幡社長は、自らパクチーを栽培して育てることに挑戦する。狛江市内の農家から、農地の管理(放置野菜の除去、雑草の抜き取り作業等)を請け負う代わりに安めの賃料で農地を借りながら、現在では、800坪ほどの農地(畑)でパクチーを栽培している(図表10、11)。栽培にあたっては、料理店で提供することから“質”にこだわり、無農薬栽培に努めている。都内では最大級の“パクチー農家”となっており、地元JAに出荷するまでに至っている。また最近、看板メニューの一つとして「パクチー餃子」を開発した。リサイクルショップ経営での“ムダをなくす”という発想が、“パクチーをムダなく消費する”という行動につながった結果、生まれたメニューである。新たに機械設備一式を導入し、パクチー餃子を1時間に1,200個ほど作り出せる態勢を整えた。当面、この

「パクチー餃子」を“売り”にしていきたいという^(注7)。

順調に飲食事業の業績を伸ばしてきた結

図表10 パクチー畑(上)と放置野菜の除去を手伝うネパール人従業員(下)



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表11 収穫したパクチーとその種



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

(注)6. 現在、各店舗にマネージャーが1人ずつ配置されていて、各店をマネジメントしている。

7. 2018年1月13日(土)に、テレビ東京系列「出沒! アド街ック天国」に出演した。

果、現在、飲食事業は、リサイクルショップ事業の減収・減益をカバーするとともに売上・収益の大半を占めるに至り、同社を支える“大黒柱”となっている。

ハ. 今後の展望

廣幡社長は、将来、リサイクルショップ事業を縮小、廃止し、パクチー生産で培った経験を活かして、現在のリサイクルショップを、自家栽培の野菜を直売できる八百屋に転換したいという。廣幡社長は、「長年同じ事業をしてはいけない。外部環境は日々変わっている。一つのこと固執せず、経営体力のあるうちに、新しいことに挑戦していく。」をポリシーとしている。今後も、深い経験に裏付けられた“直感”を大切に、「一生懸命生きる。やる気をなくしたら終わり。死ぬまで頑張りたい。」と意気込む。

そのほか、ボランティア活動として、ベトナム・ホイアン市において、日本語と日本文化（マナー等）を教える学習塾「寺子屋」を無償で展開している。現在、「寺子屋」に通うベトナム人の小・中・高校生は100名以上に上るといふ。廣幡社長は、わが国で労働力不足が深刻化していくなか、ベトナムで優秀な人材を育成して、その人材がわが国で活躍できる場づくりをしたいと熱く語る。本業の傍ら、外国人の活躍の場づくりにも力を注いでいる。

(3) 株式会社丸屋(福岡県春日市、サービス業)

イ. 会社の概要

同社は、1953年に、寝具レンタル・リース業として創業した(図表12)。社員は55名であり、そのうち正社員(事務、営業、配送)は30名である。現在、福岡県内を中心に3つの支店・営業所を展開し、2011年には、社内にEC事業部を立ち上げオンラインショップに取り組む等販路拡大にも努めている。2003年には、時流を捉えて、指定居宅サービス福祉用具貸与事業所の認定を取得したことをきっかけに、寝具だけではなく福祉用具のレンタルにも事業の幅を広げている。

取材に応じていただいた家迫崇史代表取締役社長は、地元の工業高校を卒業後、友人と大工業を起業したりするなか、“偶然の出会い”で自宅の近所にあった同社に入

図表12 株式会社丸屋の概要



同社の概要

法人名	株式会社丸屋
代表	家迫 崇史
本部所在地	福岡県春日市
設立	1960年8月
従業員数	55名
事業内容	寝具レンタル・福祉用具貸与事業

(備考) 1. 写真は取材に応じていただいた家迫崇史代表取締役社長

2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

社することになった。入社当時の同社の業況は不振であったものの、家迫社長は、幼少期から培った“自分のことは自分でやる”という自律心を活かし、同社に“未来”を感じなかったにもかかわらず数々の苦難を乗り越えてきたという。家迫社長にとって“転機”となったのは、当時の原康一社長（現・会長）が事業の建て直しと社員の意識改革を目的に導入したコンサルティングでの「ライフプラン研修」である^(注8)。この研修では、“過去を振り返り、未来を考える”ことをテーマにしていた。当時の原社長が「企業は継続していかなければ意味がない。有能な社員がいれば、次の経営は親族ではなくその社員に任せることもありえる」と発言したことをきっかけに、この研修のなかで、家迫社長は「この会社で社長になるチャンスがある。35歳までに社長になる。」という目標を設定した。その目標どおり、家迫社長は35歳で役員、39歳で社長に就任する。

家迫社長は、先代社長の原会長から受け継いだ「成功体験は長続きしない。企業は環境適応業だ。」という教を胸に、原会長の導入したコンサルティングを受けて策定した経営理念（「和・愛・誠」の精神^(注9)）、社是、ビジョン、クレド^(注10)（図表13）を全社員で共有しながら、時流や取引先ニーズに応えながら常に新しいことにチャレンジしていきたいという。

図表13 株式会社丸屋の経営理念と社是



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

ロ. 新事業展開の概要 一時流に合わせて 福祉用具レンタル事業へ

1990年代後半、寝具レンタル事業の業績が頭打ちとなるなか、家迫社長は“何か手を打たなければ”という思いで、1999年、2000年の介護保険制度の開始を前に在宅サービス事業部を立ち上げ、寝たきり高齢者の寝具の消毒、洗浄等を請け負う事業に取り組み始めた。その後、2003年から、寝具レンタル事業でのノウハウを活かして、福祉用具レンタル事業に着手する。同社の経営資源に限りがあったことから、新しいことをゼロから創り上げることにやりがいを感じていた家迫社長は、たった一人でこの事業を立ち上げ、営業、配送、請求業務のすべてを請け負った。当時、地元には多数の福祉用具レンタル事業者があり、介護保険改正後の大変厳しい現状の中、同社は寝具レンタルサービスを介護老人ホームや学生寮といった施設だけでなく個人宅にも提供してきたことから、福祉用具レンタル

(注)8. コンサルティング導入時、社員の一部から反発を受けたという。

9. それぞれの精神は、1代目社長（和）、2代目社長（愛）、3代目社長（誠）がそれぞれ掲げた経営理念

10. <https://rental-maruya.com/company>参照

事業を開始したことは、利用者の間での口コミで広がっていった。きめ細やかな丁寧なサービスで“丸屋を知ってもらおう”ことに努めた結果、家迫社長一人で請け負っていた福祉用具レンタル事業は、従来の寝具レンタル事業に並ぶ売上高を誇る同社の事業の柱にまで成長した。一方、ドライバー等の確保が難しくなるなか、主婦や高齢者の雇用を検討するとともに、ドライバーが配送作業に手間取らないよう、今後1年以内に配送支援システムを稼働させたいとしている。

事業の拡大に合わせて、テクノロジーを導入した生産性の向上（ローコストオペレーション）にも努めている。例えば、社員間での問合せ・照会が多かった電話でのやりとりにはタブレット端末を導入し、本社社員の電話対応に要する時間コストを削減した。そのほか、地元ITベンダーに依頼して、売上、請求、配送等を一元管理できるレンタルシステムを導入した（図表14）。こ

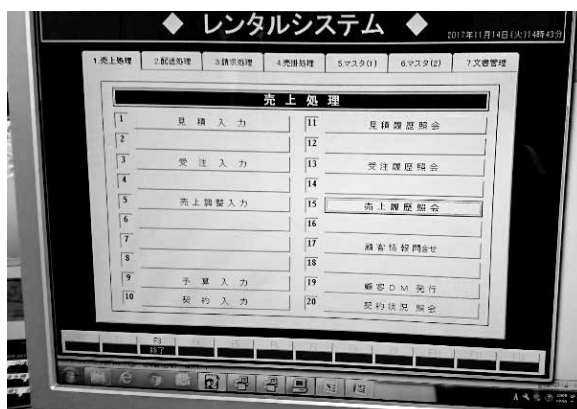
れら取組みは、同社が年1回行っている幹部職員を対象とした米国ビジネス研修からヒントを得ている。家迫社長の「情報を入手するためには、常に高いアンテナを張っていなければいけない」という信念が奏功しているといえよう。

ハ. 今後の展望

家迫社長は、企業の成長・発展において「好ましい組織風土の醸成」、「正しい経営戦略を保有する」、「新しい事業を見つける」ことが重要だと考えており、これらの実現のため、社員とのコミュニケーションを欠かさない。また、「今日、明日だけでなく、将来をどうするか」という課題認識を持ち、常に前向きな姿勢である。

最近、中小企業の間での“人材の引き抜き合戦”が目立ち始めるなか、同社としてはM&Aをしかけられる立場になりたいという。そのために、家迫社長は「2020年までが勝負」と考えており、福祉用具レンタル事業者240社ほどある中で10位以内（売上高ベース）に入りたいと意気込む。

図表14 レンタルシステム



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

(4) 株式会社伊藤建設（北海道留萌市、建設業）

イ. 会社の概要

同社は、社員5名で経営する建設会社である（図表15）。2001年からは、別会社として（有）ほうえいハウス^(注11)を設立し、社員8名（うちパート5名）で、リフォーム事業

(注) 11. 「ほうえい」という社名は、地元・留萌市にある建築業者団体の「芳栄会」に由来している。

図表15 株式会社伊藤建設の概要



同社の概要	
法人名	株式会社伊藤建設
代表	伊藤 芳樹
本部所在地	北海道留萌市
設立	1975年4月
従業員数	5名
事業内容	建築一般工事

(備考) 1. 写真は取材に応じていただいた伊藤俊輔専務取締役
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表16 同社が改装した老人介護施設「る・もえーる」



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

および不動産管理業務にも事業の幅を広げている。(有)ほうえいハウスでは、JR留萌駅前にある同社が建築した老人介護施設「る・もえーる」(図表16)の不動産管理をする等、建設会社であることを活かした“建築した建物の管理をする”というビジネスモデルを展開している。

同社は、取材に応じていただいた伊藤俊

輔専務取締役の父親である伊藤芳樹代表取締役によって、1975年4月に設立された。伊藤社長は、地元の中学校を卒業後、大工になるための修行を積み、修行先での弟子とともに起業した。伊藤専務取締役は、大手ハウスメーカーの北海道旭川市にある営業所にて住宅販売の経験を積んだ後、2006年、同社に入社している。なお、伊藤専務取締役の入社をきっかけに、同社は公共事業の入札に積極的に参加する等、本業の収益力強化にも努めている。

こうして現在、伊藤社長の長年培ってきた「勘」と伊藤専務取締役の他社での経験を踏まえた「勘」の数字での見える化」での二人三脚が生む相乗効果で、同社の円滑な業務運営が実現している。

ロ. 新事業展開の概要 —ホテル事業への展開—

同社は、2013年12月から、ビジネスホテルNorth-i (図表17) のホテル事業への展開を始めた。

North-iの前身にあたるビジネスホテルは、高齢の地主が経営し、かつ後継者不在である等、業績は低迷し先行きも不安視されていた。地元の留萌信用金庫(北海道留萌市)が、このビジネスホテルの事業承継を同社の伊藤社長に相談したところ、伊藤社長が、地元ビジネスホテルが不足している実状等を勘案して前向きな対応をすることになった。

伊藤社長は、前経営者である地主と地道

図表17 同社経営のビジネスホテルNorth-i

①外装



②内装（食堂前のオープンスペース）



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

な交渉を重ねながら採算性を検証し、最終的にホテル事業を引き継ぐ決断をした。居酒屋やバー等の飲食店に囲まれた立地であったことから、躯体を残して全面的に改装を行い、とりわけ外装のデザイン^(注12)に配慮したという。

North-iの開業当初、同社にはホテル事業運営のノウハウはなかったことから、「何から始めたら良いか」に相当頭を悩ませたという。また、当初、ハローワークで中途採用者を募集しても応募者はなかった

という。こうしたなか、幸い、地元にある別のビジネスホテルからホテル業務経験者を社員として採用することができたため、その社員を中心に事業運営に取り組み、軌道に乗せるに至った。

独自のホームページを開設したり、大手旅行サイトに掲載したりする等誘客に努めてきた結果、North-iの稼働率は、医療関連業者のビジネス客を中心に、年間平均6割を維持している。最近、伊藤専務取締役が、地元の高等学校に提案して合宿誘致をする等、地元内外からの合宿誘致をはじめ、さらなる利用者の増加に努めている。

こうした努力の結果、ホテル事業を合計した同社の売上高および経常利益は、それぞれホテル事業への展開前後で約2倍となった。

ハ. 今後の展望

本業の建設業においては、大工の育成には10年以上という長時間がかかる上、地元で大工が不足している現状を鑑み、地元の建築業者同士で協力し合う仕組みを構築するとともに、大工業を魅力のある職業にイメージチェンジできるよう、同社なりに努めていきたいという。

ホテル事業では、中途採用できた経験者の社員を中心に新卒者の採用、育成に努めながら、すべての宿泊希望者に宿泊してもらえるよう、早期に態勢を整えていく方針である。

(注) 12. デザインの企画には、伊藤専務取締役自らが関わっている。

伊藤専務取締役は、地元の青年会議所(JC)の次期理事長として、留萌市への観光誘致にも力を入れたいという。青年会議所での活動を通じて地元のネットワークを広げつつ、“留萌の魅力発信”にも積極的に取り組みながら、これら活動での実績を同社の業績につなげていきたいと意気込む。

4. 中小企業の新事業展開支援

本稿では、新事業展開を「稼ぐ力」の“ドライバー”の一つにしようと挑戦する中小企業の事例を取り上げた。しかし、すべての中小企業が、事例企業のように、必ずしも円滑に新事業展開をできるわけではない。例えば、『2017年版 中小企業白書』(第2部第3章)では、新事業展開に「成功した」中小企業のなかでも、経常利益率ベースでみると、必ずしもすべて「増加」(51.4%)ではなく、「減少」(18.2%)、「横ばい」(30.5%)の回答も一定割合あることが示されている^(注13)。

そこで、以下では、民間企業として中小企業の新事業展開を支援する(一社)コレカラ・サポートの活動を紹介する。

(一社)コレカラ・サポート^(注14)(千葉県松戸市)は、現在、中小企業や小規模事業者を対象とした“民間版 新事業展開支援機関”を目指している。中小企業等では、良い商材等を持っていても、それをPRして販路拡大につなげていくノウハウに乏しいケースがみら

れる。そこで同社では、短期集中型営業支援プログラム「0→1サポート^(注15)」にて、公的機関等ではカバーしきれない“かゆいところに手が届く”支援に取り組み始めた。3か月間ほど、同社の社員が支援先企業の経営に参画し、支援先企業の社員と一緒に考えてながら集中的に支援するプログラムである。現在、このプログラムで支援を受けている代表的な事例として、(株)アイデアスケッチ(東京都港区)が挙げられる(図表18)。

(株)アイデアスケッチは、大手マスコミや大規模イベントのグラフィックデザインを手がける等、最近、頭角を現してきている小規模事業者である。「新しい文化を創り、日本から世界に発信する」という経営理念の下、デザイン力で自社のブランドを立ち上げて商品化することで、新たな価値を提供するに

図表18 (株)アイデアスケッチの山口真人代表取締役(中央)、直井薫子チーフアートディレクター(左)、(一社)コレカラ・サポートの千葉晃一代表理事(右)



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

(注)13. 『2017年版 中小企業白書』346頁 第2-3-5図

14. 高齢者およびその家族を対象とした相談業務を主な事業とする一般社団法人。当研究所 産業企業情報No.28-1『「地方創生」で脚光を浴びるコミュニティビジネス—コミュニティビジネスの可能性を探る—』(2016年4月1日、<http://www.scbri.jp/PDFsangyoukigyou/scb79h28F01.pdf>)の事例として取り上げている。

15. サービス名称は、「0からは何も生まれないが、一つ積み上げることができれば100に向けて積みあがっていく」という考え方に裏付けられている。

至った。具体的には、「真四角」という江戸文字文化を現代に融合する「新書体」の開発である^(注16)。これを“武器”に、新たな価値として、衣類やクッション等、様々なアイテムにオーダーメイドで印刷・刻印できるサービスを展開している(図表19)。(一社)コレカラ・サポートの千葉代表理事は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、「真四角」ブランドにインバウンド需要を取り込める可能性を感じ、「真四角」ブランドのプロモーション支援をするに至った。同社のプロモーション戦略を、従来の“プル戦略(待っていれば仕事が入る)”から“プッシュ戦略(外部への積極的なPR)”に切り替えることで、メディアに取り上げられたり大手企業からアプローチを受けたりする等着実に成果を上げている。

この(株)アイデアスケッチでの成果を踏まえ、千葉代表理事は、中小企業が新事業展開で成功するためのポイントとして、「製品・

図表19 「真四角」ブランドで制作された各種オーダーメイド商品



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

サービスのストーリー性あるいはコンセプトがはっきりしていること」と「製品・サービスが分かりやすく誰でも説明できること」を挙げる。今後は、この成果をベンチマークに、中小企業等の支援先を広げていきたいという。

5. おわりに — 中小企業が新事業展開で「稼ぐ力」を得るために —

本稿で取り上げた4つの事例から、中小企業が新事業展開で成功をするためのポイントを整理すると、図表20のとおりとなる。

4社すべてに共通する点として、「トップ(代表者)が先頭を切って指揮をとり、常日頃から“アンテナ”を高く張っている(高い情報感度)」ことが挙げられるだろう。また、自社の業界の常識あるいは商慣習、あるいは業績の良し悪しにとらわれず、取引先や顧客の要望や声に真摯に耳を傾け、“自社に足りないものは何か”をニュートラルな視点で分析している姿勢が印象的であった。『2017年版 中小企業白書』(第3章)でも、中小企業が新事業展開をするにあたって、84%もの企業が、自社の強みの把握に向けた取組みを実施したことが示されている。社内での議論による“強み”の洗い出し等、「自社の強みの把握」は新事業展開を成功に導く方策の一つのようである。例えば、(株)シミズテックでは、自社の強みである加工・試験技術を活かしながら元請先のニーズの変化を的確に捉え

(注)16. 「真四角」は、江戸からの美意識を現代風にアレンジして再デザインされた書体であり、3,000文字以上の江戸文字を一文ずつ手作業で制作している。

図表20 「稼ぐ力」の“源”と成果・効果

社名	業種	稼ぐ力の“源”	成果・効果
(株)シミズテック	製造業 (金属加工・試験検査)	(販路) ・60年以上にわたる試験片加工ノウハウの蓄積があり、加工・検査をワンストップで行う。 (人材) ・社員の育成、技術の継承に注力し、時流を捉えた事業展開に邁進。 (その他) ・材料試験、医療機器に特化した各種資格および国際認証であるNadcapも取得。	時代の移り変わりにより必然的に新たな事業展開を進めながら、技術レベルを高度化させ、取引先の信頼・信用を得る。結果として、新たな事業展開ごとに売上を積み上げる形で「稼ぐ力」を獲得。
(株)丸屋	サービス業 (寝具リース・レンタル)	(人材) ・「自律型人材」の育成にも力をいれており、何事にも目標を持ってほしいという社長の想いから、社員の業務管理・人事管理も兼ねた「活動プランシート」を導入。 (その他) ・生産性向上にITを導入し、常に次の一手を模索する経営を貫く。	事業拡大による労働集約型の問題を、IT導入や、新サービスで解決。毎年行われる事業計画発表会では、各部門ごとに責任者の発言機会が設けられており、経営への参画意識が養われ社員のモチベーション向上に寄与している。
(株)タイム・サービス	サービス業 (飲食業)	(人材) ・ベトナム人、ネパール人等外国人の積極活用及びベトナムにおける寺子屋事業 (その他) ・約800坪の農地を使い、料理に使用する野菜を自社栽培。 ・社長の「店づくりのこだわり」、研ぎ澄まされた「直感」により、限界まで挑戦し続ける経営を行う。	ベトナム料理は、健康や美容を意識する女性やファミリー層を中心に、ファンが増えている。パイオニアである同社では、野菜の自社栽培による低い原価率により、リーズナブルな価格を実現した。顧客からのリクエストを新商品に反映するのも、ファンの心を掴む要因である。
(株)伊藤建設	建設業 (一般工事)	(販路) ・ホテル事業の独自HPの開設や、大手旅行サイトに掲載するなどの誘客活動、地元の高専学校への合宿誘致など、さらなる利用者の増加に努めている。 (その他) ・ホテル経験者を新たに雇用し、外装のデザインにこだわるなど、事業運営に直接関わった。	売上高、経常利益共に新事業展開前後で2倍となり、ホテルの稼働率は年間平均6割を維持。今後、留萌市の魅力を発信しながら、全ての宿泊希望者に宿泊してもらえよう、人材の確保育成に努めていく方針。

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

ている。さらに、それぞれの社長が、先代から、あるいは創業時からの経営理念を受け継ぎ、自ら率先して実践したうえで社員全員に「自社の存在意義」を浸透させている姿勢にも感銘を受けた。例えば、(株)丸屋は、社長自らの経験を踏まえ、社員全員に目標を持たせることで「自律型人材」の育成に力を入れている。

企業が存続、発展し続けていくうえで、その社会的使命として、「世の中のために何ができるか」を考えることも大切だろう。例え

ば、(株)伊藤建設は、地元経済の活性化のため、本業を通じて地域の魅力を発信し交流人口を増やそうと努めている。(株)タイム・サービスでは、わが国の未来に貢献しようという熱い想いの下、ベトナムにおけるボランティアでの人材育成への活動に取り組んでいる。こうした努力は、自社にとって、今後の新たな“事業価値”につながっていくのではなかろうか。

こうした新事業展開に挑戦する中小企業に対して、一緒になって“かゆいところに手が

届く”ような“伴走支援”に取り組む(一社)コレカラ・サポートが提供する新事業展開支援事業も、同社の事業が広がりを見せてくれば、今後、注目されるようになるかもしれない。

中小企業にとって、「新事業展開」は、外部環境の変化に対応し、自社の存在価値を高め、競争を生き抜くための一つの選択といえる。経営者の“決断”には、経営者それぞれの生い立ちや経歴など、さまざまな経験が影響する。本稿の事例で取り上げた企業の経営者には、「現状維持」で満足するという考えはなく、常に高いアンテナを張りながら外部環境の変化に応じていける“変化対応力”を感じた。これは、創業当初より受け継がれてきた経営理念、いわゆる自社の“社会的使命”を護りながらも、新しい時代に対応していくため

の“変身”への挑戦を、勝ち残っていくための「当然の選択」((株)シミズテックの清水泰人代表取締役社長の言葉から引用)と捉えているからであろう。こうしたポジティブな姿勢こそ、「稼ぐ力」の源といえるのではなからうか。

『2017年版 中小企業白書』の第3章の締めくくりでは、「…(中略)…必要に応じて、外部リソースも積極的に活用することで新事業展開を成功に導き、更なる成長を達成することを期待して、…」とコメントされている。信用金庫においては、中小企業が新事業展開を成功できるよう、その“道しるべ役”として、今後とも、新商品・サービスの販路開拓支援や専門人材の紹介支援等の取引先支援に積極的に関わっていくことが求められよう。

〈参考文献〉

- ・(一財)商工総合研究所 (2015年3月)『中小企業の新事業展開』
- ・『信金中金月報2017年8月号』「第168回全国中小企業景気動向調査 [特別調査—中小企業の3~5年後の事業の見通しについて]」
- ・中小企業庁編 (2013年、2016年、2017年)『2013年版/2016年版/2017年版 中小企業白書』

日本中小企業学会第37回全国大会 国際交流セッション講演抄録

東京経済大学経営学部准教授

山本 聡

日本中小企業学会第13期本部事務局・事務局長

国際交流セッション共通演題 「ASEAN統合下で発展する事業展開 日系中小企業の役割と生産分業」

はじめに 日本中小企業学会第37回全国大会について

2017年10月7日と8日の二日間、日本を代表する中小企業の集積地・東大阪市の大阪商業大学にて、日本中小企業学会第37回全国大会が開催された。10月6日には全国大会プレイベントとして、「地域社会と中小企業」20周年記念講演「明日に向けての東大阪企業のイノベーション」が大阪商業大学ユニバーシティホール蒼天で開催されている。本大会の統一論題は「新時代の中小企業経営－GlobalizationとLocalizationのもとで－」である。第35回全国大会の統一論題は「地域社会に果たす中小企業の役割－課題と展望－」であり、第36回全国大会の統一論題は「『地方創生』と中小企業－地域企業の役割と自治体行政の役割－」だった。本大会はそれまでの

Localizationの視点を「地域社会において中小企業の果たす役割には大きなものがある」と堅持しつつ、「世界の成長センターが欧米からアジアなどの新興国に移りつつあるなかで、中小企業はグローバル化を通じて、イノベーション、挑戦意欲、創意工夫などの積み重ねを一層活発化させ、変革の担い手として存立維持していくことが求められる」として、Globalizationの視点を重ね合わせている。その上で、中小企業の経営問題に焦点を当てながら、「技術的な観点、地域的な観点、グローバルな観点を取り上げる。新時代の中小企業経営に不可欠な価値創造を議論し、新時代のあるべき中小企業経営の方向性」を提言することを全国大会の目的と設定した。

上記の趣旨を踏まえた上で、第37回全国大会統一論題では、東部部会、中部部会、西部部会から各一名ずつの報告があった。第一

報告は山本篤民会員（日本大学）による「中小企業の維持・発展と地域経済の活性化にむけて―地場産業の中小企業を中心に―」で、討論者は林伸彦会員（愛知学院大学）が務めた。第二報告は弘中史子会員（滋賀大学）による「中小企業の海外生産と顧客開拓」で、討論者は西岡正会員（兵庫県立大学）が務めた。第三報告は関智宏会員（同志社大学）による「現代中小企業の国際化と発展プロセス」で、討論者は岡田浩一会員（明治大学）が務めた。報告終了後は統一論題の座長を務める、日本中小企業学会 会長の岡室博之会員（一橋大学）とプログラム委員長の佐竹隆幸会員（関西学院大学）を加えて、報告者と討論者による統一論題討論会が行われた。

一方、自由論題では「中小企業のグローバル化」、「地域経済と中小企業（その1）」、「地域経済と中小企業（その2）」、「地方自治体と中小企業」、「中小企業の創業と起業家」、「中小企業とものづくり」、「中小企業の理論的展開」、「中小企業の諸課題分析」の8つの分科会が設定され、合計23報告が行われた。

そして、本稿で報告する国際交流セッションの題目は「ASEAN統合下で発展する事業展開 日系中小企業の役割と生産分業」であり、統一論題である「新時代の中小企業経営―GlobalizationとLocalizationのもとで―」のGlobalizationの部分を真正面から捉えたものと言える。統一論題解題の文脈に則れば、ASEANの日系中小企業がどのようにグローバル化し、どのように自社事業を存立維持し

ていくのかを解明することを目的としていると言えるのである。

1. 国際交流セッションの概要

日本中小企業学会第37回全国大会では、これまでと同じく信金中央金庫 地域・中小企業研究所の協賛を頂いた上で、国際交流セッションが開催された。全国大会統一論題「新時代の中小企業経営―GlobalizationとLocalizationのもとで―」における問題意識を踏まえた上で、国際交流セッション共通論題として、「ASEAN統合下で発展する事業展開 日系中小企業の役割と生産分業」が設けられた。

なお、ASEANの加盟国はインドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアの10か国である。しかし、後述する報告者の経歴や事業展開先から、これらの国々の中でも、ベトナム、次いで、タイに焦点が当てられることになった。以下に報告者と報告題名を列挙する。

報告1 池部 亮氏（専修大学）

「東アジアの国際分業とベトナム」

報告2 Vo Tri Thanh 氏

（経済管理中央研究所／

CIEM：CENTRAL INSTITUTE FOR ECONOMIC MANAGEMENT(CIEM))"SME Development in CLMV：AEC Initiatives & Policy Directions (VN ASEAN illustration)"

報告3 嶋田 守氏 (株式会社フセラシ)
「自動車産業におけるアセアン市場動向と当社タイ現地法人における位置付け、今後の構想について」

報告4 西島 大輔氏 (株式会社中農製作所)
「ベトナム人材育成から海外進出について」

池部亮氏は独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)出身で、ハノイ総合大学ベトナム語学科留学やハノイ事務所勤務、海外調査部アジア大洋州課長などを経て、専修大学に着任している。そのため、ベトナム経済やベトナムに展開する日系企業に造詣が深い。Vo Tri Thanh氏はベトナムの有力なシンクタンクである経済管理中央研究所(以下、CIEM)の上級研究員であり、同国でも著名な経済学者である。報告3と報告4の報告者はいずれも東大阪の企業経営者である。嶋田守氏が代表取締役社長を務める株式会社フセラシは「自動車用圧造・鍛造部品」、「精密ナット」、「ハイブリッド・電気自動車コネクタ部品」、「精密マイクロ部品」、「建築・橋梁部品」を手掛けていて、2008年にタイに現地法人を設立している。西島大輔氏が代表取締役社長を務める株式会社中農製作所は、「自動車駆動系機器」、「省力化機器」、「船舶用減速機」といった産業機械の部品の切削加工を手掛けていて、2008年にベトナム人正社員を雇用、2014年にベトナム駐在員事務所設立、2017年にベトナム工場を完成させている。

以上より、本国際交流セッションでは、日

本とベトナムの研究者、タイやベトナムに事業展開している企業経営者が報告者となっている。そのため、日本側の視点とASEAN側の視点、研究者としての視点と実務家の視点といった多角的な視点から、上記の論題を深耕することができると言える。また、座長として、本全国大会実行委員長の前田啓一会員(大阪商業大学)と渡辺俊三会員(名城大学)が国際交流セッションの進行を務めた。

なお、本国際交流セッションの使用言語はVo Tri Thanh氏の報告、質疑応答に関しては英語、それ以外は日本語だった。

2. 第一報告 東アジアの国際分業とベトナム

国際分業という文脈に立脚すれば、ベトナムには1990年代半ばの第一次投資ブームと2000年代後半の第二次投資ブーム、そして、現在の第三次投資ブームが存在する。米国の禁輸措置が解除され、1990年からの海外直接投資を受け入れるようになった。その結果、多数の企業や自治体がベトナムを詣でる事態になった。少し前のミャンマーに近い状況が現出したのである。その後、アジア通貨危機を経て、日系企業が想定しなかった問題が様々に現出したため、10年ほど次が続かなかったのである。しかし、その間に、ベトナム政府による海外直接投資を受け入れるための政策的努力(「二重価格の撤廃」や「合弁企業における全会一致の原則」の撤廃等)が重ねられ、2007年にWTOに加盟する。その結果、第二次投資ブームが生じたのであ

る。そして、現在は第三次投資ブームに差し掛かっている。

ベトナムに対する直接投資（以下「FDI」という。）の内訳を見ると、韓国、日本、シンガポール、台湾、香港、ヴァージン諸島で6割となる。おおよそFDIの7割～7割5分がアジアからである。ベトナムは東南アジアの一部でありながら、東アジアの一部とも言えるような状況になっている。FDIの業種別内訳を見ると、製造業が6割となっている。また、ベトナムの貿易構造を見てみると、2000年時点では輸出先一位が日本だった。ところが2015年には日本は3番手になり、代わって、米国が一位になった。これは米国の消費者がMade in Vietnamのアパレル商品を購入するようになったからである。輸入先としては、2000年時点では日本が15%を占めていた。しかし、2015年には中国が30%になる一方、日本は8%までシェアを落としている。日本企業の中国生産が拡大しているのもこうした変化の要因の一つとなっている。ベトナムの輸出は右肩上がりで伸長していて、およそ25%を電気機械が占めている。そして、輸入も電気機械が多い。すなわち、電気機械部品を輸入し、ベトナムで組み立て、輸出しているのである。一例として、ベトナムにおいて、サムスのスマホ生産が大きな存在感を示すようになってきている。日本、韓国、中国、ベトナムでスマホ生産に関するフラグメンテーション（工程間分業）が生じている。ベトナムはモジュール生産および最終製品組立から始まって、現在ではモジュール生

産も生じている。ベトナムは最終製品の爆発的な生産量増加による後方連関効果から川上部門の工業化を達成している。衣類やオートバイ、印刷機械（インクプリンターやレーザープリンターの部品）などでも状況は同じであり、日本に対しても輸出をするようになってきている。

なお、中国のリスクを意識して、他国に生産展開するチャイナ・プラス・ワンという言葉がある。また、タイ・プラス・ワンという言葉もあり、日系企業がASEANにおける工程間分業を促進するために、タイから他のASEAN諸国に工程の一部を生産展開もしている。タイ・プラス・ワンはほぼ終わっているが、チャイナ・プラス・ワンはまだ続いている。そうした中で、日系企業が中国のリスクを回避しようとして、ベトナムでまたリスクに遭遇するといったことも起きている。ベトナムでは日本企業にとって、調達や品質管理がいまだに大きなリスクとなっているのである。

3. 第二報告 "SME Development in CLMV : AEC Initiatives & Policy Directions (VN ASEAN illustration) "

中小企業はASEANでも経済の屋台骨を形成している。企業数では90-99%を占め、雇用の50%、GDPの1/3から50%を占めている。本報告ではASEAN10ヶ国の中でも、CLMVと略されるカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの中小企業に焦点を当てていく。CLMVの中小企業の特徴として、(i)「中間のない」「二重構造的な産業構造」、

(ii) グローバル・バリューチェーン (GVCs) における立場の弱さと低い付加価値創造、(iii) ほとんどが中小零細企業で金融や市場へのアクセスは限定的、特に基礎的な財務面・経営面のスキルに欠ける、といったことが挙げられる。こうした中で、主要な課題として、

- ・中小企業の発展を支援するための事業環境をいかに構築するか
- ・中小企業の生産ネットワーク (PNs) や GVCsの参加や高度化をいかに促進するか
- ・イノベーションと技術移転をどのように振興するか
- ・中小企業の発展のために、ASEANの戦略的アクションプランをいかに改善していくか

ASEANの中小企業支援の事業環境は、8つの分野（組織的枠組み、支援サービスへのアクセス、対中小企業規制、金融へのアクセス、技術及び技術移転、国際的な市場拡大、起業家教育の推進、より効果的な代表）から示される。ASEAN10ヶ国の順位は最上位からシンガポール、マレーシア、タイとなっていて、最下位からラオス、カンボジア、ミャンマーとなっている。ベトナムはASEAN10ヶ国では六番目に位置付けられている。

それではなぜ、ベトナムの中小企業は成長が困難なのだろうか。

- ・弱い知的財産権
- ・高い取引コスト（貧弱な社会インフラ）

といった事項が代表的な要因である。中小企業の事業環境の改善のため、ベトナム政府決議第19号がなされ、幾つかの成果も生じ

ている。その上で、ベトナムの中小企業はPNsやGVCsへの参加と高度化が促されるようになっている。産業クラスター政策も展開されている。しかし、繊維衣服産業や電気電子産業に属する地場中小企業の位置付けはいまだに弱いと言える。また、ベトナムのイノベーション能力はいまだ不十分でもある。

以上を踏まえて、ASEAN SAP-SMED (中小企業発展のためのASEAN戦略的アクションプラン) の内容も2010-2015と2016-2025で内容が以下のように変化している。なお、ASEAN SAP-SMED 2010-2015の成功事例は限定的である。

ASEAN SAP-SMED 2010-2015

1. 金融アクセス
2. 市場アクセスと中小企業の国際化
3. 人的資本開発へのアクセス
4. 情報と助言サービスへのアクセス
5. 技術とイノベーションへのアクセス

ASEAN SAP-SMED 2016-2025

1. 生産性、技術及びイノベーションの促進
2. 金融アクセスの増加
3. 市場アクセスの向上と国際化
4. 政策及び規制環境の向上
5. 起業家精神と人的資本の促進

中小企業を発展させるための政策の主要論点としては、知的財産権の強化や取引コストの減少、高等教育システムの改革、中小企業・大企業・政策サイド・企業団体における経験の共有、「知識と創造」に向けた法的枠組みの構築、投資ファンドの発展といったことが挙げられる。

4. 第三報告 自動車産業におけるアセアン市場動向と当社タイ現地法人における位置付け、今後の構想について

フセラシは1933年創業の企業であり、国内では大阪工場、群馬工場、三重工場を有し、海外では米国、中国、タイに現地法人を有するグローバル企業である。フセラシは漢字では「布施螺子」になる。螺子とはねじのことであり、フセラシは国内自動車企業が製造する自動車のねじ部品を多く手掛けています。1959年にはスイス・ハテバー社製のナットホームーを導入している。その上で、著名な自動車企業との取引を順次、開始していく。1976年に社名をフセラシに変更し、同時にねじメーカーから部品メーカーへと業態を変化させる。1985年のプラザ合意を受けて、1996年にアメリカのオハイオ州に工場を設立するなどグローバル展開を進めていく。そして、2008年8月にFUSERASHI (THAILAND) CO.,LTD(タイ ラヨン県)を設立した。現在、自社の商品の80%が海外で使われていると推計もしている。

フセラシはなぜ、タイを選んだのか。まず、タイには豊富なインフラが存在し、工業団地も充実している。タイを北米市場への輸出基地としてもよい。また、タイはパーツ危機やリーマンショック、大洪水を乗り越えた上で、2013年には自動車生産台数245万台を超えている。自動車サプライチェーンも構築されている。タイには既に顧客も進出しており、当該顧客が欧州市場への輸出も担ってくれるため、フセラシが欧州市場を手掛ける必

要もない。

なお、本国際交流セッションの趣旨とは少し離れるが、フセラシでは次世代自動車への対応を今後の構想として進めている。次世代自動車には同社のねじ部品も多く使われているのである。

5. 第四報告 ベトナム人材育成から海外進出について

中農製作所は1949年創業の企業である。現在の従業員50人中14人をベトナム人社員が占めている。同社が特徴的なのは、実習生や研修生ではなく、正社員としてベトナム人を雇用していることである。同社は2004年にベトナム人研修生4人を受け入れている。その後、2008年からベトナム人の正社員雇用を開始した。そして、ベトナム人従業員が「ベトナムに生産拠点を構築したい」といった目標を提示したことを契機として、2014年6月にベトナム駐在員事務所設立、2017年9月にベトナム工場を設立している。ベトナム工場の従業員数は9人である。その内訳は本社工場から派遣した経営幹部としてのベトナム人技術者2人と現地スタッフ7人である。11月には日本人1人を営業スタッフとして派遣することになっている。今後はベトナムでの事業を拡大しつつ、従業員数30人程度まで拡充する予定であり、現地の展示会などにも参加している。

6. 質疑応答

前節で示した4つの報告に対し、会場から

は多数の質問がなされ、活発な議論が行われた。以下に各報告者に対してなされた代表的な質問と回答を紹介する。

池部亮氏に対する質問と回答

質問「報告では後方連関効果を強調されていて、サムスンの名前も出されている。ベトナム企業がサムスンの部品を作っているのか。また、韓国の投資は日本の投資のようにベトナムの工業化に寄与するのか。」

回答「サムスンのTier3やTier4として、ベトナム企業が様々なものを作り始めている。その過程で、精密加工の重要性が高まり、それが後方連関効果につながっていく。」

Vo Tri Thanh 氏に対する質問と回答

質問「TPPはベトナム政府の中小企業政策にどのような影響を与えるのだろうか。」

回答「非常にポジティブな影響があると言える。貿易自由化の枠組みに参画することで、投資環境が改善される。また、知的資産権保護やイーコマースといった国内企業を取り巻く事業環境も改善されていくだろう。公務員の中小企業に対する姿勢なども変化する。」

質問「ベトナムが低コストの罠に嵌らず、産業を高付加価値化させていくためにはどのようにすればよいのか。」

回答「人的資源の発展に傾注し、イノベーションやアントレプレナーシップを促すような事業環境を構築する必要がある。また、農業機械、食品加工機械、電気機械といった分野で、大手外資企業の後方連関効果による技

術移転を促していくことも必要である。『日本との戦略的パートナーシップも深耕していきたい。』という意向があるサムスン、マイクロソフト、GEなどのコミットメントを求める。日本はベトナムにとって、戦略的なパートナーになっている。省エネ、農業機械、食品加工機械などをベトナム政府が進めていく。」

嶋田守氏に対する質問と回答

質問「国内生産→輸出といった形態から、海外生産→海外販売といった形態に移行しようとしているのか。」

回答「我が社では国内売上は国内拠点が担い、海外売上は海外拠点が担っている。しかし、国内売上のおよそ80%は最終的に海外市場に流れている。海外生産の現場に我が社の商品が流れて行っているわけで、日本の自動車産業の縮図とも言える。ただし、我々の目的は海外生産ではない。日本で日本のものづくりを残すこと、日本でしかできないことを残すことが私たちの目的である。そのため、海外生産の割合には上限を設けていきたい。我が社の本社は東大阪市にあり、サプライチェーンの成熟している東大阪にいながらにして、この街を牽引していくという考えを有している。」

西島大輔氏に対する質問と回答

質問「ベトナム人技術者がベトナムにおける外注先を指導しているというのが、どの程度の技術指導をしているのか。」

回答「技術は工作機械のプログラム入力から測定器の使い方まですべてを指導している。我々のやり方を受容する地場企業は売上が伸び、そうでない企業は売上が伸びない。」

質問「多くの中小企業がベトナム人を研修生として活用している。なぜ、正社員として雇用しているのか。なにがきっかけなのか。」

回答「多品種少量の産業機械に関する部品加工の受注を伸ばさせていて、そこには技術が必要になる。研修生として受け入れても、3年間の期限がある。せっかく技術を習得してもらっても、3年で帰国されると困ってしまう。正社員の技術者としての雇用ならば、自社にずっと勤務してもらえらるわけで、そのために正社員雇した。」

質疑応答が終わった後、座長からはここまですになされた議論を踏まえて「ASEANにおける生産分業を考えていくにあたり、進出側の論理と受容側の論理は異なることに着目する必要がある。受容する側としては、企業レベルでは技術の導入、国レベルでは雇用の発展や経済発展があるが、それらは必ずしも進出側には認識されていない。そうしたギャップをどのように埋めるかを考えていく必要がある。『正しいビジネス』（ジェラルド・ラギー）では『多国籍企業と人権』といった概念が示されているが、企業が人権を尊重することで、公正な競争が惹起される。その結果、進出する企業、進出される側の企業とのギャップが埋められると考える。」といったコメントがなされた。

7. まとめ

国際交流セッションの共通演題「ASEAN統合下で発展する事業展開 日系中小企業の役割と生産分業」に関して、四つの報告と質疑応答の成果を踏まえながら論考し、まとめたい。日本の中小企業のASEAN展開は古くて新しい問題である。一部の大企業は早い段階から、海外生産展開を行っている。例えば、トヨタ自動車ではタイにおいて、1962年に組立会社であるトヨタ・モーター・タイランド(TMT)を、1978年にプレス部品会社のトヨタ・オートボデー・タイランドを設立している。こうした先駆的な事例を礎として、日本企業は1980年代後半から海外生産展開先をアジアNIES諸国・地域からASEANに移していったのである。中小企業もこうした大企業の動向に追随している。そのため、日本の中小企業のASEANの海外生産展開に焦点を当てた既存研究は少なくない。こうした中で、本国際交流セッションの学術的意義は以下のようにまとめられる。一つは議論の焦点を「ベトナム」にある程度、絞ったことである。報告中でも幾つか示されていたが、ベトナムは日本企業の海外直接投資先としては、タイやマレーシアに比較すると後発である。2000年代後半に第二次投資ブームが生じ、現在、第三次投資ブームのさなかでもある。そのため、ASEANという枠組みを踏まえた上で、ベトナムの産業がどのような状況になっているのか、日本の中小企業経営の視点から現状をどのように把握する

のか、といったことを論考する意義と妥当性がある。池部亮氏は様々な統計データを活用することで、国際分業という視点に立脚しながら、ベトナムの産業の現状を紐解いている。二つ目の学術的意義は、座長からのコメントにもあったように、「海外直接投資を受容する側の視点」を議論の中に埋め込んだことである。Vo Tri Thanh 氏の報告からは、ベトナムが海外直接投資を受容し、振興しようとする中で、中小企業の事業環境の改善や地場企業の振興を目的とした様々な政策が展開されていることが示された。加えて、それらの政策形成はASEANという枠組みの中でなされていることも示されている。三つ目の学術的意義は、タイに海外展開する企業（フセラシ）とベトナムに海外展開する企業（中農製作所）の詳細な事例が、経営者自身により語られ、提示されたことである。これらの事例が、国際交流セッションの議論に厚みをもたらしたと言えるだろう。嶋田守氏および西島大輔氏の報告では、「なぜ、どのようにタイ/ベトナムに海外生産展開したのか」、「どのような国際分業が構築されたのか」、そのプロセスが示された。両氏の報告内容は国際交流セッションのみならず、本全国大会統一論題の問題意識とも具体的にリンクするものだったと解釈できる。筆者は個人的には、中農製作所のベトナムへの海外生産展開のプロセスに大きな興味を抱いたことを付記する。

以上、本国際交流セッションの報告とそれに続く質疑応答から、国際交流セッション共通論題「ASEAN統合下で発展する事業展開

日系中小企業の役割と生産分業」に関して、あるいは統一論題「新時代の中小企業経営—GlobalizationとLocalizationのもとで—」に関して、様々な知見が示されたと言える。

一方、残された課題も幾つかある。一つ目はASEAN統合下という題目ながら、ベトナムに関する事象に議論の多くが割かれたことである。ASEAN統合という観点は各報告の中では幾つもの示唆があったものの、明確に議論の遡上には乗らなかったと言える。二つ目は、日本の中小企業におけるASEAN展開の現状に対する理解は進んだものの、共通論題で示された「役割」についての言及が少なかったことである。日本とASEANの製造業の国際分業において、中小企業が果たす役割に関しては、今後の研究の深耕が求められる。

日本中小企業学会第37回全国大会国際交流セッション「ASEAN統合下で発展する事業展開 日系中小企業の役割と生産分業」では研究上、様々な有用な知見が示された、これらの知見を活用しつつ、今後の日本中小企業学会における中小企業研究の更なる発展が期待されている。

謝辞

信金中央金庫 地域・中小企業研究所による継続的な協賛を受け、日本中小企業学会第37回全国大会においても国際交流セッションを盛況のうちに開催することができた。僭越ながら日本中小企業学会の会員を代表し、この支援に対する深謝の意を表する。

報告者の池部亮先生、Vo Tri Thanh先生、

嶋田守社長、西島大輔社長、全国大会準備委員長 兼 座長の前田啓一先生、座長の渡辺俊三先生、プログラム委員長の佐竹隆幸先生、通訳を務められた平井拓己先生をはじめ、日

本中小企業学会西部部会理事ならびに役員の方々にも尽力いただいた。ここに感謝の意を表す。

地域・中小企業研究所が「店舗戦略セミナー」を開催

地域・中小企業研究所では、「しんきん実務研修プログラム」の一環として、「店舗戦略セミナー」を平成29年11月29日(水)に東京で開催しました。

本セミナーは、営業力強化および顧客満足度向上のため、効果的・効率的な店舗体制を構築している取組事例を紹介することにより、信用金庫の店舗戦略策定を支援することを目的として開催したもので、全国から92金庫、134人の信用金庫役職員が参加しました。

はじめに、信金中央金庫 地域・中小企業研究所の刀禰上席調査役が、「信用金庫における店舗戦略の考え方」について基調報告を行いました。

次に、磐田信用金庫 営業統括部の小林部長が、「店舗チャンネルの多様化（移動店舗）」をテーマとして、移動店舗車の導入経緯、活動状況、特徴、メリットとコストについて講演を行いました。

また、広島信用金庫 営業統括部 公務法人室の藤山室長が、「母店制」を中心として、融資特化店舗、個人特化店舗、インストアブランチ、ローンセンター等の店舗戦略について講演を行いました。

最後に、遠賀信用金庫 業務推進部の徳田部長が、顧客の目線に立って利便性を提供し、周囲との調和のとれた外観を基本コンセプトとした「地域共生店舗」への取組みについて講演を行いました。

参加者から「移動店舗について、人口減少が進む山村地域へ金融サービスを提供し続ける責任感はすごいと感じた」「母店制、個人特化店舗、インストアブランチ等のメリット・デメリットが明確に理解できた」「地域の特性および顧客の利便性向上を意識した店舗戦略が参考になった」等の感想が寄せられました。



会場の様子



講師陣

※左から遠賀信用金庫 徳田部長、広島信用金庫 藤山室長、磐田信用金庫 小林部長

地域・中小企業関連経済金融日誌（2017年12月）

- 1日 ● 金融庁、地域銀行の平成29年9月期決算の概要を公表 資料1
● 金融庁、主要行等の平成29年9月期決算の概要を公表 資料2
- 5日 ○ 金融庁、株式会社関西みらいフィナンシャルグループの産業競争力強化法に基づく事業再編計画の認定について公表
- 7日 ○ 日本銀行、「FinTech勉強会」における議論の概要を公表
- 13日 ● 中小企業庁、第150回中小企業景況調査(2017年10-12月期)の結果を公表 資料3
- 14日 ○ 経済産業省、熊本地震に関して、セーフティネット保証4号の指定期間（12月14日まで）の平成30年3月14日までの延長（指定地域は熊本県全域および大分県の別府市、竹田市、由布市、九重町）について公表
- 15日 ● 日本銀行、全国企業短期経済観測調査（短観、2017年12月）を公表 資料4
- 21日 ● 中小企業庁、「未来志向型の取引慣行に向けて」に関するフォローアップ調査の結果を公表 資料5
- 22日 ● 金融庁、平成30年度税制改正大綱における金融庁関係の主要項目について公表 資料6
○ 金融庁、NISA・ジュニアNISA口座の利用状況に関する調査結果を公表
○ 総務省、平成30年度地方債計画を公表
- 25日 ● 中小企業庁、平成30年度税制改正(中小企業・小規模事業者関係)の概要を公表 資料7
- 26日 ○ 中小企業庁、東日本大震災「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」について、岩手県、宮城県、福島県において29グループ（気仙沼信用金庫が代表者であるグループを含む。）に対する交付を決定
○ 中小企業庁、平成28年度熊本地震復旧等予備費予算「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付を決定（熊本第一信用金庫、熊本信用金庫がそれぞれ代表者であるグループを含む熊本県の179グループ、大分県の2グループに対して。うち熊本県の143グループ、大分県の2グループは、これまでに一部の構成員が交付決定を受けている。）
- 27日 ● 金融庁、「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る参考事例集（平成29年12月改訂版）を公表 資料8
○ 金融庁、「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績（平成29年4月～9月末までの実績）を公表
○ 金融庁、貸金業関係資料集を更新

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。「●」表示の項目については、解説資料を掲載している。

(資料1)

金融庁、地域銀行の平成29年9月期決算の概要を公表（12月1日）

1. 損益の状況（銀行単体ベース）

中間純利益は、6,026億円を計上した。前年同期に比べ、資金利益および債券等関係損益等が減少したものの、役務取引等利益および株式等関係損益が増加し、経費は減少し、与信関係費用も戻入益に転じたことにより、前年同期比2.8%増加した。

2. 不良債権の状況（銀行単体ベース）

不良債権額（4.6兆円）は前期に比べ減少し、不良債権比率（1.78%）も0.12ポイント低下した。いずれも1999年3月期の金融再生法に基づく開示以降で最低となった。

3. 自己資本比率の状況（銀行単体ベース）

(1) 国際統一基準行（11行）の総自己資本比率（14.21%）は、前期に比べ0.27ポイント、普通株式等Tier1比率（13.57%）は、同0.23ポイント上昇した。

(2) 国内基準行（95行）の自己資本比率（9.94%）については、前期に比べ0.08ポイント上昇した。

(<http://www.fsa.go.jp/news/29/ginkou/20171201-2/kessan.html>参照)

(資料2)

金融庁、主要行等の平成29年9月期決算の概要を公表（12月1日）

1. 損益の状況（グループ連結ベース）

親会社株主に帰属する当期純利益は、15,816億円を計上した。債券等関係損益が減少し、経費が増加したものの、資金利益、役務取引等利益および株式等関係損益が増加し、与信関係費用も戻入益に転じたことから、前年同期比9.6%増加した。

2. 不良債権の状況（銀行単体ベース）

不良債権額（2.5兆円）は前期に比べ減少、不良債権比率（0.74%）も前期に比べ0.13ポイント低下した。いずれも1999年3月期の金融再生法に基づく開示以降で最低となった。

3. 自己資本比率の状況（グループ連結ベース）

(1) 国際統一基準行（4グループ）の総自己資本比率（17.05%）は0.76ポイント、普通株式等Tier1比率（12.22%）も0.49ポイント、前期に比べ上昇した。

(2) 国内基準行（3グループ）の自己資本比率（11.84%）は、前期に比べ0.04ポイント低下した。

(<http://www.fsa.go.jp/news/29/ginkou/20171201-1/20171201-1.html>参照)

(資料3)

中小企業庁、第150回中小企業景況調査（2017年10-12月期）の結果を公表（12月13日）

中小企業庁は、第150回中小企業景況調査（2017年10-12月期）の結果を公表した。2017年10-12月期の全産業の業況判断D.I.は、前期（2017年7-9月期）比で0.4ポイント上昇の△14.4と

なり、2期ぶりに上昇した。産業別にみると製造業D.I.は、同3.3ポイント上昇の△7.9となり、非製造業D.I.は、同0.7ポイント低下の△16.6となっている。

(<http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/keikyo/index.htm>参照)

(資料4)

日本銀行、全国企業短期経済観測調査（短観、2017年12月）を公表（12月15日）

日本銀行は、全国企業短期経済観測調査（短観、2017年12月）を公表した。中小企業の業況判断D.I.は以下のとおり。

1. 中小企業製造業

中小企業製造業は、前期比5ポイント改善のプラス15となった。改善幅が大きかった業種は、「鉄鋼」（13ポイント改善のプラス43）、「はん用機械」（10ポイント改善のプラス33）など。

2. 中小企業非製造業

中小企業非製造業は、前期比1ポイント改善のプラス9となった。改善幅が大きかった業種は、「物品賃貸」（4ポイント改善のプラス24）、「卸売」（3ポイント改善のプラス3）、「対事業所サービス」（3ポイント改善のプラス15）など。

(<http://www.boj.or.jp/statistics/tk/tankan12a.htm>/参照)

(資料5)

中小企業庁、「未来志向型の取引慣行に向けて」に関するフォローアップ調査の結果を公表（12月21日）

中小企業庁は、2016年9月15日に公表した「未来志向型の取引慣行に向けて（世耕プラン）」に基づき、各業界団体において策定された自主行動計画について、団体自らが実施したフォローアップ調査（FU調査）の結果をとりまとめて公表した。また、2017年4月から開始した下請Gメンによるヒアリング調査の結果についても、とりまとめて公表した。概要は以下のとおり。

1. 自主行動計画のFU調査の結果概要

- 自動車・自動車部品業界では、世耕プラン重点3課題（(1) 原価低減要請、(2) 型管理、(3) 支払条件）について、他業界に先駆けて積極的な取組みが浸透
- 特に、支払条件の改善については、自動車セットメーカー8社が100%現金払いに切り替え、自動車部品企業（ティア1～2：すべて現金受取22%）、素形材関係企業（ティア1～4：すべて現金受取14%）の間でも浸透しつつあるとの回答
- なお、自動車セットメーカーの現金払い化に比し、自動車部品企業の現金受取比率が低いのは、大企業間取引での手形使用が改善されていないことに起因し、ティア2以降の現金化のボトルネック要因ではないかと推察される。

- 建機、電機・情報通信機器、繊維などの業界においても、改善に向けた取組みに着手しているが、発注側大企業の100%現金払いは未だ10~30%程度にとどまっており、自動車業界と比較すると手形を多用している状況

2. 下請Gメン（取引調査員）によるヒアリング調査の概要

- 全体の25%、517件で重点3課題の具体的改善事例を確認。特に、手形払いの現金化など支払条件の改善が300件超と顕著に多く、原価低減や型管理の改善に向けた動きもそれぞれ100件前後確認
- 他方、「自主行動計画のFU調査」結果との比較により、以下などの状況を確認
 - (1) 原価低減要請については、一部に、引き続き口頭による要請を行っている事例が散見
 - (2) 型管理については、一部に改善事例も見られるが、特にティア2以降で未だ改善が浸透しているとは言い難い。
 - (3) 手形の現金払い化は、ティア3~4の一部に広がりつつあるも広く浸透するまでには至らず。また、自動車に比し他業種の動きが鈍い。
 - (4) また、親事業者からの金型代金の支払いが24~36回の分割払いや部品価格上乘せでの回収となっており、改善して欲しいとの声が多数存在

(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2017/171221mirai.htm>参照)

(資料6)

金融庁、平成30年度税制改正大綱における金融庁関係の主要項目について公表（12月22日）

金融庁は、平成30年度税制改正大綱における金融庁関係の主要項目について公表した。主要項目は以下のとおり。

1. 家計の安定的な資産形成の実現

- NISAの口座開設申込時における即日買付けの実現
- NISAにおける非課税期間終了時の対応
- 公募投資信託等の内外二重課税の調整
- 金融所得課税の一体化（金融商品に係る損益通算範囲の拡大）

2. 金融のグローバル化への対応

- 外国子会社合算税制（CFC税制）に係る所要の措置
- 店頭デリバティブ取引の証拠金に係る利子の非課税措置の恒久化または延長

3. その他の重要項目

- 生命保険料控除制度の拡充

4. その他の要望項目

- ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等の適用開始時期の見直し

- 外国証券等を譲渡した場合における消費税の取扱いの明確化等
- 生命保険料控除・住宅ローン控除等に係る手続きの電子化
- マイナンバーの利用に関する手続きの簡素化
- 相続税に係る国際的な課税のあり方の見直し

(<http://www.fsa.go.jp/news/29/sonota/20171222/20171222.html>参照)

(資料7)

中小企業庁、平成30年度税制改正（中小企業・小規模事業者関係）の概要を公表（12月25日）

中小企業庁は、平成30年度税制改正（中小企業・小規模事業者関係）の概要を公表した。改正事項は以下のとおり。

1. 主な改正事項

- 中小企業経営者の次世代経営者への引継ぎを支援する税制措置の創設・拡充
- 中小企業の投資を後押しする大胆な固定資産税の特例の創設
- 中小企業の賃上げ支援強化（所得拡大促進税制の拡充）
- 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長
- 中小法人の交際費課税の特例の延長

2. その他の改正事項

- 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定自治体における軽減措置の延長
- 欠損金の繰戻しによる還付制度
- 地域経済・中小企業支援関連

(<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2017/171225zeiritu.htm>参照)

(資料8)

金融庁、「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る参考事例集（平成29年12月改訂版）を公表（12月27日）

金融庁は、「経営者保証に関するガイドライン」の活用に関して、金融機関等により広く実践されることが望ましい取組みを事例集として取りまとめ、公表している。今回、金融機関等における取組事例を追加的に収集し、改訂版を公表した。追加された事例は以下のとおり。

I. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進に関する事例

ガイドラインの要件が充足されていることを確認した上で、経営者保証を求めなかった事例

8. 事業性評価の内容を考慮して経営者保証を求めなかった事例 地域銀行

運転資金への短期融資に係る事例

14. 今後のモニタリング強化の方針のもと、組合員全員の保証を解除した事例 地域銀行

Ⅲ. 既存の保証契約の適切な見直しに関する事例

事業承継に伴い保証契約を見直した事例

34. 過去に不適切な経理処理が行われたが、事業承継に際し、新・旧経営者から経営者保証を求めなかった事例 地域銀行
35. ガイドラインの要件を一部満たしていないが、事業承継に際し、新・旧経営者から経営者保証を求めなかった事例 地域銀行

Ⅳ. 保証債務の整理に関する事例

中小企業再生支援協議会を活用した事例

45. サブメイン金融機関が主体的に対応することで、早期の事業譲渡につなげた事例 信用金庫

特定調停を活用した事例

50. 保証人が不動産処分に協力し多額の残存資産を残すことができた事例 信用金庫

REVICを活用した事例

56. 地元企業と連携して旅館業者の再生支援を行った事例 地域銀行
57. 保証人の子息の大学進学費用を残存資産に含めた事例 地域銀行

(<http://www.fsa.go.jp/news/29/ginkou/20171227-2.html>参照)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(12月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
17.12.5	内外金利・為替見通し	29-9	物価上昇圧力はなお弱く、日銀は当面、現行の金融緩和策を維持	角田 匠 奥津智彦
17.12.5	内外経済・金融動向	29-4	企業の人手不足の状況と今後の見通し －中小企業の課題克服のため、信用金庫が一助となれる余地は大きい－	奥津智彦
17.12.6	金融調査情報	29-21	上場しない選択とその有用性－融資担当者の立場から(2) －自らの意思で非上場化を行った企業（アデランス）の視点－	吉田哲朗
17.12.8	産業企業情報	29-13	企業存続の命運を握る"事業承継"のあり方とは① －来たるべき"大廃業時代"を乗り越えるために－	荒木田友則 鉢嶺 実
17.12.13	ニュース&トピックス	29-60	最近の原油相場と今後の見通し	黒岩達也
17.12.21	金融調査情報	29-22	信用金庫の渉外体制改革への取組み－経営戦略⑤－	刀禰和之
17.12.21	金融調査情報	29-23	信用金庫の女性活躍拡大への取組み－経営戦略⑥－	刀禰和之
17.12.25	金融調査情報	29-24	信用金庫の店舗体制改革への取組み－経営戦略⑦－	刀禰和之
17.12.25	産業企業情報	29-14	企業存続の命運を握る"事業承継"のあり方とは② －すべての人が笑顔で事業承継を迎えるために－	荒木田友則 鉢嶺 実
17.12.26	ニュース&トピックス	29-66	英国メトロバンク（Metro Bank PLC）について	家長 令
17.12.26	産業企業情報	29-15	中小企業の「稼ぐ力」③ －新事業展開による「稼ぐ力」への挑戦－	市野寛明 薬品和寿

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
17.12.2	講演	空き家・空き地利活用の事例	空き家・空き地等利活用セミナー	鹿児島相互信用金庫	笠原 博
17.12.6	講演	為替、金利、株式等の今後の見通しについて	シグマバンク資金運用担当者会議	亀有信用金庫	角田 匠
17.12.8	講演	「フィンテック」の動向について	第49回外為信金連絡会	外為信金連絡会	薬品和寿
17.12.8	講義	信用金庫の役割について	金沢信用金庫寄付講座	金沢星陵大学	松崎英一
17.12.8	講演	ビッグデータ等を活用した地域経済分析	しんきん情報システム研究会	株しんきん情報システムセンター	高田 眞
17.12.14	講演	日本経済と金融市場の現状と展望	地域金融懇談会	川口信用金庫	角田 匠

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
17.12.20	講演	「フィンテック」の動向について	兵庫県信用金庫協会経営対策委員会	兵庫県信用金庫協会	松崎英一
17.12.21	講演	日本経済と金融市場の現状と展望	ならちゅうしん経営研究会	奈良中央信用金庫	角田 匠

統 計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
 3. 記号・符号表示は次のとおり。
 - 〔0〕 ゼロまたは単位未満の計数 〔-〕 該当計数なし 〔△〕 減少または負
 - 〔…〕 不詳または算出不能 〔*〕 1,000%以上の増加率 〔p〕 速報数字
 - 〔r〕 訂正数字 〔b〕 b印までの数字と次期以降との数字は不連続
 4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島島の4県である。
- ※ 信金中金庫 地域・中小企業研究所のホームページ(<http://www.scbrj.jp/>)よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役員数の推移

(単位：店、人)

年 月 末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 職 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員			合 計
							男 子	女 子	計	
2013. 3	270	6,982	252	7,504	9,305,143	2,238	73,078	38,484	111,562	113,800
14. 3	267	6,946	238	7,451	9,282,698	2,220	71,801	38,504	110,305	112,525
15. 3	267	6,898	233	7,398	9,270,457	2,219	70,496	38,762	109,258	111,477
16. 3	265	6,883	231	7,379	9,273,887	2,195	69,126	39,107	108,233	110,428
6	265	6,885	230	7,380	9,279,155	2,207	71,081	41,883	112,964	115,171
9	265	6,882	231	7,378	9,276,034	2,211	70,243	41,195	111,438	113,649
16. 11	265	6,865	243	7,373	9,275,753	2,214	69,942	41,004	110,946	113,160
12	265	6,864	244	7,373	9,277,347	2,211	69,655	40,745	110,400	112,611
17. 1	264	6,860	244	7,368	9,276,718	2,209	69,343	40,570	109,913	112,122
2	264	6,857	244	7,365	9,276,653	2,209	69,119	40,416	109,535	111,744
3	264	6,854	243	7,361	9,264,892	2,204	67,808	39,575	107,383	109,587
4	264	6,854	243	7,361	9,267,761	2,203	70,490	42,895	113,385	115,588
5	264	6,857	243	7,364	9,271,033	2,201	70,316	42,785	113,101	115,302
6	264	6,856	244	7,364	9,268,533	2,199	69,832	42,572	112,404	114,603
7	264	6,861	245	7,370	9,260,929	2,202	69,581	42,331	111,912	114,114
8	264	6,862	245	7,371	9,254,747	2,201	69,353	42,129	111,482	113,683
9	264	6,860	246	7,370	9,256,251	2,200	68,969	41,818	110,787	112,987
10	264	6,856	247	7,367	9,254,030	2,197	68,751	41,713	110,464	112,661
11	264	6,846	248	7,358	9,251,782	2,197	68,600	41,636	110,236	112,433

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動 金 庫 名		新金庫名	金庫数	異動の種類
2009年11月24日	北見	紋別	北見	274	合併
2010年1月12日	山口	萩	萩山口	273	合併
2010年2月15日	杵島	西九州	九州ひぜん	272	合併
2011年2月14日	富山	上市	富山	271	合併
2012年11月26日	東山口	防府	東山口	270	合併
2013年11月5日	大阪市	大阪東 大福	大阪シティ	268	合併
2014年1月6日	三浦藤沢		かながわ	268	名称変更
2014年2月24日	十三	摂津水都	北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃	大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生	福井	265	合併
2017年1月23日	江差	函館	道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌	北海 小樽	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎	都城	宮崎都城	261	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計			要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
	前年同月比 増減率			前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2013. 3	1,248,763	1.8	437,668	3.5	806,621	1.0	4,472	△ 2.5	1,246,612	1.9	510	2.4	
14. 3	1,280,602	2.5	459,125	4.9	817,509	1.3	3,967	△ 11.3	1,279,037	2.6	580	13.7	
15. 3	1,319,433	3.0	483,819	5.3	831,514	1.7	4,099	3.3	1,317,889	3.0	625	7.7	
16. 3	1,347,476	2.1	503,730	4.1	840,685	1.1	3,060	△ 25.3	1,345,990	2.1	791	26.4	
6	1,371,890	1.9	518,977	3.9	850,317	0.8	2,595	1.1	1,370,974	1.9	1,210	14.9	
9	1,376,916	2.1	522,579	4.9	851,259	0.5	3,077	2.3	1,375,496	2.1	1,109	25.4	
16.11	1,377,158	2.4	525,474	5.3	849,242	0.7	2,441	6.0	1,376,254	2.4	1,106	26.5	
12	1,388,856	2.2	535,936	5.6	850,422	0.2	2,497	4.7	1,387,634	2.2	1,366	55.7	
17. 1	1,380,856	2.3	528,508	6.2	850,273	0.1	2,073	△ 14.1	1,379,956	2.4	1,135	18.9	
2	1,386,290	2.4	536,363	6.5	847,715	0.0	2,212	△ 5.4	1,385,365	2.4	1,095	25.7	
3	1,379,128	2.3	537,831	6.7	838,043	△ 0.3	3,252	6.2	1,377,605	2.3	730	△ 7.7	
4	1,393,984	2.3	551,854	6.6	839,781	△ 0.3	2,347	2.9	1,392,429	2.3	1,065	34.2	
5	1,390,544	2.3	546,056	6.8	841,995	△ 0.4	2,492	8.5	1,389,687	2.3	1,238	39.7	
6	1,403,185	2.2	552,511	6.4	847,956	△ 0.2	2,717	4.7	1,402,225	2.2	1,622	34.0	
7	1,400,980	2.2	547,287	6.2	851,028	△ 0.2	2,664	18.1	1,400,063	2.2	1,719	25.5	
8	1,406,065	2.3	552,097	6.4	851,316	△ 0.2	2,651	12.2	1,405,248	2.3	1,645	43.2	
9	1,411,279	2.4	557,720	6.7	850,660	△ 0.0	2,899	△ 5.7	1,409,612	2.4	1,592	43.5	
10	1,410,370	2.2	560,007	6.1	847,379	△ 0.2	2,984	25.1	1,409,562	2.2	1,434	40.8	
11	1,407,146	2.1	557,453	6.0	846,656	△ 0.3	3,037	24.4	1,406,250	2.1	1,649	49.0	

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差し引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2013. 3	66,143	1.6	47,624	4.3	226,917	1.5	234,385	1.2	35,710	△ 0.8	255,448	2.6
14. 3	67,534	2.1	49,575	4.0	230,689	1.6	240,157	2.4	36,007	0.8	264,641	3.5
15. 3	68,537	1.4	51,440	3.7	234,904	1.8	247,340	2.9	36,664	1.8	276,481	4.4
16. 3	69,722	1.7	51,986	1.0	238,874	1.6	251,097	1.5	37,176	1.3	286,050	3.4
6	71,681	1.5	53,391	1.4	242,276	1.4	255,584	1.2	37,609	1.1	291,298	3.4
9	71,340	1.5	53,768	2.0	243,037	1.6	256,258	1.6	37,428	0.8	290,476	2.4
16.11	71,743	1.9	53,482	1.7	243,193	1.8	256,504	2.0	37,356	1.0	291,052	2.9
12	72,558	1.7	54,046	2.0	244,647	1.6	258,619	1.8	37,524	0.9	293,638	2.5
17. 1	71,460	2.2	53,413	1.7	243,702	1.7	257,190	2.0	37,287	1.0	292,213	2.6
2	71,450	2.2	53,728	1.9	244,540	1.8	257,984	1.9	37,446	0.6	293,744	2.7
3	71,135	2.0	53,051	2.0	243,448	1.9	255,538	1.7	37,334	0.4	293,563	2.6
4	72,457	1.8	53,916	1.5	246,302	1.9	258,917	1.7	37,795	1.0	294,610	2.3
5	72,252	1.9	53,493	1.5	245,854	2.1	257,718	1.8	37,574	0.5	295,024	2.3
6	73,004	1.8	54,056	1.2	247,328	2.0	260,800	2.0	37,893	0.7	297,684	2.1
7	72,374	1.6	54,031	1.4	246,833	1.9	260,238	1.9	37,798	0.8	297,499	2.3
8	72,545	1.7	54,289	1.5	247,510	2.1	261,349	1.9	37,913	0.8	298,315	2.3
9	72,870	2.1	54,681	1.6	248,884	2.4	261,464	2.0	37,831	1.0	299,096	2.9
10	72,276	1.3	54,437	1.4	249,021	2.2	261,949	1.9	37,876	0.9	298,329	2.4
11	72,596	1.1	54,264	1.4	248,404	2.1	260,995	1.7	37,690	0.8	297,970	2.3

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2013. 3	252,958	2.0	55,866	1.5	25,484	3.3	20,826	1.1	25,889	1.0	1,248,763	1.8
14. 3	259,990	2.7	56,857	1.7	26,047	2.2	21,144	1.5	26,376	1.8	1,280,602	2.5
15. 3	269,190	3.5	57,899	1.8	26,720	2.5	21,736	2.8	26,921	2.0	1,319,433	3.0
16. 3	275,702	2.4	58,513	1.0	27,031	1.1	22,166	1.9	27,394	1.7	1,347,476	2.1
6	280,544	2.2	59,443	0.6	27,354	1.2	22,791	1.1	28,077	2.3	1,371,890	1.9
9	285,211	3.8	59,365	0.4	27,202	0.7	22,740	0.7	28,133	2.8	1,376,916	2.1
16.11	284,740	3.7	59,187	1.1	27,161	0.8	22,696	0.6	28,136	2.8	1,377,158	2.4
12	287,446	3.7	59,625	0.9	27,356	0.8	22,934	0.6	28,568	2.7	1,388,856	2.2
17. 1	286,307	3.9	59,227	1.3	27,197	0.6	22,745	0.6	28,232	2.6	1,380,856	2.3
2	287,392	3.9	59,718	1.3	27,270	0.4	22,899	1.0	28,277	2.6	1,386,290	2.4
3	286,213	3.8	59,200	1.1	27,279	0.9	22,356	0.8	28,058	2.4	1,379,128	2.3
4	288,827	3.7	60,017	1.3	27,468	1.1	23,123	1.3	28,594	2.8	1,393,984	2.3
5	288,630	3.8	59,418	1.1	27,360	0.7	22,880	1.3	28,400	2.4	1,390,544	2.3
6	291,135	3.7	59,930	0.8	27,568	0.7	23,107	1.3	28,712	2.2	1,403,185	2.2
7	291,292	3.5	59,769	0.8	27,553	1.0	23,127	1.7	28,639	2.3	1,400,980	2.2
8	292,555	3.6	60,145	1.0	27,668	1.6	23,212	1.9	28,763	2.1	1,406,065	2.3
9	294,590	3.2	60,373	1.6	27,668	1.7	23,261	2.2	28,750	2.1	1,411,279	2.4
10	294,762	3.4	60,210	1.4	27,700	1.6	23,260	2.0	28,782	2.1	1,410,370	2.2
11	294,216	3.3	59,766	0.9	27,605	1.6	23,179	2.1	28,698	1.9	1,407,146	2.1

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年 月 末	預金計		個人預金				外貨預金等			
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		要求払 前年同月比 増 減 率	定期性 前年同月比 増 減 率	前年同月比 増 減 率			
2013. 3	1,248,761	1.8	1,013,971	1.5	318,245	3.9	694,797	0.4	920	△ 1.4
14. 3	1,280,600	2.5	1,031,824	1.7	332,167	4.3	698,904	0.5	743	△ 19.1
15. 3	1,319,432	3.0	1,055,295	2.2	348,356	4.8	706,412	1.0	517	△ 30.4
16. 3	1,347,474	2.1	1,070,478	1.4	361,319	3.7	708,657	0.3	493	△ 4.6
6	1,371,888	1.9	1,077,676	1.0	373,432	4.1	703,695	△ 0.5	538	9.0
9	1,376,915	2.1	1,075,701	1.2	371,678	5.0	703,400	△ 0.7	613	25.9
16.11	1,377,157	2.4	1,076,426	1.2	375,592	5.3	700,258	△ 0.8	566	18.2
12	1,388,855	2.2	1,087,517	1.1	384,711	5.8	702,256	△ 1.2	539	11.4
17. 1	1,380,855	2.3	1,083,181	1.1	380,586	6.0	702,038	△ 1.3	546	12.3
2	1,386,289	2.4	1,090,131	1.2	389,047	6.5	700,534	△ 1.4	540	7.8
3	1,379,126	2.3	1,084,755	1.3	385,547	6.7	698,654	△ 1.4	545	10.4
4	1,393,982	2.3	1,092,230	1.3	394,677	6.6	696,987	△ 1.3	556	10.7
5	1,390,543	2.3	1,084,978	1.4	388,413	6.7	695,996	△ 1.2	559	11.0
6	1,403,184	2.2	1,094,770	1.5	397,343	6.4	696,843	△ 0.9	574	6.5
7	1,400,978	2.2	1,091,696	1.4	392,980	5.9	698,121	△ 0.9	585	10.6
8	1,406,064	2.3	1,097,935	1.6	399,231	6.2	698,084	△ 0.8	611	4.1
9	1,411,278	2.4	1,094,252	1.7	396,648	6.7	696,985	△ 0.9	610	△ 0.5
10	1,410,369	2.2	1,100,160	1.6	404,641	6.4	694,906	△ 0.8	603	0.0
11	1,407,145	2.1	1,094,384	1.6	399,607	6.3	694,147	△ 0.8	620	9.6

年 月 末	一般法人預金				外貨預金等		公金預金			
	前年同月比 増 減 率		要求払 前年同月比 増 減 率	定期性 前年同月比 増 減 率	前年同月比 増 減 率	前年同月比 増 減 率	前年同月比 増 減 率			
2013. 3	195,132	2.8	107,277	3.6	87,523	1.8	324	0.4	28,403	6.2
14. 3	203,425	4.2	112,636	4.9	90,477	3.3	303	△ 6.3	33,989	19.6
15. 3	r216,436	r6.3	r120,493	6.9	r95,577	r5.6	358	17.9	r37,471	r10.2
16. 3	r227,566	5.1	r126,752	5.1	r100,431	5.0	376	4.9	r38,977	4.0
6	r227,840	5.2	r126,100	5.1	r101,333	5.4	398	28.0	r55,614	6.8
9	r235,739	5.9	r132,124	6.0	r103,215	5.8	392	4.7	r53,463	5.2
16.11	r233,298	6.5	r129,559	6.6	r103,403	6.4	329	△ 6.6	r55,722	r9.5
12	r239,147	5.9	r135,752	6.0	r103,073	5.9	314	△ 13.0	r51,048	9.4
17. 1	r232,022	4.7	r127,901	3.8	r103,786	5.8	327	△ 6.2	r54,467	18.5
2	r232,182	6.8	r127,109	7.8	r104,737	5.7	327	△ 14.3	r52,391	9.2
3	r240,260	5.5	r135,201	6.6	r104,713	4.2	338	△ 10.0	r43,708	r12.1
4	r247,086	r6.0	r141,334	7.3	r105,402	4.5	342	△ 9.4	r44,224	r4.4
5	r241,131	6.3	r135,323	8.1	r105,454	4.1	346	△ 9.4	r53,059	r2.5
6	r240,786	5.6	r135,448	7.4	r104,983	3.6	347	△ 12.7	r56,493	1.5
7	r240,017	4.2	r133,904	4.4	r105,740	r3.9	365	1.0	r57,928	r7.8
8	r239,424	5.9	r133,020	7.6	r106,022	3.9	373	△ 3.5	r57,530	1.0
9	r252,486	7.1	r144,996	9.7	r107,119	r3.7	363	△ 7.4	r53,294	△ 0.3
10	245,034	r5.1	137,219	6.4	107,434	r3.6	373	4.6	53,686	r1.8
11	245,176	5.0	137,842	6.3	106,936	3.4	389	18.4	55,980	0.4

年 月 末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性 預金
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	前年同月比 増 減 率				
2013. 3	10,135	△ 8.8	18,211	17.1	52	△ 15.6	11,250	3.2	0	510
14. 3	12,026	18.6	21,959	20.5	0	△ 100.0	11,357	0.9	0	580
15. 3	r12,662	r5.2	r24,762	r12.7	43	...	10,224	△ 9.9	0	625
16. 3	r13,191	4.1	r25,761	r4.0	21	△ 51.5	10,448	2.1	0	791
6	r17,937	△ 4.8	r37,674	13.7	0	△ 99.9	10,753	1.7	0	1,210
9	r16,792	△ 4.0	r36,668	10.2	0	△ 99.9	12,006	5.8	0	1,109
16.11	r18,452	△ 1.2	r37,267	r15.8	0	△ 99.9	11,705	6.8	0	1,106
12	r14,295	△ 1.3	r36,749	r14.4	0	△ 99.9	11,139	7.2	0	1,366
17. 1	r18,348	r26.2	r36,116	r15.2	0	△ 100.0	11,180	11.5	0	1,135
2	r18,260	r0.7	r34,127	r14.5	0	△ 100.0	11,580	1.0	0	1,094
3	r14,902	12.9	r28,803	r11.8	0	△ 100.0	10,398	△ 0.4	0	730
4	r14,499	0.8	r29,721	r6.3	0	△ 100.0	10,436	3.7	0	1,065
5	r20,324	1.1	r32,732	r3.3	0	△ 100.0	11,369	2.8	0	1,238
6	r18,224	1.6	r38,265	1.5	0	△ 100.0	11,129	3.4	0	1,622
7	r18,653	r27.3	r39,272	r0.5	0	△ 100.0	11,333	11.2	0	1,719
8	r18,230	1.9	r39,297	0.6	0	△ 100.0	11,170	2.5	0	1,645
9	r14,621	r△ 12.9	r38,670	r5.4	0	△ 100.0	11,240	△ 6.3	0	1,592
10	16,546	r△ 0.1	37,136	r2.7	0	△ 100.0	11,484	1.8	0	1,434
11	18,296	△ 0.8	37,680	1.1	0	△ 100.0	11,600	△ 0.8	0	1,649

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2013. 3	636,876	△ 0.1	10,612	△ 7.5	626,263	△ 0.0	40,848	△ 4.8	558,683	0.3	26,731	△ 0.8
14. 3	644,791	1.2	9,344	△ 11.9	635,447	1.4	39,876	△ 2.3	568,343	1.7	27,227	1.8
15. 3	658,015	2.0	8,890	△ 4.8	649,125	2.1	38,684	△ 2.9	582,717	2.5	27,723	1.8
16. 3	673,201	2.3	8,235	△ 7.3	664,966	2.4	37,085	△ 4.1	599,355	2.8	28,525	2.8
6	671,924	2.4	7,655	△ 7.6	664,268	2.5	33,918	△ 2.7	603,690	2.8	26,658	1.9
9	681,666	2.4	7,477	△ 8.6	674,189	2.5	35,820	△ 2.8	609,166	2.9	29,202	1.8
16.11	680,296	2.5	7,192	△ 10.3	673,104	2.6	35,762	△ 1.9	609,746	3.0	27,594	1.8
12	689,067	2.5	8,629	△ 10.5	680,437	2.7	37,295	△ 1.2	614,422	2.9	28,719	2.5
17. 1	684,444	2.3	7,458	△ 20.2	676,986	2.6	36,453	△ 1.2	612,856	2.8	27,677	3.0
2	685,178	2.7	7,207	△ 10.3	677,971	2.9	36,290	△ 1.3	613,893	3.1	27,786	2.5
3	691,675	2.7	7,528	△ 8.5	684,146	2.8	36,828	△ 0.6	618,003	3.1	29,314	2.7
4	689,626	2.8	8,081	△ 7.9	681,544	3.0	34,984	0.5	619,215	3.1	27,345	3.6
5	688,479	2.8	7,064	△ 7.6	681,414	2.9	33,744	0.1	620,212	3.1	27,457	3.2
6	690,708	2.7	7,140	△ 6.7	683,568	2.9	34,044	0.3	622,076	3.0	27,447	2.9
7	692,103	2.4	7,016	△ 16.4	685,087	2.7	34,642	1.2	622,734	2.7	27,710	4.1
8	693,170	2.7	6,815	△ 5.2	686,354	2.8	34,941	1.4	623,469	2.8	27,944	3.6
9	702,433	3.0	7,889	5.5	694,544	3.0	36,340	1.4	628,153	3.1	30,049	2.8
10	697,826	2.7	6,899	△ 4.9	690,927	2.8	36,021	1.5	626,463	2.8	28,442	4.0
11	698,233	2.6	6,896	△ 4.1	691,336	2.7	36,243	1.3	626,222	2.7	28,870	4.6

地区別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2013. 3	30,346	△ 0.3	22,042	△ 0.9	118,533	△ 0.5	117,810	△ 0.2	16,699	△ 2.9	132,174	0.8
14. 3	30,302	△ 0.1	22,117	0.3	119,691	0.9	119,181	1.1	16,441	△ 1.5	134,316	1.6
15. 3	30,841	1.7	22,399	1.2	122,745	2.5	120,613	1.2	16,356	△ 0.5	137,794	2.5
16. 3	30,946	0.3	23,070	2.9	126,759	3.2	122,720	1.7	16,629	1.6	140,749	2.1
6	29,983	0.8	22,817	2.8	127,378	3.7	122,665	1.8	16,721	2.4	139,970	1.7
9	30,552	1.4	23,183	2.6	129,343	3.6	124,224	1.8	16,883	3.1	141,966	1.8
16.11	30,610	1.7	23,175	2.3	129,739	3.9	123,875	1.8	16,759	2.3	141,064	1.8
12	31,147	1.7	23,471	2.7	131,453	4.0	125,408	1.9	16,933	2.1	142,961	1.7
17. 1	30,614	1.6	23,322	2.2	130,890	3.9	124,621	1.7	16,816	1.4	141,708	1.5
2	30,625	1.9	23,461	3.1	130,965	4.3	124,646	2.1	16,883	1.5	141,779	1.9
3	31,128	0.5	23,843	3.3	131,987	4.1	125,543	2.3	17,061	2.6	143,506	1.9
4	30,385	0.7	23,585	3.7	132,256	4.2	125,268	2.4	16,930	2.2	142,747	2.1
5	30,217	1.1	23,756	4.0	131,874	4.1	125,179	2.4	17,052	2.0	142,322	1.9
6	30,323	1.1	23,847	4.5	132,486	4.0	125,457	2.2	17,102	2.2	142,677	1.9
7	30,399	0.9	23,867	4.3	132,777	3.5	125,786	2.1	17,128	1.9	142,816	1.7
8	30,515	1.3	23,883	4.2	133,081	4.0	125,904	2.3	17,115	2.0	143,050	1.9
9	31,133	1.9	24,318	4.8	135,084	4.4	127,364	2.5	17,249	2.1	145,034	2.1
10	30,827	1.3	24,037	4.0	134,765	4.2	126,659	2.3	17,126	2.3	143,480	1.7
11	30,823	0.6	24,090	3.9	134,994	4.0	126,665	2.2	17,108	2.0	143,454	1.6

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2013. 3	131,931	0.0	29,911	△ 0.4	10,221	△ 2.5	11,722	△ 1.2	14,431	0.8	636,876	△ 0.1
14. 3	135,132	2.4	29,950	0.1	10,044	△ 1.7	11,841	1.0	14,699	1.8	644,791	1.2
15. 3	138,910	2.7	30,320	1.2	10,049	0.0	11,906	0.5	14,987	1.9	658,015	2.0
16. 3	142,964	2.9	30,772	1.4	10,020	△ 0.2	12,075	1.4	15,342	2.3	673,201	2.3
6	143,509	3.0	30,299	1.3	10,036	0.2	12,033	1.5	15,374	3.1	671,924	2.4
9	145,481	2.9	30,894	1.4	10,141	0.9	12,226	1.6	15,611	3.0	681,666	2.4
16.11	145,156	2.9	30,695	1.6	10,146	1.9	12,219	1.8	15,697	3.2	680,296	2.5
12	146,866	2.8	31,072	1.7	10,235	2.2	12,394	1.9	15,949	3.3	689,067	2.5
17. 1	146,102	2.4	30,888	1.5	10,176	2.0	12,288	1.8	15,845	3.4	684,444	2.3
2	146,333	3.1	30,969	1.8	10,174	2.2	12,297	2.0	15,871	3.6	685,178	2.7
3	147,580	3.2	31,375	1.9	10,212	1.9	12,390	2.6	15,867	3.4	691,675	2.7
4	147,826	3.3	31,049	2.2	10,219	2.2	12,354	2.7	15,843	3.6	689,626	2.8
5	147,473	3.3	31,057	2.6	10,244	2.0	12,336	2.8	15,783	3.2	688,479	2.8
6	148,035	3.1	31,171	2.8	10,248	2.1	12,350	2.6	15,816	2.8	690,708	2.7
7	148,370	2.6	31,262	2.6	10,267	1.8	12,365	1.9	15,866	2.6	692,103	2.4
8	148,561	3.0	31,320	2.6	10,268	2.1	12,369	1.8	15,900	2.6	693,170	2.7
9	150,409	3.3	31,654	2.4	10,459	3.1	12,515	2.3	16,003	2.5	702,433	3.0
10	149,479	3.0	31,422	2.5	10,410	2.7	12,431	2.0	15,983	2.2	697,826	2.7
11	149,600	3.0	31,426	2.3	10,400	2.5	12,445	1.8	16,009	1.9	698,233	2.6

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計			企業向け計								
	前年同月比 増 減 率	構 成 比		製造業		建設業		前年同月比 増 減 率	構 成 比		前年同月比 増 減 率	構 成 比
				前年同月比 増 減 率	構 成 比	前年同月比 増 減 率	構 成 比					
2013. 3	636,874	△ 0.1	100.0	409,200	△ 0.9	64.2	66,469	△ 4.3	10.4	49,254	△ 3.6	7.7
14. 3	644,790	1.2	100.0	412,056	0.6	63.9	64,047	△ 3.6	9.9	48,105	△ 2.3	7.4
15. 3	658,014	2.0	100.0	419,282	1.7	63.7	62,996	△ 1.6	9.5	47,942	△ 0.3	7.2
15. 12	671,981	2.4	100.0	428,464	1.8	63.7	63,589	△ 1.5	9.4	48,217	0.0	7.1
16. 3	673,200	2.3	100.0	427,068	1.8	63.4	62,173	△ 1.3	9.2	47,880	△ 0.1	7.1
6	671,922	2.4	100.0	424,268	2.1	63.1	60,960	△ 1.3	9.0	45,718	0.7	6.8
9	681,664	2.4	100.0	433,498	2.3	63.5	61,961	△ 1.4	9.0	47,977	1.1	7.0
12	689,065	2.5	100.0	439,569	2.5	63.7	62,643	△ 1.4	9.0	49,152	1.9	7.1
17. 3	691,673	2.7	100.0	439,407	2.8	63.5	61,451	△ 1.1	8.8	49,156	2.6	7.1
6	690,707	2.7	100.0	437,047	3.0	63.2	60,257	△ 1.1	8.7	47,069	2.9	6.8
9	702,432	3.0	100.0	447,891	3.3	63.7	62,020	0.0	8.8	49,394	2.9	7.0

年 月 末	卸売業			小売業			不動産業			個人による貸家業		
	前年同月比 増 減 率	構 成 比		前年同月比 増 減 率	構 成 比		前年同月比 増 減 率	構 成 比		前年同月比 増 減 率	構 成 比	
2013. 3	29,793	△ 3.8	4.6	27,275	△ 3.7	4.2	129,357	2.8	20.3	54,519	2.1	8.5
14. 3	29,067	△ 2.4	4.5	26,549	△ 2.6	4.1	133,088	2.8	20.6	55,872	2.4	8.6
15. 3	28,612	△ 1.5	4.3	26,255	△ 1.1	3.9	139,233	4.6	21.1	57,371	2.6	8.7
15. 12	28,894	△ 1.4	4.2	26,176	△ 1.8	3.8	144,279	4.6	21.4	58,411	2.1	8.6
16. 3	28,217	△ 1.3	4.1	25,790	△ 1.7	3.8	145,939	4.8	21.6	57,516	0.2	8.5
6	27,540	△ 1.4	4.0	25,407	△ 1.4	3.7	147,533	5.0	21.9	57,806	△ 0.0	8.6
9	28,230	△ 1.2	4.1	25,939	△ 0.7	3.8	149,815	5.0	21.9	58,147	△ 0.2	8.5
12	28,553	△ 1.1	4.1	26,059	△ 0.4	3.7	151,919	5.2	22.0	58,282	△ 0.2	8.4
17. 3	27,885	△ 1.1	4.0	25,845	0.2	3.7	153,960	5.4	22.2	58,454	1.6	8.4
6	27,316	△ 0.8	3.9	25,452	0.1	3.6	155,741	5.5	22.5	58,622	1.4	8.4
9	28,286	0.1	4.0	25,866	△ 0.2	3.6	158,406	5.7	22.5	58,919	1.3	8.3

年 月 末	飲食業			宿泊業			医療・福祉			物品賃貸業		
	前年同月比 増 減 率	構 成 比		前年同月比 増 減 率	構 成 比		前年同月比 増 減 率	構 成 比		前年同月比 増 減 率	構 成 比	
2013. 3	9,142	△ 5.3	1.4	6,142	△ 5.0	0.9	19,326	3.9	3.0	2,906	△ 3.1	0.4
14. 3	8,806	△ 3.6	1.3	5,888	△ 4.1	0.9	20,565	6.4	3.1	2,857	△ 1.6	0.4
15. 3	8,526	△ 3.1	1.2	5,797	△ 1.5	0.8	21,280	3.4	3.2	2,874	0.5	0.4
15. 12	8,497	△ 1.7	1.2	5,775	△ 1.5	0.8	21,959	3.9	3.2	2,868	△ 0.1	0.4
16. 3	8,414	△ 1.3	1.2	5,683	△ 1.9	0.8	21,786	2.3	3.2	2,880	0.2	0.4
6	8,382	△ 0.7	1.2	5,755	△ 0.9	0.8	21,899	2.5	3.2	2,814	0.3	0.4
9	8,452	△ 0.4	1.2	5,814	0.0	0.8	22,180	2.8	3.2	2,878	△ 0.5	0.4
12	8,544	0.5	1.2	5,806	0.5	0.8	22,486	2.4	3.2	2,857	△ 0.3	0.4
17. 3	8,517	△ 1.2	1.2	5,761	1.3	0.8	22,414	2.8	3.2	2,867	△ 0.4	0.4
6	8,568	2.2	1.2	5,778	0.3	0.8	22,509	2.7	3.2	2,778	△ 1.2	0.4
9	8,669	2.5	1.2	5,858	0.7	0.8	22,596	1.8	3.2	2,915	1.2	0.4

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸			地方公共団体			個人			住宅ローン		
	前年同月比 増 減 率	構 成 比		前年同月比 増 減 率	構 成 比		前年同月比 増 減 率	構 成 比		前年同月比 増 減 率	構 成 比	
2013. 3	0	...	0.0	45,157	5.9	7.0	182,516	0.2	28.6	152,154	0.8	23.8
14. 3	21	...	0.0	47,660	5.5	7.3	185,074	1.4	28.7	154,610	1.6	23.9
15. 3	38	73.1	0.0	50,633	6.2	7.6	188,098	1.6	28.5	157,468	1.8	23.9
15. 12	50	53.3	0.0	51,401	6.1	7.6	192,115	2.9	28.5	161,314	3.0	24.0
16. 3	56	49.3	0.0	52,729	4.1	7.8	193,402	2.8	28.7	162,130	2.9	24.0
6	55	34.6	0.0	53,295	2.7	7.9	194,358	2.9	28.9	163,206	3.0	24.2
9	52	21.6	0.0	52,083	2.0	7.6	196,082	2.7	28.7	164,428	2.8	24.1
12	51	3.3	0.0	52,312	1.7	7.5	197,183	2.6	28.6	165,651	2.6	24.0
17. 3	55	△ 2.7	0.0	53,871	2.1	7.7	198,394	2.5	28.6	166,326	2.5	24.0
6	54	△ 3.3	0.0	54,710	2.6	7.9	198,949	2.3	28.8	166,864	2.2	24.1
9	51	△ 1.5	0.0	54,239	4.1	7.7	200,301	2.1	28.5	167,684	1.9	23.8

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「目計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。

2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年月末	現金	預け金		買入手形	コールローン	買現先勘	債券貸借取引 支払保証金	買入金銭債	金銭の信託	商品の有価証券	
		うち信金中金預け金									
2013. 3	14,501	275,885	(4.2)	211,611	(2.1)	0	2,804	0	3,493	2,010	53
14. 3	15,048	297,649	(7.8)	227,989	(7.7)	0	1,756	0	2,105	1,408	32
15. 3	14,662	314,770	(5.7)	246,111	(7.9)	0	1,637	0	2,386	1,273	30
16. 3	14,440	327,585	(4.0)	264,394	(7.4)	0	847	0	2,058	1,262	25
6	12,756	355,753	(6.8)	299,418	(12.1)	0	751	0	1,905	1,533	30
9	14,103	351,513	(5.8)	293,076	(11.5)	0	524	0	1,829	1,629	35
16. 11	13,640	355,549	(7.6)	301,551	(14.6)	0	554	0	1,824	1,730	43
12	15,060	358,154	(7.3)	303,090	(15.1)	0	521	0	1,818	1,695	45
17. 1	13,840	355,206	(8.0)	300,611	(11.4)	0	525	0	1,763	1,618	45
2	12,985	361,756	(7.6)	304,692	(9.8)	0	527	0	1,636	1,677	46
3	14,754	350,164	(6.8)	284,264	(7.5)	0	485	0	1,575	1,316	47
4	14,166	371,298	(7.4)	314,345	(9.1)	0	509	0	1,539	1,506	46
5	13,534	366,640	(7.2)	310,638	(8.7)	0	522	0	1,580	1,546	47
6	13,119	376,213	(5.7)	317,422	(6.0)	0	520	0	1,744	1,629	48
7	13,549	371,233	(5.8)	312,318	(4.7)	0	517	0	1,735	1,630	49
8	13,505	377,658	(6.0)	318,298	(5.4)	0	538	0	1,650	1,657	49
9	14,119	374,331	(6.4)	304,732	(3.9)	0	521	0	1,625	1,688	49
10	13,007	379,797	(5.6)	319,525	(4.9)	0	520	0	1,625	1,718	52
11	13,810	375,689	(5.6)	318,243	(5.5)	0	549	0	1,832	1,710	53

年月末	有価証券		国債	地方債	短期社債	社債	公社債	金融債	その他	株式		
2013. 3	390,414	(5.3)	105,777	(2.3)	72,574	211	162,413	(6.1)	60,758	32,407	69,247	6,061
14. 3	400,267	(2.5)	101,633	(△3.9)	80,324	39	167,223	(2.9)	67,465	31,391	68,366	6,374
15. 3	423,234	(5.7)	99,338	(△2.2)	87,450	74	171,206	(2.3)	73,756	30,748	66,701	7,565
16. 3	432,426	(2.1)	93,047	(△6.3)	94,737	49	171,054	(△0.0)	76,725	28,370	65,958	7,343
6	418,254	(△0.8)	85,927	(△14.8)	90,590	99	164,937	(△2.1)	72,834	26,764	65,339	6,607
9	417,184	(0.5)	84,352	(△9.7)	89,668	9	163,416	(△2.0)	71,798	25,328	66,288	6,826
16. 11	420,585	(0.8)	86,656	(△6.2)	90,120	59	162,269	(△3.0)	71,636	24,199	66,433	6,602
12	419,493	(0.6)	85,682	(△5.7)	90,240	59	161,636	(△3.3)	71,343	23,729	66,563	6,395
17. 1	420,536	(0.8)	86,544	(△4.0)	90,388	59	160,672	(△3.6)	70,947	23,295	66,430	6,478
2	418,928	(△0.0)	85,324	(△5.0)	90,345	59	160,020	(△4.0)	70,624	22,800	66,595	6,621
3	426,196	(△1.4)	86,227	(△7.3)	92,158	0	162,636	(△4.9)	72,789	22,279	67,568	8,529
4	413,375	(△1.0)	80,872	(△7.5)	89,655	74	158,151	(△4.6)	70,091	21,365	66,694	6,977
5	415,916	(△0.8)	81,466	(△6.5)	90,405	74	158,909	(△4.1)	70,373	20,861	67,674	6,895
6	418,060	(△0.0)	81,738	(△4.8)	90,906	94	159,296	(△3.4)	70,611	20,363	68,322	6,902
7	421,040	(0.3)	82,539	(△5.1)	91,633	74	159,088	(△3.4)	70,281	19,873	68,933	6,856
8	418,101	(△0.3)	79,161	(△8.5)	90,783	74	158,634	(△3.3)	69,942	19,316	69,375	7,089
9	414,697	(△0.5)	77,981	(△7.5)	90,350	34	156,415	(△4.2)	68,828	18,782	68,804	7,127
10	418,305	(0.0)	79,892	(△5.9)	90,999	114	156,411	(△3.8)	69,086	18,263	69,061	6,873
11	418,035	(△0.6)	78,676	(△9.2)	90,792	124	155,827	(△3.9)	68,825	17,700	69,301	6,890

年月末	貸付信託				余資運用資産計(A)	信金中金 利用額 (B)	預貸率	(A)/預金	預証率	(B)/預金	(B)/(A)	
	投資信託	外国証券	その他の証券									
2013. 3	0	6,701	35,679	993	689,163	(4.6)	211,611	50.9	55.1	31.2	16.9	30.7
14. 3	0	8,770	34,853	1,048	718,269	(4.2)	227,989	50.3	56.0	31.2	17.7	31.7
15. 3	0	17,754	38,593	1,252	757,995	(5.5)	246,111	49.8	57.4	32.0	18.6	32.4
16. 3	0	25,494	39,409	1,289	778,647	(2.7)	264,394	49.9	57.7	32.0	19.6	33.9
6	0	29,473	39,458	1,159	790,985	(1.9)	299,418	48.9	57.6	30.4	21.8	37.8
9	0	32,238	39,473	1,199	786,821	(2.5)	293,076	49.4	57.0	30.2	21.2	37.2
16. 11	0	33,679	39,975	1,221	793,929	(3.4)	301,551	49.3	57.6	30.5	21.8	37.9
12	0	33,941	40,268	1,269	796,788	(3.0)	303,090	49.5	57.3	30.1	21.8	38.0
17. 1	0	34,488	40,626	1,278	793,537	(3.5)	300,611	49.5	57.4	30.4	21.7	37.8
2	0	35,000	40,267	1,288	797,557	(3.0)	304,692	49.3	57.4	30.1	21.9	38.2
3	0	35,403	39,761	1,480	794,539	(2.0)	284,264	50.1	57.5	30.8	20.6	35.7
4	0	36,211	40,128	1,304	802,442	(2.6)	314,345	49.4	57.5	29.6	22.5	39.1
5	0	36,710	40,144	1,309	799,788	(2.6)	310,638	49.4	57.4	29.8	22.3	38.8
6	0	37,394	40,388	1,337	811,335	(2.5)	317,422	49.1	57.7	29.7	22.5	39.1
7	0	38,158	41,352	1,335	809,756	(2.7)	312,318	49.3	57.7	30.0	22.2	38.5
8	0	39,050	41,964	1,343	813,162	(2.5)	318,298	49.2	57.7	29.7	22.6	39.1
9	0	39,094	42,330	1,362	807,035	(2.5)	304,732	49.7	57.1	29.3	21.5	37.7
10	0	39,714	42,938	1,359	815,028	(2.5)	319,525	49.4	57.7	29.6	22.6	39.2
11	0	40,648	43,668	1,405	811,681	(2.2)	318,243	49.5	57.6	29.6	22.5	39.2

(備考) 1. ()内は前年同月比増減率

2. 預貸率=貸出金/預金×100(%)、預証率=有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金				地方銀行	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		うち都市銀行		うち地方銀行		前年同月比 増減率	
							前年同月比 増減率		前年同月比 増減率			
2013. 3	1,248,763	1.8	8,258,985	2.7	5,376,279	2.7	3,447,339	3.5	2,856,615	3.5	2,282,459	3.3
14. 3	1,280,602	2.5	8,531,287	3.2	5,559,296	3.4	3,566,570	3.4	2,942,030	2.9	2,356,986	3.2
15. 3	1,319,433	3.0	8,751,970	2.5	5,687,104	2.2	3,713,402	4.1	3,067,377	4.2	2,432,306	3.1
16. 3	1,347,476	2.1	9,090,816	3.8	5,965,673	4.8	3,936,531	6.0	3,235,087	5.4	2,482,863	2.0
6	1,371,890	1.9	9,055,911	3.3	5,911,587	4.2	4,019,152	8.3	3,247,987	6.4	2,495,612	1.8
9	1,376,916	2.1	9,070,512	3.5	5,946,007	4.3	4,066,675	9.3	3,275,716	7.1	2,474,640	2.0
16. 11	1,377,158	2.4	9,180,619	4.5	6,038,705	5.6	4,159,421	11.0	3,359,669	9.1	2,493,530	2.6
12	1,388,856	2.2	9,264,984	5.7	6,087,754	7.3	4,172,784	12.6	3,325,910	9.4	2,519,581	2.8
17. 1	1,380,856	2.3	9,293,060	6.1	6,144,066	8.1	4,216,335	13.5	3,357,514	9.9	2,497,673	2.5
2	1,386,290	2.4	9,288,879	4.7	6,126,583	5.7	4,201,112	10.2	3,359,894	7.2	2,509,068	2.9
3	1,379,128	2.3	9,488,242	4.3	6,287,189	5.3	4,295,341	9.1	3,433,657	6.1	2,543,180	2.4
4	1,393,984	2.3	9,491,600	4.6	6,278,409	5.8	4,339,299	7.8	3,466,198	6.5	2,552,021	2.4
5	1,390,544	2.3	9,503,606	4.7	6,293,818	5.9	4,350,765	7.6	3,502,267	6.4	2,550,395	2.5
6	1,403,185	2.2	9,446,288	4.3	6,217,694	5.1	4,288,607	6.7	3,455,334	6.3	2,563,617	2.7
7	1,400,980	2.2	9,521,338	5.6	6,316,260	7.4	4,356,401	9.0	3,463,692	7.3	2,545,199	2.3
8	1,406,065	2.3	9,523,925	5.5	6,309,612	7.0	4,352,732	8.3	3,465,196	6.7	2,552,590	2.8
9	1,411,279	2.4	9,520,071	4.9	6,299,392	5.9	4,338,814	6.6	3,458,376	5.5	2,555,365	3.2
10	1,410,370	2.2	9,585,003	5.5	6,377,639	7.0	4,419,704	7.8	3,504,783	6.2	2,545,038	2.7
11	1,407,146	2.1	9,625,980	4.8	6,409,471	6.1	4,454,741	7.1	3,550,005	5.6	2,553,928	2.4

年 月 末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2013. 3	600,247	0.5	1,760,961	0.2	11,268,709	2.2
14. 3	615,005	2.4	1,766,127	0.2	11,578,016	2.7
15. 3	632,560	2.8	1,777,107	0.6	11,848,510	2.3
16. 3	642,280	1.5	1,778,719	0.0	12,217,011	3.1
6	648,712	1.2	1,794,290	0.7	12,222,091	2.8
9	649,865	1.6	1,784,565	0.7	12,231,993	2.9
16. 11	648,384	1.9	—	—	—	—
12	657,649	1.8	1,800,828	0.9	12,454,668	4.6
17. 1	651,321	1.8	—	—	—	—
2	653,228	2.3	—	—	—	—
3	657,873	2.4	1,794,346	0.8	12,661,716	3.6
4	661,170	2.6	—	—	—	—
5	659,393	2.6	—	—	—	—
6	664,977	2.5	1,808,272	0.7	12,657,745	3.5
7	659,879	2.2	—	—	—	—
8	661,723	2.5	—	—	—	—
9	665,314	2.3	1,794,193	0.5	12,725,543	4.0
10	662,326	2.2	—	—	—	—
11	662,581	2.1	—	—	—	—

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3. 国内銀行・大手銀行には、全国国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。
4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表
5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行			都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2013. 3	636,876	△ 0.1	2,293,271	2.4	1,822,721	1.3	1,669,855	3.2	451,585	1.1	5,051,587	2.2	
14. 3	644,791	1.2	2,348,972	2.4	1,865,822	2.3	1,721,433	3.0	461,995	2.3	5,177,191	2.4	
15. 3	658,015	2.0	2,391,194	1.7	1,883,529	0.9	1,788,464	3.8	474,984	2.8	5,312,657	2.6	
16. 3	673,201	2.3	2,455,767	2.7	1,908,530	1.3	1,852,563	3.5	492,112	3.6	5,473,643	3.0	
6	671,924	2.4	2,435,527	2.2	1,882,436	0.3	1,854,281	3.6	490,249	3.1	5,451,981	2.8	
9	681,666	2.4	2,453,343	1.6	1,887,170	△ 0.3	1,882,429	3.9	497,850	3.3	5,515,288	2.7	
16. 11	680,296	2.5	2,469,854	2.1	1,886,361	△ 0.6	1,889,242	4.0	497,268	3.7	5,536,660	2.9	
12	689,067	2.5	2,501,090	2.7	1,898,668	△ 0.3	1,910,297	3.9	504,347	3.4	5,604,801	3.1	
17. 1	684,444	2.3	2,495,526	2.7	1,891,209	△ 0.6	1,906,112	3.8	501,383	3.4	5,587,465	3.1	
2	685,178	2.7	2,498,630	3.2	1,888,908	△ 0.1	1,908,539	4.2	501,560	3.7	5,593,907	3.5	
3	691,675	2.7	2,530,404	3.0	1,905,295	△ 0.1	1,925,353	3.9	507,988	3.2	5,655,420	3.3	
4	689,626	2.8	2,510,983	3.7	1,883,580	0.6	1,922,580	4.0	504,805	3.5	5,627,994	3.7	
5	688,479	2.8	2,510,848	3.6	1,874,559	0.1	1,925,325	4.0	503,761	3.4	5,628,413	3.6	
6	690,708	2.7	2,519,744	3.4	1,873,447	△ 0.4	1,930,690	4.1	506,930	3.4	5,648,072	3.5	
7	692,103	2.4	2,516,262	3.7	1,864,947	△ 0.2	1,937,884	3.8	507,433	3.2	5,653,682	3.5	
8	693,170	2.7	2,511,409	3.4	1,857,897	△ 0.5	1,940,363	3.8	507,980	3.4	5,652,922	3.4	
9	702,433	3.0	2,531,641	3.1	1,868,948	△ 0.9	1,958,102	4.0	514,480	3.3	5,706,656	3.4	
10	697,826	2.7	2,517,438	2.9	1,855,593	△ 1.0	1,954,341	3.8	511,586	3.2	5,681,191	3.2	
11	698,233	2.6	2,520,969	2.0	1,858,655	△ 1.4	1,963,517	3.9	513,792	3.3	5,696,511	2.8	

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
 2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数
 3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート
 - 内外経済、中小企業金融、地域金融、
 - 協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物
 - 信金中金月報、全国信用金庫概況・統計等
- 信用金庫統計
 - 日本語／英語
- 論文募集

【URL】

<http://www.scbri.jp/>

Shinkin Central Bank Research Institute

ご利用上の注意 | サイトマップ

キーワード検索 [検索条件はこちら]

キーワードを入力し各種レポートを検索します。

論文募集 [掲載論文の詳細はこちら]

印刷用紙 (xls形式) のダウンロードはこちら。

TOP

WHAT'S NEW

2018.1.15 中小企業景況レポート
第17回(全国)中小企業景況動向調査「10-12月期景況は26年ぶりにプラス転換」(特別調査:2018年(平成30年)の経営見直し) (PDF)

2018.1.12 産業企業情報
№29-16 AI(人工知能)を活用した「地方創生」への挑戦—過疎地をつなぐ経済圏をつくる「過疎地連携経済圏構想」実現への挑戦— (PDF)

2018.1.15 内外金利・為替見直し
№29-10 国内金利降格・国内景気は回復基調をたどっているが、当面は銀行の金融緩和策を継続 (PDF)

2018.1.5 「活動記録」ページを更新しました。

2018.1.4 信金中金月報
2018年1月号(第17巻第1号通巻546号) (PDF)2.62MB

2017.12.27 中小企業景況レポート
速報版第17回(全国)中小企業景況動向調査「10-12月期景況は26年ぶりにプラス転換」(特別調査:2018年(平成30年)の経営見直し) (PDF)

2017.12.25 産業企業情報
№29-15 中小企業の「稼ぐ力」④—新事業展開による「稼ぐ力」への挑戦— (PDF)

2017.12.13 ニュース&ピックス
英国外ロバンプ(Metro Bank PLC)について (PDF)

2017.12.25 金融調査情報
№29-24 信用金庫の店舗体制改革への取組み—経営戦略④— (PDF)

2017.12.25 産業企業情報
№29-14 企業存続の命運を握る“事業承継”のあり方とは④—すべての人

ISSN 1346-9479

信金中金月報

2018年(平成30年)2月1日 発行

2018年2月号 第17巻 第2号(通巻547号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫